

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

令和 6 事業年度業務実績評価書（案）

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度（第3期）	
	中長期目標期間	令和3年度～令和8年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		厚生労働大臣	
	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者 大臣官房厚生科学課 荒木 裕人 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者 政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官

3. 評価の実施に関する事項	

4. その他評価に関する重要事項	

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的、業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		B	B	B	A		
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが2項目、Aが3項目、Bが3項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Sが2項目、Aが1項目である。全体の評価を引き下げる事象がないため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断してA評価とした。						

2. 法人全体に対する評価
令和6年度においては、研究開発成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組を行った。 具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出の期待などが認められるものとしては、 ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬開発への戦略的取り組み ・脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明 ・飲料とうつ病の関連を解析 等があげられる。 上記の他、中期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、精神科領域におけるニューロモデレーションや希少な神経筋疾患患者への診療をはじめとした高度・専門的な医療の提供、精神保健研究所やCBTセンターを中心とした研修の開催等を通じた人材育成、国が設置する委員会等へ参画し、専門的な見地から意見を述べ国策につながる各種の政策提言、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進、新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立等、高く評価できる成果や取組が散見される。 引き続き国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組に期待する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

4. その他事項	
研究開発に関する審議 会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）		年度評価						項目別調書 No.	備考
		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
担当領域の特性を踏まえた 戦略的かつ重点的な研究・ 開発の推進	A○ 重	A○ 重	A○ 重	S○ 重				1－1	研究開発業 務
実用化を目指した研究・開 発の推進及び基盤整備	B○ 重	A○ 重	A○ 重	S○ 重				1－2	研究開発業 務
医療の提供に関する事項	B○ 重	B○ 重	B○ 重	A○ 重				1－3	
人材育成に関する事項	B	B	B	A				1－4	
医療政策の推進等に関する 事項	B	B	A	A				1－5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を付す。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中長期目標（中長期計画）		年度評価						項目別調書 No.	備考
		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
業務運営の効率化に関する事項		B	B	B	B			2－1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善に関する事項		B	B	B	B			3－1	
Ⅳ．その他の事項									
その他業務運営に関する重要 事項		B	B	B	B			4－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 予算事業 ID：002093、002097

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標の期間中に 26 件以上	5 件	4 件	6 件	6 件			予算額（千円）	6, 656, 749	6, 659, 625	7, 517, 991	5, 458, 465		
英文・和文の原著論文及び総説の発表総数	中長期目標の期間中に 3, 800 件以上	797 件	754 件	628 件	666 件			決算額（千円）	5, 550, 884	5, 658, 075	5, 704, 188	5, 828, 141		
								経常費用（千円）	4, 878, 233	5, 258, 333	5, 757, 293	5, 500, 192		
								経常利益（千円）	173, 496	73, 722	335, 690	719, 830		
								行政コスト（千円）	5, 264, 612	5, 568, 788	6, 055, 884	5, 812, 445		
								従事人員数 令和 6 年 3 月 31 日時点 （非常勤職員含む）	377	397	402	361		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
							＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

4. その他参考情報							

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																															
				主な業務実績等	自己評価																																														
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とするセンターにおいて早急又は積極的に取り組む必要があると考えられる以下の研究開発の成果の最大化を図るため、センターの持つ資源を活用して重点的に研究開発を行う。 また、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、精神・神経疾患等に係る質の高い臨床研究及び治験を実施する体制を整備するため、医療法（昭和23年法律第205号）上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院を目指すとともに、症例及びバイオリソースの集積性の向上、臨床研究及び治験の手続の効率化、専門家の育成等に取り組み、研究開発の環境整備を行う。 さらに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき定められた「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」（平成26年厚生労働省告示第65号）を踏まえ、精神医療に関する研究を推進するとともに、「自殺総合対策大綱」（平成29年7月25日閣議決定）を踏まえ、自殺予防研究を推進する。 ・高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発 ・難治性・希少性の疾患に関する研究開発 ・学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂及び	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	＜定量的指標＞ ■ 医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に26件以上あげる。 ■ 英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を中長期目標の期間中に3,800件以上あげる。	医療推進に大きく貢献する研究成果については、以下のとおり。 ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬開発への戦略的取り組み ・脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明 ・飲料とうつ病の関連を解析 一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされる。令和6年度の原著論文及び総説の発表件数は、下表のとおりである。 原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。 また、特に画期的な研究成果については、個別にプレスリリースを行っている。 【原著論文等件数推移】 ※下段件数は、英文内数 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td rowspan="2">原著論文</td><td>506</td><td>488</td><td>388</td><td>469</td><td></td><td></td></tr><tr><td>472</td><td>451</td><td>350</td><td>423</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">総説</td><td>291</td><td>266</td><td>240</td><td>197</td><td></td><td></td></tr><tr><td>26</td><td>20</td><td>7</td><td>18</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>797</td><td>754</td><td>628</td><td>666</td><td></td><td></td></tr><tr><td>498</td><td>471</td><td>357</td><td>441</td><td></td><td></td></tr></table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	原著論文	506	488	388	469			472	451	350	423			総説	291	266	240	197			26	20	7	18			合計	797	754	628	666			498	471	357	441			＜評価と根拠＞ 評価： S 令和6年度における研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に係る成果は、以下のとおり目標を上回っており「研究開発成果の最大化」に向けて原著論文及び総説の発表総数、医療推進に大きく貢献する研究成果並びにそれらを含む研究成果の科学的意義が高く特別な成果の創出として医療推進に大きく貢献することが期待できる。よって、自己評価をSとしている。 ＜目標の内容①＞ 当センターの目的に基づき精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療の向上のため、当該医療分野の推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上あげる。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度においては、次のとおり医療推進に大きく貢献する研究成果をあげることができた。 これらの研究成果は、いずれも革新的な研究であり海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たし、反響が大きく国内外で評価されている。 ア デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬開発への戦略的取り組み 希少難病であるデュシェンヌ型筋ジストロフィーに関する、日本・NCNP発の画期的治療薬開発がさらに発展。 これまでに唯一実用化されてきた「エクソン53スキップ型」治療薬ビルトラルセンに次いで、「エクソン44スキップ型」治療薬（ブロギジルセン： NS-089/NCNP-02）を用いた医師主導治験（First In Human試験）で有望な成果が得られ、第Ⅱ相国際共同治験を開始した。 論文名：Phase I/II Trial of Brogidirsen: Dual-Targeting Antisense Oligonucleotides for Exon 44 Skipping in Duchenne Muscular Dystrophy. 掲載誌：Cell Reports Medicine イ 脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明 脳の中では、不要な神経のつながり（シナプス）を適切に取り除くことが、正しい神経回路の形成に欠かせない。本研究では、リアルタイムかつ高解像度でシナプス除去を観察・操作できる手法を確立し、脳の免疫細胞であるマイクログリアが生きた神経細胞から特定のシナプスを選んで除去する仕組みを明らかにした。神経活動が高まると、シナプス局所でカスパーゼ
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																													
原著論文	506	488	388	469																																															
	472	451	350	423																																															
総説	291	266	240	197																																															
	26	20	7	18																																															
合計	797	754	628	666																																															
	498	471	357	441																																															

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進〔研究事業〕 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	医療の質の向上に必要な指標・根拠に基づく医療（EBM）・個別化医療の開発に資するような研究開発 ・中長期に渡って継続的に実施する必要のあるコホート研究 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神・神経疾患等について、シームレスな研究体制を強化し、「医療分野研究開発推進計画」等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。成果については、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等との連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及につなげる。また、センターが担う疾患について症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開並びに治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化するとともに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に治験及び臨床研究につなげる。 また、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を更に推進する。	（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22 日健康・医療戦略推進本部決定。平成29年2月17日一部変更）等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。	＜主な評価軸＞ ① 科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 〔定性的視点〕 ・ 独創性、革新性、先導性、発展性 ・ 具体的なインパクト	（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 ① 科学的・技術的観点 〔定性的視点〕 ・ 独創性、革新性、先導性、発展性 ・ デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬開発への戦略的取り組み ・ 希少難病であるデュシェンヌ型筋ジストロフィーに関する、日本・NCNP発の 画期的治療薬開発がさらに発展。 ・ これまでに唯一実用化されてきた「エクソン53スキップ型」治療薬ビルトラルセンに次いで、「エクソン44スキップ型」治療薬（プロギジルセン： NS-089/NCNP-02）を用いた医師主導治験（First In Human試験）で有望な成果が得られ、第Ⅱ相国際共同治験を開始した。 ・ 脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明 ・ 脳の中では、不要な神経のつながり（シナプス）を適切に取り除くことが、正しい神経回路の形成に欠かせない。本研究では、リアルタイムかつ高解像度でシナプス除去を観察・操作できる手法を確立し、脳の免疫細胞であるマイクログリアが生きた神経細胞から特定のシナプスを選んで除去する仕組みを明らかにした。神経活動が高まると、シナプス局所でカスパーゼ 3 が活性化され、補体分子 C1q の集積を通じて除去が促進される。熱性けいれん後にも同様の反応が起こり、抑制性シナプスの除去を介して神経回路のバランスが変化する可能性が示された。本研究成果は、てんかんをはじめとする様々なシナプス病の病態解明につながることを期待される。 ・ 飲料とうつ病の関連を解析 ・ 野菜・果物の摂取が抑うつに予防的に作用し得ることを先行研究で発表したが、野菜・果物	3 が活性化され、補体分子 C1q の集積を通じて除去が促進される。熱性けいれん後にも同様の反応が起こり、抑制性シナプスの除去を介して神経回路のバランスが変化する可能性が示された。本研究成果は、てんかんをはじめとする様々なシナプス病の病態解明につながることを期待される。 論文名：Prophylactic treatment with sialic acid metabolites precludes the development of the myopathic phenotype in the DMRVh1BM mouse model 掲載誌：Nature Communications ウ 飲料とうつ病の関連を解析 野菜・果物の摂取が抑うつに予防的に作用し得ることを先行研究で発表したが、野菜・果物ジュースがどのように作用するかは示されていないかった。また、コーヒーについては、砂糖入りとブラックに分けて解析した研究は限られていた。 40-74歳の地域住民コホート約10万人を対象としたアンケート調査で、飲料摂取と5年後の抑うつとのリスクとの関連を縦断調査した結果、甘味飲料、炭酸飲料、野菜・果物ジュース、砂糖入りコーヒーによる抑うつリスク上昇するとともに、ブラックコーヒーにおいては抑うつリスク低下することを確認できた。 野菜・果物ジュースと抑うつの関連を示したのは本研究が世界初である。 論文名：Association of sugary drinks, carbonated beverages, vegetable and fruit juices,sweetened and black coffee, and green tea with subsequent depression: a five-year cohortstudy 掲載誌：Clinical Nutrition エ 小頭症の新しい病態メカニズムを発見 小頭症の原因遺伝子であるAUTS2が、中間神経前駆細胞において幾つかの重要な遺伝子の働きを抑えることで細胞分裂の回数を増やし、そこから生まれる大脳皮質浅層神経細胞を増加させることを見出した。この遺伝子の機能が損なわれると、中間神経前駆細胞の分裂が減少し、結果的に大脳皮質の浅層神経細胞数とサイズが減少し、小頭症が引き起こされる。本研究によって、中間神経前駆細胞の分裂不全による大脳皮質浅層の縮小という、新たなタイプの小頭症の病態メカニズムが明らかになった。 論文名：The microcephaly-associated transcriptional regulator AUTS2 cooperates with Polycomb complex PRC2 to produce upper-layer neurons in mice. 掲載誌：The EMBO Journal

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1				
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価
				主な業務実績等 自己評価
				ジュースがどのように作用するかは示されていなかった。また、コーヒーについては、砂糖入りとブラックに分けて解析した研究は限られていた。 40-74歳の地域住民コホート約10万人を対象としたアンケート調査で、飲料摂取と5年後の抑うつとのリスクとの関連を縦断調査した結果、甘味飲料、炭酸飲料、野菜・果物ジュース、砂糖入りコーヒーによる抑うつリスク上昇するとともに、ブラックコーヒーにおいては抑うつリスク低下することを確認できた。 野菜・果物ジュースと抑うつとの関連を示したのは本研究が世界初である。 ・ 小頭症の新しい病態メカニズムを発見 小頭症の原因遺伝子であるAUTS2が、中間神経前駆細胞において幾つかの重要な遺伝子の働きを抑えることで細胞分裂の回数を増やし、そこから生まれる大脳皮質浅層神経細胞を増加させることを見出した。この遺伝子の機能が損なわれると、中間神経前駆細胞の分裂が減少し、結果的に大脳皮質の浅層神経細胞数とサイズが減少し、小頭症が引き起こされる。本研究によって、中間神経前駆細胞の分裂不全による大脳皮質浅層の縮小という、新たなタイプの小頭症の病態メカニズムが明らかになった。 ・ ネガティブな出来事における不確かな文脈記憶形成 うつ病の発症リスクを有する者においては、経験した出来事の中にネガティブな事柄が含まれる時に出来事の全体像（＝文脈）を正しく記憶していないこと、また、こうした不確かな記憶形成は脳の扁桃体―腹内側前頭前皮質間の機能結合や代表的なストレスホルモンであるコルチゾールの分泌量に関連することを明らかにした。さらに、そのような不確かな記憶は、より長期的な文脈情報の想起障害である自伝的記憶の過剰一般化に繋がり、その結果うつ病の発症リスクが高まることが示された。この知見は、出来事が起きた段階で文脈情報の記憶形成を促す介入アプローチが、従来の心理療法とは異なるうつ病の新たな治療法になり得る可能性を示唆している。 ・ 注意欠如・多動症（ADHD）の遺伝的リスクと子供のゲーム利用時間の増加に与える影響 精神保健研究所 知的・発達障害研究部では、浜松母と子の出生コホート636名を対象に、幼児期から学童期のゲーム時間の変化を解析した。その結果、年齢とともにゲーム時間が顕著に増える群が存在し、遺伝子解析の結果、この群に含まれる子どもではADHDの発症に関連する遺伝的な変化を多く有することが明らかと オ ネガティブな出来事における不確かな文脈記憶形成 うつ病の発症リスクを有する者においては、経験した出来事の中にネガティブな事柄が含まれる時に出来事の全体像（＝文脈）を正しく記憶していないこと、また、こうした不確かな記憶形成は脳の扁桃体―腹内側前頭前皮質間の機能結合や代表的なストレスホルモンであるコルチゾールの分泌量に関連することを明らかにした。さらに、そのような不確かな記憶は、より長期的な文脈情報の想起障害である自伝的記憶の過剰一般化に繋がり、その結果うつ病の発症リスクが高まることが示された。この知見は、出来事が起きた段階で文脈情報の記憶形成を促す介入アプローチが、従来の心理療法とは異なるうつ病の新たな治療法になり得る可能性を示唆している。 論文名：Contextual memory bias in emotional events: neurobiological correlates and depression risk classification. 掲載誌：Psychoneuroendocrinology カ 注意欠如・多動症（ADHD）の遺伝的リスクと子供のゲーム利用時間の増加に与える影響 精神保健研究所 知的・発達障害研究部では、浜松母と子の出生コホート636名を対象に、幼児期から学童期のゲーム時間の変化を解析した。その結果、年齢とともにゲーム時間が顕著に増える群が存在し、遺伝子解析の結果、この群に含まれる子どもではADHDの発症に関連する遺伝的な変化を多く有することが明らかとなった。さらに、この群では情緒・行動面の問題が多く見られたものの、兄弟や友人との交流がその影響を緩和する可能性も示唆された。本研究は、「ゲーム時間が長いとADHDになる」との誤解に対し、長いゲーム時間はむしろADHDの早期兆候である可能性を示した重要な成果であると言える。 論文名：Association Between Genetic Risk of Attention Deficit Hyperactivity Disorder and Trajectories of Daily Gaming Time in Children. 掲載誌：European Neuropsychopharmacology <目標の内容②> 当センターが担う医療等の分野の推進に向けた研究活動の状況と、その成果を定量的に量る指標として原著論文及び総説の発表総数を掲げ、中長期計画期間中に3,800件以上あげる。

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1														
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価										
				主な業務実績等	自己評価									
				なった。さらに、この群では情緒・行動面の問題が多く見られたものの、兄弟や友人との交流がその影響を緩和する可能性も示唆された。本研究は、「ゲーム時間が長いとADHDになる」との誤解に対し、長いゲーム時間はむしろADHDの早期兆候である可能性を示した重要な成果であると言える。 ・具体的なインパクト 上記研究成果は、いずれも海外の著名科学誌で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、その中でも特に独創性、革新性、先導性、発展性の観点から医療推進に大きく貢献する特に顕著な研究成果は、次のとおり。 ア デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬開発への戦略的取り組み 論文名 Phase I/II Trial of Brogidirsen: Dual-Targeting Antisense Oligonucleotides for Exon 44 Skipping in Duchenne Muscular Dystrophy. 掲載誌 Cell Reports Medicine プレスリリース：2025年1月10日 デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療の新時代：世界初のエクソン44スキップ薬『プロギジルセン』が画期的なジストロフィン回復を実現 イ 脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明 論文名 Prophylactic treatment with sialic acid metabolites precludes the development of the myopathic phenotype in the DMRVhIBM mouse model 掲載誌 Nature Communications プレスリリース：2025年2月14日 脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明 ～熱性けいれんがシナプス除去を促進する可能性も発見～ ウ 飲料とうつ病の関連を解析 論文名 Association of sugary drinks, carbonated beverages, vegetable and fruit juices, sweetened and black coffee, and green tea with subsequent depression: a five-year cohort study 掲載誌 Clinical Nutrition	<目標と実績の比較> この指標に対して当センターの令和6年度の原著論文及び総説の発表総数は、666件であり、単年度の実績としてはほぼ目標値どおりであった。 <目標の内容③> 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）」を評価軸として評価することとしている。 <目標と実績の比較> 当センターの研究成果における独創性、革新性、先導性、発展性に則った科学的意義を象徴する事例として、脳の免疫細胞がシナプスを選んで除去する仕組みを解明が挙げられる。リアルタイムかつ高解像度でシナプス除去を観察・操作できる手法を確立し、脳の免疫細胞であるマイクログリアが生きた神経細胞から特定のシナプスを選んで除去する仕組みを明らかにした。神経活動が高まると、シナプス局所でカスパーゼ3が活性化され、補体分子C1qの集積を通じて除去が促進される。熱性けいれん後にも同様の反応が起こり、抑制性シナプスの除去を介して神経回路のバランスが変化する可能性が示された。本研究成果は、てんかんをはじめとする様々なシナプス病の病態解明につながることで期待される。 <目標の内容④> 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。」を評価軸として評価することとしている。 <目標と実績の比較> 令和6年度におけるインパクト英文による原著論文は、350件であり、昨年度とからやや減少したものの高い水準を保っている。 また、先に示した目標内容①における研究では、海外への関連論文掲載や、海外誌に研究内容が掲載されるなど、当センターの研究は、国際的にも高く評価されている。 その他には、評価する指標（モニタリング）を次のとおり掲げている。 ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数 ・国際共同研究の計画数、実施数 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 これらの指標に対する令和6年度の実績は、以下のとおりであり、国際学会での発表件数や招待講演等の件数が増加した。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>・国際学会での発表件数</td><td>240件</td><td>→ 246件</td></tr><tr><td>・国際会議等の開催件数</td><td>4件</td><td>→ 2件</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	・国際学会での発表件数	240件	→ 246件	・国際会議等の開催件数	4件	→ 2件
	令和5年度	令和6年度												
・国際学会での発表件数	240件	→ 246件												
・国際会議等の開催件数	4件	→ 2件												

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				プレスリリース：2024年5月17日 飲料とうつ病の関連について ～甘味飲料、炭酸飲料、野菜・果物ジュース、砂糖入りコーヒーによる うつ病リスク上昇と、ブラックコーヒーによるうつ病リスク低下を確認～ エ 小頭症の新しい病態メカニズムを発見 論文名 The microcephaly-associated transcriptional regulator AUTS2 cooperates with Polycomb complex PRC2 to produce upper-layer neurons in mice. 掲載誌 The EMBO Journal プレスリリース：2025年1月15日 小頭症の新しい病態メカニズムを発見 ～さまざまな精神神経疾患に関わるAUTS2遺伝子の解析から～ オ ネガティブな出来事における不確かな文脈記憶形成 論文名 Contextual memory bias in emotional events: neurobiological correlates and depression risk classification. 掲載誌 Psychoneuroendocrinology プレスリリース：2024年10月31日 ネガティブな出来事における不確かな文脈記憶形成： その神経生物学的メカニズムとうつ病の発症リスクとの関係を解明 ―うつ病の予防・治療に役立つ可能性―（富山大学他 1 機関と共同発表） カ 注意欠如・多動症（ADHD）の遺伝的リスクと子供のゲーム利用時間の増加に与える影響 論文名 Association Between Genetic Risk of Attention Deficit Hyperactivity Disorder and Trajectories of Daily Gaming Time in Children. 掲載誌 European Neuropsychopharmacology プレスリリース：2024年10月31日 ネガティブな出来事における不確かな文脈記憶形成： その神経生物学的メカニズムとうつ病	・国際学会での招待講演等の件数 37 件 → 43 件 ・国際共同研究の計画数、実施数 49 件 → 49 件 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 8 件 → 9 件 （4 大学 4 機関） <目標の内容⑤> 当センターは、世界的にも例のない精神領域と神経領域を合わせて研究及び臨床研究を担う機能を持つことから、国や社会から評価されるような研究成果等を挙げる。 <目標と実績の比較> 希少難病であるデュシェンヌ型筋ジストロフィーに関する、日本・NCNP発の 画期的治療薬開発がさらに発展させるために、これまでに唯一実用化されてきた「エクソン53スキップ型」治療薬ビルトラルセンに次いで、「エクソン44スキップ型」治療薬（プロギジルセン： NS-089/NCNP-02）を用いた医師主導治験（First In Human試験）で有望な成果が得られ、第Ⅱ相国際共同治験を開始した。 これらの成果はCell Reports Medicine誌（2025年1月号）に掲載され、国際的にも高い評価を受けた。 本薬剤の開発は、既存薬の限界を補完しつつ、より多くのDMD患者に治療の選択肢を提供するための重要な取り組みである。 <目標の内容⑥> 当センターにおいて外部研究資金獲得は、研究機関としての活動の源泉であり、適切かつ的確に獲得する必要がある。 <目標と実績の比較> インターネットサイトの確認やメーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットにより周知した。 また、競争的研究資金を申請するにあたり、その研究内容を法人のミッションに合致したものであるか、研究を実施することにより法人の業務遂行に支障がないかといった観点から、競争的研究資金に基づく研究に関する取扱規程に基づき審査を行った。 以上の取り組みにより、令和6年度の競争的研究資金の獲得金額は50億円超となり前年度と比較して3億程度の増となった。また、AMED等からの競争的研究資金は41.3億円を獲得し、前年度から0.5億円の増額となった。 <目標の内容⑦> 当センターは、厚生労働省等とも連携して研究等に取り組んでおり、「精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与」や「希少性、難治性疾患の克服を目的とする体制整備」といった医療や福祉政策の推進に寄与する研究成果やその成果を踏まえた政策への提言を行う。 <目標と実績の比較>

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1																																																																																															
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																																																																											
				主な業務実績等			自己評価																																																																																								
			[定量的視点] - 論文被引用数（評） （海外・国内）著名誌への論文掲載数（評） ②国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 [定性的視点] - 国際水準の研究の実施状況 [定量的視点] - 国際学会での発表件数(モ) - 国際会議等の開催件数(モ) - 国際学会での招待講演等の件数(モ) - 国際共同研究の計画数、実施数(モ) - 海外の研究機関との研究協力協定の締結数(モ)	の発症リスクとの関係を解明 ―うつ病の予防・治療に役立つ可能性―（富山大学他 1 機関と共同発表） [定量的視点] - 論文被引用数 （海外・国内）著名誌への論文掲載数 インパクトファクターが付与された学術雑誌（Web of Science収録）に収録された論文（article）を対象とした被引用回数等の推移は下表のとおり（令和 7 年 6 月 1 日時点の情報を収集）。 <table><tr><th></th><th>論文数</th><th colspan="8">被引用数</th></tr><tr><th></th><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>H30</td><td>306</td><td>224</td><td>1,043</td><td>2,074</td><td>3,645</td><td>3,701</td><td>2,950</td><td>2,421</td><td>733</td></tr><tr><td>R1</td><td>329</td><td>-</td><td>489</td><td>2,377</td><td>3,626</td><td>3,658</td><td>3,321</td><td>3,023</td><td>1,059</td></tr><tr><td>R2</td><td>389</td><td>-</td><td>-</td><td>695</td><td>3,760</td><td>5,829</td><td>6,803</td><td>7,209</td><td>2,852</td></tr><tr><td>R3</td><td>415</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>775</td><td>3,114</td><td>4,229</td><td>4,840</td><td>1,928</td></tr><tr><td>R4</td><td>419</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>969</td><td>3,866</td><td>5,296</td><td>2,162</td></tr><tr><td>R5</td><td>358</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1,370</td><td>4,342</td><td>2,209</td></tr><tr><td>R6</td><td>321</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1,019</td><td>1,242</td></tr></table> ②国際的観点 [定性的視点] - 国際水準の研究の実施状況 当センターの大部分の研究成果は、いずれも海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、上記に掲げたいくつかの事例のように、中には注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たした論文ばかりである。 [定量的視点] 令和 5 年度令和 6 年度 - 国際学会での発表件数240件 → 246件 - 国際会議等の開催件数4 件 → 2 件 - 国際学会での招待講演等の件数37件 → 43件 - 国際共同研究の計画数、実施数49件 → 49件 - 海外の研究機関との研究協力協定の締結数8 件 → 9 件（ 4 大学 5 機関）		論文数	被引用数										H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H30	306	224	1,043	2,074	3,645	3,701	2,950	2,421	733	R1	329	-	489	2,377	3,626	3,658	3,321	3,023	1,059	R2	389	-	-	695	3,760	5,829	6,803	7,209	2,852	R3	415	-	-	-	775	3,114	4,229	4,840	1,928	R4	419	-	-	-	-	969	3,866	5,296	2,162	R5	358	-	-	-	-	-	1,370	4,342	2,209	R6	321	-	-	-	-	-	-	1,019	1,242	精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与として、研究成果を踏まえ、地域精神医療に関する診療報酬改定につながる提言を行った。また薬物使用の実態調査の結果等を踏まえた研究成果を報告し、市販薬の販売制度の改正に貢献した。また、令和 5 年 4 月に精神保健研究所HP上に開設したこころの情報サイトの運営を続け、こころの健康づくりやこころの病気について、また、治療や生活のサポート、社会福祉制度について、わかりやすく紹介した。令和 6 年度中のアクセス数は 5 2 7 万件（前年比 1 5 0 %）であった。また、精神保健研究所に設置されている摂食障害全国支援センターが摂食障害協会とともに世界摂食障害アクションデイ 2 0 2 4 を主催し、摂食障害に関する普及啓発に寄与した。また、石川県こころのケアセンター主催の県民フォーラムに協力し、能登半島地震後の精神保健活動にも寄与した。 希少性、難治性疾患の克服を目的とする体制整備として、研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。 レジストリ検索システムの運用やレジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開等を実施した。筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、統合された神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）も順調に運用されている。また、薬事制度下での条件付き早期承認解除のために、レジストリデータの製薬企業への提供も行われた。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 社会に対する研究・開発成果の発信も積極的に行い、令和 6 年度のセンターHP へのアクセス件数は、1976 万件であった。 政策への貢献の状況を定量的に評価する指標として、委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数は、令和 6 年度 16 件（前年度 18 件）、政策提言数は、3 件（前年度 4 件）であった。 予算額は 5, 458 百万円であり、決算額は 5, 828 百万円となり、予算額と比較して 370 百万円増となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より減少したことによるものである。 また、経常費用は 5, 500 百万円、経常収益は 6, 220 百万円となり、事業損益が 720 百万円となっている。これは、研究収益が増加したことによるものである。
	論文数	被引用数																																																																																													
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																						
H30	306	224	1,043	2,074	3,645	3,701	2,950	2,421	733																																																																																						
R1	329	-	489	2,377	3,626	3,658	3,321	3,023	1,059																																																																																						
R2	389	-	-	695	3,760	5,829	6,803	7,209	2,852																																																																																						
R3	415	-	-	-	775	3,114	4,229	4,840	1,928																																																																																						
R4	419	-	-	-	-	969	3,866	5,296	2,162																																																																																						
R5	358	-	-	-	-	-	1,370	4,342	2,209																																																																																						
R6	321	-	-	-	-	-	-	1,019	1,242																																																																																						

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			③妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 [定性的視点] ・ 国・社会からの評価等 ・ 外部研究資金獲得方針 ・ 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 ・ 希少性、難治性疾患の克服の為に体制整備と研究推進	③妥当性の観点 [定性的視点] ・ 国・社会からの評価等 希少難病であるデュシェンヌ型筋ジストロフィーに関する、日本・NCNP発の画期的治療薬開発がさらに発展させるために、これまでに唯一実用化されてきた「エクソン53スキップ型」治療薬ビルトラルセンに次いで、「エクソン44スキップ型」治療薬（プロギジルセン：NS-089/NCNP-02）を用いた医師主導治験（First In Human試験）で有望な成果が得られ、第Ⅱ相国際共同治験を開始した。 これらの成果はCell Reports Medicine誌（2025年1月号）に掲載され、国際的にも高い評価を受けた。 本薬剤の開発は、既存薬の限界を補完しつつ、より多くのDMD患者に治療の選択肢を提供するための重要な取り組みである。 ・ 外部研究資金獲得方針 インターネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にイントラネットで周知するとともに、センターのミッションとして特に重要な課題については、所属組織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。 ・ 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 令和5年4月に精神保健研究所HP上に開設したこころの情報サイトの運営を続け、こころの健康づくりやこころの病気について、また、治療や生活のサポート、社会福祉制度について、わかりやすく紹介した。令和6年度中のアクセス数は527万件（前年比150％）であった。また、精神保健研究所に設置されている摂食障害全国支援センターが摂食障害協会とともに世界摂食障害アクションデイ2024を主催し、摂食障害に関する普及啓発に寄与した。また、石川県こころのケアセンター主催の県民フォーラムに協力し、能登半島地震後の精神保健活動にも寄与した。 ・ 希少性、難治性疾患の克服の為に体制整備と研究推進 研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																						
				主な業務実績等	自己評価																					
			[定量的視点] ・ 外部研究資金の獲得件数・金額（モ） ④ アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 [定性的視点] ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信	バンクの充実、「CIN構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN国土班）の後継事業である、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が継続して参画している。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を引き続き行なった。筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、統合された神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）も順調に運用されている。また、薬事制度下での条件付き早期承認解除のために、レジストリデータの製薬企業への提供も行われた。 [定量的視点] ・ 外部研究資金の獲得件数・金額 令和6年度 <table><tr><td>寄付金</td><td>79件</td><td>26,529千円</td></tr><tr><td>受託研究（企業等）</td><td>21件</td><td>346,352千円</td></tr><tr><td>治験（企業等）</td><td>60件</td><td>187,042千円</td></tr><tr><td>共同研究（企業等）</td><td>27件</td><td>261,025千円</td></tr><tr><td>製剤製造受託</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr><tr><td>被験者組入支援業務受託</td><td>0件</td><td>0千円</td></tr><tr><td>競争的研究資金</td><td>407件</td><td>4,131,174千円</td></tr></table> ④ アウトリーチ・理解増進の観点 [定性的視点] ・ アウトリーチ戦略 広報室を中心に、特筆すべき研究成果についてはプレスリリースや記者発表を行うなど積極的に情報発信を行っている。 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信 研究成果等に関するプレスリリースに加え、国民にできるだけ分かりやすく情報発信をできるよう、写真等を多く用いてセンターの研究成果や活動を紹介する広報誌「NCNP ANNUAL REPORT2023-2024」を発行し、HPでも閲覧で	寄付金	79件	26,529千円	受託研究（企業等）	21件	346,352千円	治験（企業等）	60件	187,042千円	共同研究（企業等）	27件	261,025千円	製剤製造受託	0件	0千円	被験者組入支援業務受託	0件	0千円	競争的研究資金	407件	4,131,174千円	
寄付金	79件	26,529千円																								
受託研究（企業等）	21件	346,352千円																								
治験（企業等）	60件	187,042千円																								
共同研究（企業等）	27件	261,025千円																								
製剤製造受託	0件	0千円																								
被験者組入支援業務受託	0件	0千円																								
競争的研究資金	407件	4,131,174千円																								

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・HP等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民・患者向けセミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) ⑤ 政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 [定性的視点] ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	きるようにしている。 研究成果以外にも、一般の方にも伝わりやすいよう各部門からのコラムによる発信（睡眠障害センター、てんかんセンター、臨床心理部）を定期的に行っており、当該コラムはセンターHPの中でも閲覧数が多くなっている。 [定量的視点] ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 令和6年度 センターHPへのトピックス掲載数 41件 ホームページアクセス実績 19,764,272件 (Twitter関連) Twitterフォロワー数 7,114名(+939名) ・記者会見実施数 令和6年度 2件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 令和6年度 センター報道記事(WEB含む)掲載数 3,044件 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 令和5年度 令和6年度 実施件数 27件 32件 参加者 4,882人(※) 6,736人(※) (※) 動画配信により実施したものは含まない ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 令和5年度 令和6年度 実施件数 96件 123件 参加者 9,892人 13,818人 ⑤ 政策への貢献の観点 [定性的視点] ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例 国の機関と積極的に連携して情報を出すことで、研究成果を国の政策につなげる方針のもと、各種の政策につなげる成果や成果への道筋に至った。 具体的な取り組み事例としては以下のとおり	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を推進するとともに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。 具体的には、	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。そのため、必要な科学技術を取り入れ、遺伝子、蛋白質などの分子レベルから細胞、組織、個体、社会に至るまでの研究をヒト又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明を目指す。	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。	[定量的視点] - 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数（モ） - 政策提言数（評）	。 「精神障害にも対応する地域包括ケアシステム」を支える仕組みの1つである包括的支援マネジメントに関する公認心理師および作業療法士の参加実態を明らかにし、現状での課題と今後の方向性について示す報告書およびハンドブックの発行につながった。 また、統合失調症患者が直面する社会生活上の困難を克服するための政策について、欧州、北米の研究者・医療従事者と協働し、提言書として発信した。 [定量的視点] - 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 令和6年度 16件（18件） - 政策提言数 令和6年度 3件（4件） ※（ ）は、前年度実績 ① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、発症機序や病態の解明につながる研究 1. 発症機序や病態の解明につながる研究 （1）運動神経疾患原因分子TDP-43の機能と疾患との関係に関する研究 患者検体由来iPS細胞から分化させた神経細胞を用いて、レトロウイルス由来エレメント活性化を評価する研究を継続した。TDP43欠損マウスモデルを用い、Ferritin heavy chainのmRNAがTDP-43依存的に軸索輸送されることにより神経機能調節に関与していることを示した。 <英語原著論文> TDP-43 transports ferritin heavy chain mRNA to regulate oxidative stress in neuronal axons. （2）タウ蛋白リン酸化の制御と神経変性疾患発症機序への寄与に関する研究 神経活動に依存してタウの脱リン酸化が起こることを示し、それがProtein Phosphatase 1によるものであることを示した。また脱リン酸化されたタウは微小管への結合が強まったことから、神経活動依存的なタウリン酸化調節による微小管結合状態の調節の可能性が考えられた。 <英文原著論文> Neuronal Excitation Induces Tau Protein Dephosphorylation via Protein Phosphatase 1 Activation to Promote Its Binding	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
・筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用 ・多発性硬化症、視神経脊髄炎、プリオン病及び難治てんかんなどの難治性・希少性の高い疾患における治療薬開発、標準治療法の確立に向けての研究 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癖行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。				with Stable Microtubules. （3）霊長類モデル動物を用いた脳神経機能及びその疾患に関する基盤的研究 本研究では、NCNPが開発した自閉スペクトラム症モデル・マーモセットにおいて、大脳皮質の投射特異的なシナプス構築異常を生体二光子顕微鏡により世界で初めて可視化し、定量的に記述した。特に、異常なスパインのクラスター生成とその維持の亢進が確認され、局所神経回路の過剰な可塑性が自閉症の病態形成に関与する可能性を示した点が注目される。さらに、オキシトシンの鼻腔投与によりこの異常が顕著に緩和されることを発見し、臨床応用可能性の高い介入手段としての意義を実証的に支持した。 本成果は、霊長類モデルを用いたトランスレーショナル・リサーチにより、自閉症の新たな治療標的の探索と、個別化医療への応用可能性を拓くものである。 <英語原著論文> Noguchi, J., Watanabe, S., Oga, T., Isoda, R., Nakagaki, K., Sakai, K., Sumida, K., Hoshino, K., Saito, K., Miyawaki, I., Sugano, E., Tomita, H., Mizukami, H., Watakabe, A., Yamamori, T., & Ichinohe, N. (2024). Altered projection-specific synaptic remodeling and its modification by oxytocin in an idiopathic autism marmoset model. Communications biology, 7(1), 642. https://doi.org/10.1038/s42003-024-06345-9. （4）多発性硬化症病態における腸内細菌叢・マイクロバイオーム偏移解明と個別化治療に関連する研究 fMRIで取得できるデフォルトモードネットワークは、ヒトの精神疾患・発達障害において変化が見られることが報告されている。モデル動物におけるデフォルトモードネットワークが、ヒトと相同であるか調べることは、モデル動物の価値をあげるために重要である。我々はマーモセットにおけるデフォルトモードネットワークが、ヒトではどのネットワークに実際には属しているかを提示したSPMS患者の腸内で増加している細菌 Tyzzerella nexilis を同定した (Takewaki et al Cell Rep 2024)。同細菌のB株は、TLR5 ligandや細胞接触に重要な分子を発現し、動物モデルEAEを悪化させることがわかった。B株を特異的に除去する治療のシーズも獲得している。本成果は、欧州MS学会のオンライン記事（注目の研究）で取り上げられた。さらにMS患者の口腔内で増加している細菌株を同定することにも成功し、MSの補助診断法としての唾液細菌解析について特許出願を行った。Cell Reports誌に公表した。	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				＜英語原著論文＞ Tyzzarella nexilis strains enriched in mobile geneic elements are involved in progressive multiple sclerosis. Cell Reports. doi: 10.1016/j.celrep.2024.114785 （５）精神病性障害関連遺伝子の解析研究 統合失調症および双極性障害の遺伝的リスクが高い人ほど、野菜や大豆などの栄養価の高い食品の摂取頻度が低い傾向にあることを明らかにし、遺伝的要因が食習慣に影響を及ぼす可能性を示した。 国際学術雑誌Transl Psychiatryに論文投稿し、査読の後、成果を報告することができた。 ＜英文原著論文＞ Ohl K, Nishizawa D, Saito T, Goto T, Kubota I, Shinoda T, Fujikane D, Hasegawa J, Sato N, Tanioka F, Sugimura H, Ikeda K, Shioiri T (2024) Dietary habits and genetic susceptibility: correlations between nutritional intake and genetic risks for schizophrenia and bipolar disorder. Transl Psychiatry 14(1):404. (doi: 10.1038/s41398-024-03105-5). （６）ミダゾラムの感受性の個人差にかかわる遺伝子の解明 GABRB1遺伝子多型（rs73247636およびrs56278524）がミダゾラムの鎮静効果および健忘効果に有意に関連することを明らかにし、個人差の遺伝的要因を示した。 国際学術雑誌Mol Brainに論文投稿し、査読の後、成果を報告することができた。 ＜英文原著論文＞ Kosaki Y, Nishizawa D, Hasegawa J, Yoshida K, Ikeda K, Ichinohe T (2024) Gamma-aminobutyric acid type A receptor beta1 subunit gene polymorphisms are associated with the sedative and amnesic effects of midazolam. Mol Brain 17(1):70. (doi: 10.1186/s13041-024-01141-2). （７）オランダセトロンの感受性の個人差にかかわる遺伝子の解明 TMEM132C遺伝子のrs7296262多型がオピオイドによる吐き気に関連することを明らかにし、慢性期と急性期でリスク型が異なることから、使用状況によって遺伝的影響が変化する可能性が示唆された。 国際学術雑誌Int J Mol Sciに論文投稿し、査読の後、成果を報告することができた。 ＜英文原著論文＞ Kang Y, Nishizawa D, Ohka S, Terui T, Ishitani K, Morino R, Yokota M, Hasegawa	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				J, Ebata Y, Nakayama K, Koshika K, Ichinohe T, Ikeda K (2024) TMEM132C rs7296262 single-nucleotide polymorphism is significantly associated with nausea induced by opioids administered for cancer pain and postoperative pain. Int J Mol Sci 25(16):8845. (doi: 10.3390/ijms25168845). （８）口腔顔面領域の慢性疼痛に対する遺伝子要因研究 PRTFDC1遺伝子に関連するrs12411980多型が幻歯痛のリスクと有意に関連し、特にGG型で発症リスクが高く、同多型がPRTFDC1の発現上昇と関係することが示された。 国際学術雑誌Mol Painに論文投稿し、査読の後、成果を報告することができた。 <英文原著論文> Araida J, Ohka S, Soeda M, Nishizawa D, Hasegawa J, Nakayama K, Ebata Y, Ogai Y, Fukuda K, Ikeda K, Shioiri T (2024) rs12411980 single-nucleotide polymorphism related to PRTFDC1 expression is significantly associated with phantom tooth pain. Mol Pain 2:17448069241272215. (doi: 10.1177/17448069241272215) （９）マイクロ流体デバイスを用いたヒトiPS細胞由来感覚神経オルガノイドの形成と長期培養 100,000個の細胞からなるニューロスフェアをI字型マイクロチャネルに配置し、14日以内に6mm以上の軸索束を一方向に伸長させることで、感覚神経オルガノイドを形成した。さらに、培地交換を行うことで、オルガノイドの60日以上での長期培養に成功した。分子特性解析により、感覚ニューロンマーカーISL1およびカプサイシン受容体TRPV1の存在が確認され、カプサイシン刺激に対するTRPV1の活性化も観察された。これらの結果から、感覚神経オルガノイドの長期培養が可能であり、生体工学的な侵害受容センサーとしての応用可能性が示唆された。 <英語原著論文> Ogawa T, Yamada S, Fukushi S, Imai Y, Kawada J, Ikeda K, Ohka S, *Kaneda S (2024) Formation and long-term culture of hiPSC-derived sensory nerve organoids using microfluidic devices. Bioengineering 11(8):794. (doi: 10.3390/bioengineering11080794.) （10）トゥレット症の病態解明 遺伝子解析により、トゥレット症に特異的なパスウェイがneutrophil degranulationであることを見出し、好中球/リンパ球比がADHDのみの患者と比較して、ADHDとトゥレット症を併存する患者では有意に上昇しており、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 次世代解析技術を活用して次世代型統合的筋疾患診断拠点を形成し、統合的な臨床現場の筋疾患診断後方支援を行うとともに、新たな筋疾患原因遺伝子の同定及び分子病態の解明の研究を継続する。 ・ 統合失調症等の精神疾患の基礎研究において、体液中の細胞外小胞や微量核酸の解析、遺伝子改変モデル動物の解析等を通じて病態の解明を目指す。		ADHDからトゥレット症への移行において炎症が関与していることを明らかにした。Brain Behavior Immunity & Health誌に公表した。 <英文原著論文> Takahashi N, Kato H, Nawa Y, Ogawa S, Tsuchiya KJ, Okada T. The role of inflammation in the development of tic symptoms in subjects with ADHD. Brain, Behavior, & Immunity - Health. 2025;45:100981. (11) 心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法の有効性を検証するランダム化比較試験 認知処理療法が、心的外傷後ストレス障害に対して有効であることをランダム化比較試験によって明らかにした。本研究論文は国際雑誌JAMA Network Openへ受理され、結果を公表した。 <英語原著論文> Ito M, Katayanagi A, Miyamae M, et al. Cognitive Processing Therapy for Posttraumatic Stress Disorder in Japan: A Randomized Clinical Trial. JAMA Netw Open. 2025;8(2):e2458059. 2. 次世代解析技術の活用による次世代型統合的筋疾患診断拠点の形成等 次世代解析技術を活用し、次世代型統合的筋疾患診断拠点を形成し、統合的診断サービスを提供するとともに、新たな筋疾患原因遺伝子の同定及び分子病態の解明を目指す。 次世代解析技術を応用し、パネル解析1,117件、全ゲノム解析90件を施行した。 原因遺伝子変異が同定できた例については順次主治医に報告している。 3. 体液中の細胞外小胞や微量核酸の解析、遺伝子改変モデル動物の解析等を通じた精神疾患の病態解明を目指す研究 マウスで明らかとなった交絡因子の影響で、これまで未解明であったものに取り組み発見した循環血液中のmiRNAの日内変動について論文執筆中である。またマウス血液中の細胞外小胞を対象にmiRNAを計測した既報の研究を集め、研究間での一貫性の無さを示すためのSystematic Reviewを行い、これも執筆中である。 さらに、人における最適な血漿採取法の研究計画と、すでに血小板由来細胞外小胞の混入した血漿サンプルに対する処理法と補正のためのアルゴリズム開発を立案し、グラントを獲得することができた。 本年度に得られた知見を活かし、次年度以降は世界中のバイオバンク内の保存血漿における血小板と血小板由来細胞外小胞の混入という課題に向けて研究していく。	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存などに関連する Autism Susceptibility Candidate 2 の脳神経系の発生における役割を明らかにするとともに、その機能障害による精神疾患発症の病態を解明する。 ・ 自閉スペクトラム症、ADHD や学習障害に併存する精神疾患の研究において、神経心理学、臨床神経生理学、生化学（血液）、脳画像解析学的な解析を導入して病態を解明して、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定のための研究を行う。 ・ 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症研究において、ヒトを対象にした認知神経科学研究を遂行するとともに、齧歯類動物モデルに関する研究も進め、発達障害の病態解明を目指す。 ・ PTSD 等ストレス関連疾患の病態解明のため、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究を推進し、発症と慢性化に関する要因を解明するとともに、治療効果研究を行い、治療効果の生物学的指標を検討する。		4. Autism Susceptibility Candidate 2 (AUTS2) の役割の解明等による自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存等の病態解明に関する研究 AUTS2遺伝子の新しい機能として、AUTS2タンパク質がポリコーム複合体2（PRC2）と協働し、Robo1遺伝子を含む神経系の発生に関わる遺伝子のヒストンメチル化を制御することで、これらの遺伝子の発現を抑制することを明らかにした。 この制御機構の解明により、AUTS2遺伝子の機能不全が中間神経前駆細胞の分裂抑制を引き起こし、結果として小頭症の発症につながる新たな病態メカニズムを解明した。 本研究の成果は、科学雑誌「The EMBO Journal」に掲載され、プレスリリースとしても記者会見を行った。 Shimaoka et al. The microcephaly-associated transcriptional regulator AUTS2 cooperates with Polycomb complex PRC2 to produce upper-layer neurons in mice. The EMBO Journal 5. 自閉スペクトラム症、ADHDに併存する精神疾患の病態解明における、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定に関する研究 自閉スペクトラム症、ADHDの児童、成人において、表情と視線の認知、実行機能と報酬系、多様な時間知覚といった多面的な神経心理学的機能を測定し、対人反応性、感覚過敏、不注意、多動性-衝動性と関連する行動上の問題、併せて、令和6年度に成人 68名、小児 19名のデータを追加した。 6. 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症等の発達障害の病態解明を目指した研究 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症研究において、ヒトを対象にした認知神経科学研究を遂行し、NMDA受容体をブロックすることにより、齧歯類において養育行動が減弱することを見出し、論文として発表した。 7. PTSDの病態解明における、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究による発症と慢性化に関する要因を解明に係る客観的な検査指標の探索 ・ 被験者リクルートを継続し、現在までに合計364名（令和6年度：22名）のデータを収集するなど、データベース・サンプルリソースをさらに拡充させた。本年度の主要な成果として、PTSDの血中脂肪酸プロファイルを明らかにした下記論文が出版された。 ・ Ogawa et al. Serum lipid and plasma fatty acid profiles in PTSD patients and healthy individuals: Associations with symptoms, cognitive function, and inflammatory markers. Prog Neuropsychopharmacol Biol Psychiatry. 2025 Feb 21;138:111298.	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 遺伝子改変動物、神経由来初代培養細胞、iPSC 由来運動ニューロン等を活用してバイオマーカー・創薬シーズの探索を行う。 ・ 基礎・臨床ビックデータの AI 解析に基づく「データ駆動型」、および、脳情報処理の計算理論に基づく「理論駆動型」の脳病態 AI 活用研究を統合し、精神・神経疾患、発達障害の新しい疾病概念・個別化医療技術の創出につながる先導的研究を推進する。 ・ 注意欠陥・多動症に対するペアレント・トレーニングなど心理社会的治療の有効性に関するエビデンスを構築し、医療における実施の有用性に関する検討を行い、新たな医療法の確立を目指す。 ・ ヒト自閉症の遺伝子発現異常と精密な類似性を示すバルブロ酸マーモセットを用いて、高い精度のヒト自閉症の病態と診		8. 筋萎縮性側索硬化症 (ALS) の家族性ALSの原因遺伝子・孤発性ALSの疾患関連遺伝子の探索、遺伝子改変動物、神経由来初代培養細胞、iPSC由来運動ニューロン等を活用してバイオマーカー・創薬シーズの探索 これまでに、家族性筋萎縮性側索硬化症(家族性ALS)の原因遺伝子産物ErbB4の発現が、孤発性ALSの脊髄運動ニューロンにおいて低下していることを見出し、ErbB4の発現低下が運動ニューロン死を惹起するかどうかをIn vivoで確認するために作製した、タモキシフェン依存性運動ニューロン特異的コンディショナルノックアウトマウスを用いた解析により、病理学的に運動ニューロン変性を確認した。変性の程度を定量的に評価し、運動ニューロンにおける核内異常を見いだした。令和6年度にはSingle cell nuclear RNA-Seqを行い、変性早期の核内病態の解明を進めた。 9. ビックデータのAI解析に基づく「データ駆動型」及び脳情報処理の計算理論に基づく「理論駆動型」の脳病態AI活用研究を統合し、精神・神経疾患等の個別化医療技術の創出につながる先導的研究 脳病態AI研究センターの設立に向けて、以下の実績を挙げた。情報基盤管理の専門家である特任研究室長および科研費研究員を雇用し、NCNP内に散在する大規模な情報資産に関してヒアリングを実施、情報資産カタログを作成し、ホームページ上で外部に公開できる体制を整備した。民間企業（NTT）とのパートナーシップ協定にもとづく協業を支援し、個別のプロジェクトの進捗にも貢献した。大規模解析環境の構築に向けては、高速計算サーバーを拡充と、高速かつ安全なネットワーク環境の整備を行った。委託調査を利用し、国内の脳病態データサイエンス・理論研究拠点となるためのロードマップを作成し、海外研究機関を参考に、必要な組織・研究情報基盤を明確化した。また、センター外の研究者も対象とした教育提供として、隔月でのオンラインセミナー（脳病態数理・データ科学セミナー；年度内計6回開催、各回の参加者50-100名程度）と、令和7年3月にハンズオンセミナー（CPSY TOKYO；延べ300名以上が参加）を開催した。 10. 注意欠如・多動症に対するペアレント・トレーニングなど心理社会的治療の有効性に関するエビデンスの構築及び医療における実施の有用性に関する検討 Parent Child Interaction Therapy (PCIT) を施行し、脱落の要因について解析を行っている。令和6年にはシステマティックレビューを行い、論文を投稿した。 11. マーモセットの自閉症モデルを用いた自閉症の病態と診断法・治療法の開発 本年度は、ヒトに近い高次機能をもつマーモセットを用いた霊長類モデル研究を通じて、自閉スペクトラム症（ASD）の病態理解と診断・治療法開	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		断法・治療法の開発を行う。また、その結果をヒト自閉症への適用を行う。 ・ 神経の修復や適応のメカニズムの解明、ミエリン化を評価するマイクロ流体デバイスの開発を通じて、神経精神疾患の治療薬開発へ向けた標的分子の探索及び評価系の構築を目指す。 ・ 全国の生物学的精神医学の共同研究体制であるCOCORO を運営し、ゲノムや脳画像等マルチモーダルな生体試料と情報を集積し、この多施設大規模サンプルにおいて再現性が確認される確固とした精神疾患の病態を見出す研究を行う。 発に向けた複数の重要な進展があった。まず、自閉症モデル・マーモセットの脳皮質において、局所的なシナプス可塑性の異常とそのオキシトシンによる修復可能性を二光子顕微鏡で可視化し、投射特異的な回路病態の存在を明らかにした。また、同モデルを用いた広域ECoG記録と数理モデリングにより、階層的な予測符号化過程の異常を初めて実証し、個体ごとの神経生理的サブタイプの違いを捉える可能性が示された。さらに、現在投稿中の研究では、ヒト死後脳、マーモセット、オルガノイドを用いた統合解析により、自閉症にはグリア先行型（G1）を含む三つの分子サブタイプが存在し、G1サブタイプがバルプロ酸マーモセットと高い一致を示すことを明らかにした。G1ではH3K27acの異常活性化を含むエピゲノムの特徴が際立っており、同様の変化がマーモセット側でも確認された。さらに、VPAマーモセットのMRI解析ではuncinate fasciculusのFA低下が確認され、ヒト側の再解析でも同部位のFA値が二峰性を示し、社会性スコアとの関連が明らかとなった。これらの結果は、マーモセットを中核とするモデル体系がヒト自閉症の分子・回路・構造的特徴を再現しうることを示し、バイオマーカー開発や個別化介入への橋渡しとなるトランスレーショナル・リサーチの展開に現実的な道筋を与えるものである。 12. 神経の修復や適応のメカニズムの解明、ミエリン化を評価するデバイス開発を通じた神経精神疾患の治療薬開発へ向けた標的分子の探索及び評価系の構築を目指す研究 アルツハイマー病や脊髄損傷後の神経回路を修復させる有力な標的分子としてSynaptotagmin 4, Hnrnpu, CCN1を見出した（Higuchi et al., J. Neurosci., 2024; Quan et al., J. Neuroinflammation, 2025; Hirabayashi et al., J. Pharmacol. Sci., 2025）。また、マイクロ流体デバイスを用いてミエリンの巻き付きを評価する実験系を確立した。 13. 全国の生物学的精神医学の共同研究体制であるCOCOROを運営し、ゲノムや脳画像等マルチモーダルな生体試料と情報を収集し、精疾患の病態を見出す研究 オールジャパンのCOCOROのデータを用いて、4大精神疾患（統合失調症、双極症、抑うつ症、自閉スペクトラム症）の患者2,526名と健常者3,078名のMRI 脳構造画像を用いた大脳皮質下領域の体積のクラスタリング解析により認知機能および社会機能と関連する4つの脳バイオタイプを昨年度に見出した。この研究を臨床現場に落とし込むべく、大脳皮質下体積のクラスタリングにより定義された4つの脳バイオタイプのうち、辺縁系が著しく小さいバイオタイプ1に注目し、その臨床的意義を詳細に検討した。側脳室拡大（Enlarged Ventricle: EV）がバイオタイプ1の代表的特徴であることが見いだされた。EVが健常者の3標準偏差以上であることで判別することにより感度・特異度99%の高い判別能を示した。一方で、約1%の健常者にもEV認められたためさらなる層別化指標			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 戦略的な研究・開発 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究、均てん化を目指した研究に取り組む。	② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する疫学研究等を引き続き推進する。特に精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究に重点的に取り組む。	② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 ・ 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移並びに精神保健に関する疫学研究等を引き続き推進する。そのために、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という）からの支援によるオールジャパン体制で取り組んでいる精神疾患レジストリの構築を強力に推進する。		が必要であると考えられた。そこでEVIに加えて認知機能障害（Cognitive Impairment: CI）の有無により再分類を行い、EVCi群として層別化することに成功した。その結果、EVCi群では統合失調症の割合が高く、脳波異常や稀な病的コピー数変異も顕著に高頻度で認められた。これは精神疾患の新たな診断分類の候補となる可能性が示唆された。本成果は、精神疾患を脳科学的な指標により分類することに初めて成功したものであり、今後の精神疾患診断体系に影響を与えうる最重要な研究成果であると考えられた（Yasuda et al., Neuropsychopharmacol Rep, 2025）。また、統合失調症患者の精神症状の基礎にある病態生理学的メカニズムとして、異常なサリエンス処理が提唱されており、そのうちの視覚サリエンスについて統合失調症238例、双極症41例、うつ病50例、自閉スペクトラム症133例、健常者550例合わせて1012例の疾患横断的なメタアナリシスを行った。その結果、統合失調症に最も強く視覚サリエンス異常が認められ、次いで双極性障害、大うつ病性障害、自閉症スペクトラム障害の患者においても認められ、これらの疾患のサリエンス処理の異常と精神病の強さ・頻度との関連が示唆された（Miura et al, Mol Psychiatry, 2025）。 ② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 1. 精神・神経疾患等の実態把握のための調査、精神保健に関する疫学研究 （1）精神科医療機関における包括的支援マネジメントの普及に向けた精神保健 入院期間1年以上で退院した患者を対象として、療養生活継続支援加算や退院時共同指導料、外来ケースマネジメントに関するスクリーニング調査を行った。調査には6病院が参加し、101名が対象となった。その結果、対象者の多くが残存症状や重い機能障害を抱えたまま退院していた。また、療養生活継続支援加算や退院時共同指導料はほぼ算定されておらず、外来ケースマネジメントを利用できた対象者も限られていた。これらの知見は今後の加算の在り方を考える際に生かされる。 <英語原著論文> Yamaguchi, S., Ojio, Y., Koike, J., Matsunaga, A., Ogawa, M., Kikuchi, A., Kawashima, T., Tachimori, H., Bernick, P., Kimura, H., Inagaki, A., Watanabe, H., Kishi, Y., Yoshida, K., Hirooka, T., Oishi, S., Matsuda, Y., & Fujii, C. (2025). Associations between readmission and patient-reported measures in acute psychiatric inpatients: a multicenter prospective longitudinal study. Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology, 60(1), 79-93. https://doi.org/10.1007/s00127-024-02710-5	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				（2）多目的コホート研究で収集されたアンケート・健診・追跡・食事記録などの匿名化された既存情報を用いたデータ解析研究 生活形態と自殺の関連を地域住民コホートで調査をした結果、独居を継続することで自殺およびその他の死因による死亡率が上昇することを明らかにした。 <英語原著論文> Narita Z*, Shinozaki T, Goto A, Hori H, Kim Y, Wilcox HC, Inoue M, Tsugane S, Sawada N. Time-varying living arrangements and suicide death in the general population sample: 14-year causal survival analysis via pooled logistic regression. Epidemiol Psychiatr Sci. 2024. 23:33:e30. （3）飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査 第14回目となる「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査（2024年）」を実施した。調査対象は、都道府県単位で無作為に選ばれた計244校の中学校であった。調査期間は2024年9月から12月であり、各対象校内で、無記名の自記式調査（質問紙あるいはオンライン）を実施した。計124校（回収率50.8%）から、計37,967名の有効回答が得られた。違法薬物の生涯経験率は、大麻0.07%、有機溶剤0.13%、覚醒剤0.06%、危険ドラッグ0.06%、いずれかの違法薬物0.18%と推定され、前回調査（2022年）に比べて減少していた。一方、過去1年以内の市販薬の乱用経験率は、全体1.8%、男子1.5%、女子2.0%と推定され、市販薬の乱用問題が全国的に広がっている可能性が示唆された。 （4）覚醒剤事犯者の理解とサポートに関する研究 全国の刑務所で収容されている覚醒剤事犯者に関する実態を明らかにすることを目的とした。受刑者の信頼感（尺度スコア）が、薬物依存の重症度を与える影響を調べた。男性に比べて、女性受刑者は、他者への信頼感が低いことが明らかとなった。男性の場合、自分への信頼が薬物依存の重症度に影響し、女性の場合、他者への不信が薬物依存の重症度に影響することが明らかとなった。 <英語原著論文> Omiya S, Shimane T, Takagishi Y, et al. Gender differences in the effect of trust on substance abuse severity among incarcerated stimulant offenders in Japan. Neuropsychopharmacology Reports 45(1): e12517, 2025 （5）全国の依存症専門医療機関を受診する患者に	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				おける市販薬乱用の実態に関する研究 全国の29施設の依存症専門医療機関から計294名の市販薬症例が報告された。市販薬症例が主として乱用していた市販薬には、「濫用等のおそれのある医薬品」として指定されている成分のみならず、デキストロメトルフアン、ジフェンヒドラミン、アリルイソプロピルアセチル尿素、カフェインといった指定されていない未指定成分が含有されていた。乱用される製品には「ブランド嗜好性」があることが明らかとなった。市販薬症例は、インターネットや友人といった身近な情報源を参考として、乱用する製品を意図的に選択している可能性が考えられた。 （6）ダルク等の当事者団体による依存症回復支援の現状と課題に関する研究 厚生労働科学研究の一環として実施された「ダルク追っかけ調査」のデータベースを再分析し、当事者が主体となった依存症回復施設ダルクの有用性について検討するとともに、回復施設職員を対象とした意見交換会を実施し、ダルク等を取り巻く課題の抽出を行うことを目的とした。「多様なアディクションに対する支援」をテーマとする意見交換会を開催し、計54名の依存症回復施設職員が参加した。各施設の利用者数の平均は、入所利用者34.1名、通所利用者8.6名であった。利用者の主たるアディクションはアルコール、薬物、ギャンブル、ゲームの順序であった。多様なアディクションを支援する上で、共感的理解に対する困難や、重複障害（特に発達障害や統合失調症）に対する支援の困難さが浮かび上がった。 （7）濫用等のおそれのある医薬品の追加候補となる薬剤に関する文献的調査 解析結果から、デキストロメトルフアン、ジフェンヒドラミンそしてカフェインにおいては、国内外において濫用の実態と依存性を疑う離脱症状および過剰摂取により死にいたるケースも多数報告されていた。アリルイソプロピルアセチル尿素においては、国外における明確な濫用の実態は確認できなかったが、わが国ではアリルイソプロピルアセチル尿素を主成分とする市販薬の濫用が臨床現場から報告されている。これらの医薬品成分を濫用することにより重篤な健康被害の発生が危惧される。デキストロメトルフアン、アリルイソプロピルアセチル尿素、ジフェンヒドラミンそしてカフェインについても濫用等のおそれのある医薬品6成分と同様に適切な法規制を施す必要があると考えられる。 （8）精神科治療ガイドラインの普及・教育・検証活動（EGUIDEプロジェクト） 統合失調症とうつ病の治療においては、睡眠薬処方とは推奨されていないが、実臨床においては多くの患者に処方されており、多剤併用の温床となっていることが指摘されている。統合失調症とうつ病の両疾患において、講習を受講した医師が担当した患者においては、睡眠薬の処	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンスに基づく医療及びゲノム医療実現のため、AMED や日本製薬工業協会の		方率が低いこと、睡眠薬の種類ではベンゾジアゼピン受容体作動薬の処方率が低いことを明らかにし、精神科医の治療行動に対する講習の効果を実証した。 <英語原著論文> Nakamura T, Furihata R, Hasegawa N, Kodaka F, Muraoka H, Ichihashi K, Ochi S, Numata S, Tsuboi T, Makinodan M, Iida H, Onitsuka T, Kashiwagi H, Takeshimia M, Hashimoto N, Nagasawa T, Usami M, Yamagata H, Takesu Y, Miura K, Matsumoto J, Ohi K, Yamada H, Horii H, Inada K, Watanabe K, Hashimoto R, Yasui-Furukori N. The effect of education regarding treatment guidelines for schizophrenia and major depressive disorders on psychiatrists' hypnotic medication prescribing behavior: a multicenter study. BMC Psychiatry, 24(1):399, 2024. (9) 光トポグラフィー検査を用いた電気けいれん療法の治療効果検証および治療効果予測に関する研究 R6年度までに15例の同意を取得した。第一期から累計122例の症例が蓄積されている。症例の6割は、治療前の状態像が重症域（HAM-Dにて評価）であった。症例の約8割はECTにより寛解域に達するものの、改善に至らない群も一定層いることが分かった。ECT前後に実施している、髄液、MRI、NIRSデータのほか、PETとの関連性なども視野に入れた解析方法を検討している。 (10) 指定通院医療機関の医療および関連機関との連携に関する研究－複雑事例－ 本調査により、医療観察法通院処遇に特徴的な支援が抽出された。地域差や施設間差がみられることが示唆された。また、複雑事例の退院を促進し、地域で支援するための様々な取り組みを見出した。医療観察法通院医療機関の基幹型モデルと標準型モデルの役割と連携のモデルを提言した。また、医療観察法入院医療機関処遇下の複雑事例の退院及び社会復帰を促進する、通院医療の手厚い支援のイメージを提言し、報告した。 (11) 社会機能改善に資する遠隔認知行動療法の開発と普及に関する研究 うつ病に対する遠隔CBTを実施するための提供体制を構築を目的としており、今年度は遠隔認知行動療法マニュアルの素案を作成し、認知行動療法の遠隔化に関する臨床試験を検討するエキスパート会議を実施した。 2. 精神・神経疾患等におけるゲノム医療実現のためのゲノム解析基盤システム及び臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムの構築 精神疾患・神経変性疾患の膨大な脳脊髄液・血液オミックスデータが収集されデータベースに格	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		支援による創薬基盤推進研究事業（GAPFREE）を中心に、試料の多層オミックス解析と詳細な臨床情報の集積を行い、国が進める「全ゲノム解析等実行計画」と連動しつつ、6NC が連携し、産官学で利用できる研究基盤システムを構築する。 ・ 「薬物使用に関する全国住民調査」を実施し、我が国の一般住民における覚醒剤・大麻等の違法薬物の使用及び医薬品乱用（処方薬・市販薬）の実態を明らかにする。		納、アカデミア／参加製薬会社が利用を開始し、知的財産権を協議しながら学会発表や企業の個別研究が複数始まっている。来年度から3年間の独占アクセス期間の運営方法が決定した。また、病院ゲノム診療部とは、遺伝カウンセリングやCGHアレイの解釈等で診療支援を継続した。 3. 危険ドラッグを含むわが国の薬物乱用状況の実態を明らかにする研究 隔年で実施される「薬物使用に関する全国住民調査」及び「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」により、わが国の一般住民における薬物使用の動向を調べている。第六次薬物乱用防止五カ年戦略（薬物乱用対策推進会議、令和5年8月）を立案・評価する上での基礎資料となっている。 本研究は、わが国の一般住民および青少年における薬物使用の実態を把握するとともに、その経年変化を調べることを目的とする継続的に実施されている唯一の全国調査である 令和6年度は、第14回目となる「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査（2024年）」を実施した。調査対象は、都道府県単位で無作為に選ばれた計244校の中学校であった。調査期間は2024年9月から12月であり、各対象校内で、無記名の自記式調査（質問紙あるいはオンライン）を実施した。計124校（回収率50.8%）から、計37,967名の有効回答が得られた。違法薬物の生涯経験率は、大麻0.07%、有機溶剤0.13%、覚醒剤0.06%、危険ドラッグ0.06%、いずれかの違法薬物0.18%と推定され、前回調査（2022年）に比べて減少していた。一方、過去1年以内の市販薬の乱用経験率は、全体1.8%、男子1.5%、女子2.0%と推定され、市販薬の乱用問題が全国的に広がっている可能性が示唆された。 さらに、第3回目となる「薬物使用と生活に関する全国高校生調査」を厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」の一環として実施した。対象は都道府県単位で無作為抽出された全国236校の高等学校（全日制課程）における高校生であった。2024年9月から2025年3月まで、各対象校で無記名の自記式調査を調査用紙あるいはオンラインフォームを用いて実施した。計120校（生徒数：52,065名）から調査協力が得られた（回収率50.8%）。 4. 心理社会的治療の普及を阻害している要因の明確化 令和6年度においては、CFIRによるコーディング結果の解析を行い、論文化作業を進めている。 5. 統合失調症早期診断・治療センターにおける調査・開発 経頭蓋直流刺激（tDCS）の統合失調症の治療効果について、左側上側頭回にtDCS陽極刺激を反復して行った場合、統合失調症患者の社会認知機能が有意に改善されることを、国内外で初めて見出し	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き	・ 精神科治療ガイドラインの普及・教育・検証プロジェクトを運営し、本邦における統合失調症とうつ病の治療実態を把握する。 ③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 ・ 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を		た。さらに、tDCSの陽極部位により精神症状の改善効果がどのように異なるかを調べるため、統合失調症患者に対する2つの脳刺激部位へのtDCSの介入効果を比較検討した。その結果、日常生活技能は左背外側前頭前野(DLPFC)への陽極刺激で有意に改善したが、左上側頭溝(STS)への刺激では改善を認めなかった。また、神経認知機能についても同様の刺激部位による違いを同様に認めた。一方、DLPFC、STSのいずれの陽極刺激も総合精神病理に対する有意な改善効果を認めた。以上の研究成果をWorld Federations of Biological Psychiatry (イスタンブール)、European Congress of Schizophrenia Research (ミュンヘン)、World Congress of Asian Psychiatry (バリ島)、International Brain Stimulation Conference (神戸)の各年会における招聘シンポジウムで発信した。 6. 精神科治療ガイドラインの普及・教育・検証プロジェクトの運営 EGUIDEプロジェクトは47大学320医療機関が参加する巨大なプロジェクトであり、毎年10回以上の講習会を全国で行い、延べ5,000名以上が講習を受講した。EGUIDEプロジェクトにおける検証活動は、講習受講直後のガイドラインの理解度の向上、その後のガイドラインを遵守した治療行動調査における実践度の向上、処方行動を診療の質(Quality Indicator: QI)という形で測定し、例えば統合失調症患者の退院時の抗精神病薬単剤治療率というようなQIを設定し、経時的に測定することにより、講習の効果の有無についての検討を行っている。本年度は、統合失調症のガイドラインとうつ病のガイドラインの講習の対面講習をそれぞれ10回行い、ウェブ講習をそれぞれ2回ずつに加え、学会等におけるワークショップを5回行い、延べ587名が参加した。今年度も、講習後には講習前と比較して、ガイドラインの内容の理解度が向上し、受講者の満足度は高かった。統合失調症とうつ病の治療においては、睡眠薬処方推奨されていないが、実臨床においては多くの患者に処方されており、多剤併用の温床となっていることが指摘されている。統合失調症とうつ病の両疾患において、講習を受講した医師が担当した患者においては、睡眠薬の処方率が低いこと、睡眠薬の種類ではベンゾジアゼピン受容体作動薬の処方率が低いことを明らかにし、精神科医の治療行動に対する講習の効果を実証した(Nakamura et al., BMC Psychiatry, 2024)。 ③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 1. 新規の予防、診断、治療法の開発 (1) 霊長類モデル動物を用いた社会行動を担う神経基盤の探索的研究 霊長類の3次元モーショントラッキング技術	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行う。 特に、国民への影響が大きい疾患、難治性精神疾患や神経難病・筋疾患等の市場が小さく企業による積極的な開発が期待しにくい希少疾患等について、より積極的に実施する。また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を引き続き推進する。精神・神経疾患等の患者の社会生活機能と QOL の改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。 重点的に取り組む研究開発は以下のような研究開発が含まれる。 - 筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用 - 多発性硬化症、視神経脊髄炎、プリオン病及び難治てんかんなどの難治性・希性の高い疾患における治療薬の開発並びに標準治療法の確立に向けての研究開発 - 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 - バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癖行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 - 精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに	引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行う。		と、そのデータに基づく行動の解釈にかかる新規の機械学習技術について実証試験を行い、その成果を右記の英語原著論文にまとめ出版した。 <英語原著論文> K. Mimura, J. Matsumoto, D. Mochihashi, T. Nakamura, H. Nishijo, M. Higuchi, T. Hirabayashi, T. Minamoto: Unsupervised decomposition of natural monkey behavior into a sequence of motion motifs, Communications Biology 7, 1080 (2024) （２）多発性硬化症治療薬OCHの開発 医師主導治験として実施したフェーズ２試験（ランダム化プラシーボ対照二重盲検試験）で得られたデータを解析し、動物実験でOCH薬効に関する検証を進め、マウスとヒトの研究成果を橋渡しすることに成功した（PACTRIMS 2024で発表）。フェーズ３治験の実施企業候補との交渉を継続した。 <英語原著論文> Efficacy and safety of the natural killer T cell-stimulatory glycolipid OCH-NCNP1 for patients with relapsing multiple sclerosis: Protocol for a randomized, placebo-controlled trial. （３）各種遺伝子多型が、婦人科腹腔鏡手術の術後鎮痛のための麻薬性鎮痛薬必要量、ならびに遷延性術後痛発生に及ぼす影響に関する臨床的研究 OPRM1遺伝子のA118G多型が術中のレミフェンタニル必要量に影響することを示し、Gアレル保有者では投与量が有意に多く、鎮痛効果が低下する可能性が示唆された。国際学術雑誌Neuropsychopharmacol Repに論文投稿し、査読の後、成果を報告することができた。 <英語原著論文> Zou R, Nishizawa D, Inoue R, Hasegawa J, Ebata Y, Nakayama K, Hara A, Sumikura H, Kitade M, Hayashida M, Ikeda K, Kawagoe I (2024) Effect of A118G (rs1799971) single-nucleotide polymorphism of the mu-opioid receptor OPRM1 gene on intraoperative remifentanyl requirements in Japanese women undergoing laparoscopic gynecological surgery. Neuropsychopharmacol Rep 44(3):650-357. (doi: 10.1002/npr2.12468). （４）選択的μオピオイド受容体拮抗薬UD-030のメタンフェタミン誘発条件性場所嗜好性に対する抑制効果 UD-030は用量依存的にMETH誘発CPPの獲得および発現を抑制し、その効果はNTXと同等であることが確認された。これらの結果から、UD-030はMETH関連の報酬機構を軽減する可能性がある	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	精神保健や薬物問題に関する疫学研究 - 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発 - 摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究			り、METH依存に対するMOP選択的薬物療法の有望な候補となることが示唆される。 <英語原著論文> Ide S, Iwase N, Arai K, Kojima M, Ushiyama S, Ikeda K (2025). Inhibitory effects of the selective mu-opioid receptor antagonist UD-030 on methamphetamine-induced conditioned place preference. Neuropsychopharmacol Rep 45(1):e12503. (doi: 10.1002/npr2.12503.) （５）睡眠障害、PSGデータバンクの構築およびこれを活用した睡眠障害、併存精神・神経疾患のバイオマーカー開発、診断・治療法開発 クラウドベースの睡眠障害・PSGデータバンクシステムをほぼ確立した。国内5医療・研究施設のデータ格納を進めている。本データを用いた新規バイオマーカーの探索，病態解明促進に関する研究課題を立て、研究課題遂行への手順の整備を確立し、多機関共同研究を実施している。 <英語原著論文> Matsui K, Usui A, Takei Y, Kuriyama K, Inoue Y. Sleep schedules and MSLT-based diagnosis of narcolepsy type 2 and idiopathic hypersomnia: Exploring potential associations in a large clinical sample. J Sleep Res 12: e14402, 2024. （６）携帯型脳波計を用いたうつ病診断支援システムの性能探索評価研究 多機関共同・特定臨床研究「健康成人および未治療うつ病患者を対象としたうつ病診断支援システムの診断性能探索試験」を開始した。主観的不眠症状は、すべての精神疾患における抑うつ症状と関連していた。さらに統合失調症では、睡眠脳波を用いた客観的な睡眠評価法に基づく不眠関連指標と抑うつ症状との関連が認められた。 <英語原著論文> Kawamura A, Kadotani H, Suzuki M, Uchiyama M, Yamada N, Kuriyama K. Objective evaluation of major depressive disorder using sleep electroencephalography measured by an in-home portable one-channel device: a preliminary study. Sleep and Breathing, 2025 in press. （７）精神疾患への統合的プレシジョンニューロモデュレーション療法：非盲検、パイロット、アンブレラ・バスケット試験 本研究は、慈恵医大との多施設共同研究であり、NCNPはその主管機関である。NCNPで、令和6	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				年度は4例、累積では29例が登録された（目標症例数45名）。保険診療で行われるrTMSやECTの他、急性期rTMS治療後にうつ症状が再燃したうつ病患者に対してシータバースト刺激療法（TBS）を累積で2名に実施、重症うつ病患者に対して磁気刺激療法（MST）を累積3名に実施、強迫性障害患者にrTMSを累積で3名に実施した。いずれにおいても安全性と治療有効性が確認された。 <英語原著論文> Neuroinflammatory Alterations in Treatment-Resistant Depression Secondary to Long COVID by Repetitive Transcranial Magnetic Stimulation (rTMS): A Case Report. Association between Stimulation-Site Pain and Clinical Improvement during Repetitive Transcranial Magnetic Stimulation for Patients with Major Depressive Disorders: A Prospective Observational Study at Two Sites 2. 効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究 （1）筋チャネル病および関連疾患に関する診断・治療指針作成および新規治療法開発 DM1患者検体由来iPS細胞（DM1-iPSC）は、継代培養に伴いDMPK遺伝子3’非翻訳領域のCTGリピート数の増加を示すが、このDM1-iPSCが示すリピート不安定性を制御する分子としてZNF850を同定した。ZNF850発現量はDM1重症度と相関すること、ZNF850はDMPK遺伝子のCTGリピート配列を含むDNA領域と結合し、DNAのミスマッチ修復因子とも結合することから、ZNF850は足場蛋白としてDNAミスマッチ修復因子をリピート配列近傍に存在させることにより、リピート不安定性を誘発する可能性が考えられた。 <英語原著論文> Identification of ZNF850 as a novel CTG repeat expansion-related gene in myotonic dystrophy type 1 patient-derived iPSCs （2）レット症候群の早期診断と治療をめざした統合的研究 レット症候群の患者データベースの管理・運用を行っている。これまでに、195例の登録を終えた。その臨床像と遺伝子型との相関を解析するとともに、5年毎の追跡調査を行い、自然歴の解明を行っている。 また、レット症候群関連疾患であるCDKL5欠損症の脳画像及び神経生理学的特徴を明らかにした。 <英語原著論文> Takeguchi R, Akaba Y, Kuroda M, Tanaka R, Tanaka T, Itoh M, Takahashi S. Neurophysiological and brain structural	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器に関しての治験や臨床研究について引き続き推進する。		insights into cyclin-dependent kinase-like 5 deficiency disorder: Visual and auditory evoked potentials and MRI analysis. J Neurol Sci. 2024;15;461:123063. (3) うつ病患者に対するヴァーチャル・リアリティを活用した認知行動療法（CBT-VR）のフィジビリティ試験 本研究は単施設で実施する、治療介入、探索的、単群、非ランダム化、オープン、前後比較試験であり、未承認の医療機器プログラムのフィジビリティ試験として、被験機器の受容性ならびに予備的に有効性及び安全性が確認できた。 <英語原著論文> Feasibility Study of Virtual Reality-Based Cognitive Behavioral Therapy for Patients With Depression: Protocol for an Open Trial and Therapeutic Intervention (4) ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを基盤とする疾患別情報統合データベースを活用した産学官連携による創薬開発研究（GAPFREE4） 精神疾患・神経変性疾患の膨大な脳脊髄液・血液オミックスデータが収集されデータベースに格納、製薬会社が使用できる状況になった。それらをもとにした参加企業、アカデミアによる個別研究が始まった。今年度の論文としては、148例の統合失調症の脳脊髄液においてNMDA-R受容体抗体をはじめとする主要な自己抗体が認められないことを発表した。 <英語原著論文> Enokida T, Yoshida N, Tatsumi M, Hidese S, Goto YI, Hoshino M, Kunugi H, Hattori K. Neuronal autoantibodies in the cerebrospinal fluid of 148 patients with schizophrenia and 151 healthy controls. Heliyon. 2024 May 5;10(10):e30695. doi: 10.1016/j.heliyon.2024. e30695. 3. 海外では有効性と安全性が検証されている国内未承認の医薬品・医療機器に係る臨床研究の推進 (1) 薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激（rTMS）の有効性と安全性：ランダム化二重盲検偽刺激対照比較試験 被験者のリクルートを継続中。令和6年度末時点で全施設合計39名を登録。有害事象等の発生なく進行している。症例登録期間は2027年2月末まで延長、全体の目標症例登録96例を目指す。令和6年度にはプロトコル論文を投稿した。 <英語原著論文> Efficacy and safety of low-frequency re	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 精神・神経疾患等の患者の社会生活機能と QOL の改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。 ・ モリフォリノで合成されたエクソン44をスキップする新規核酸医薬品（NS-089/NCNP-02）のフェーズ1/2 試験を医師主導治験として実施し、安全性と高い治療効果を確認した。引き続き、日米第2相企業治験を進める。並行して、エクソン 50 スキップ薬（NS-050/NCNP-03）、エクソン 51 スキップ薬（NS-051/NCNP-04）の臨床試験の開始準備を進める。		petitive transcranial magnetic stimulation for bipolar depression: a study protocol for a multicenter, double-blind, randomized, sham-controlled trial. 4. 患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術の有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究 （1）視神経脊髄炎（NMOSD）の治療最適化に関する研究 IL-6受容体抗体サトラリズマブの治療効果が十分でない症例について、抗C5抗体ラブリズマブへの切り替え治療の意義を評価する特定臨床研究（JANMOS試験）を開始し、ラブリズマブ治療に関する新たなbiomarkerを同定することに成功した。 <英語原著論文> CD11high B cell expansion is associated with severity and brain atrophy in neuromyelitis optica （2）中枢神経系炎症性脱髄疾患におけるメンタルヘルスに関する研究 中枢神経系炎症性脱髄疾患患者 73 例を解析し、小児期逆境体験のスコアについて患者群で高くなっていることや、中枢神経系炎症性脱髄疾患の発症年齢や患者のうつ状態・不安状態に影響を及ぼす可能性が明らかとなった。また、身体的QOLに対しては神経内科症状のほか不眠が影響を及ぼし、精神的QOLに対しては状態不安が影響を及ぼすことが示唆された。 5. 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 ・ デュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）治療薬であるエクソン53スキップ薬のビルトラルセン（NS-065/NCNP-01）は、産学官連携のもと開発が進められ、令和2年3月に条件付早期承認を取得した。核酸医薬としては日本国内初の承認例であり、DMDに対する分子標的治療の実用化を切り開いた画期的成果として、国内外の注目を集めている。 ・ エクソン44スキップ薬のブロギジルセン（NS-089/NCNP-02）は、DMD患者の約6%が適応対象となる世界初のエクソン44スキップ薬であり、米国においてブレイクスルーセラピー指定、希少小児疾患指定、オーファンドラッグ指定を取得し、さらにEUでもオーファンドラッグ指定を達成した。これらの成果はCell Reports Medicine誌（2025年1月号）に掲載され、国際的にも高い評価を受けた。 ・ エクソン50スキップ薬のNS-050/NCNP-03は、米国において希少小児疾患指定を受け、FDAとの協議を経て、第I/II相試験の実施計画に関する合意（Pre-IND meeting）を令和6年度中に達成	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 多発性硬化症の治療薬の研究開発について、センターで開発した新規治療薬候補である OCH について医師主導第 2 相治験結果を取りまとめて第 3 相治験の準備を進める。また、二次進行性多発性硬化症（SPMS）の慢性炎症を誘導する Eomes 陽性 T 細胞の機能を阻害する医薬（センターと企業による共同開発薬、特許出願中）について、SPMS を含めた慢性炎症性神経疾患の治療薬として確立する基盤研究を進め、当該薬の First-in-Human 試験をセンターで実施する可能性を探る。新たな動物モデルを確立して活用する新規治療法の探索や、多発性硬化症の患者で増加又は減少する腸内細菌や腸内ウイルスを同定して治療・予防の可能性を検討するなど新たな予防・診断・治療法の開発も行う。 ・ 他疾患に対する既存薬を、自己免疫性脳炎、筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME/CFS）及び免疫機序の関わる神経変性疾患への適応拡大を目的とした研究開発として、関節リウマチや血液疾患の治療薬の適応拡大を図る研究（医師主導治験、IRB 承認済）を進める。 ・ NMO の患者に対する抗 IL-6 受容体抗体治療は、2020 年に、サトラリツマブの承認販売が実現し世界 70 カ国以上で承認され、国内では既に 1,800 例以上（約 36%）に処方されている。その安全性と有効性の検証を更に進め、作用機序を明らかにするための研究も行う。また、サトラリツマブ不応答例（10%前後）に対して、他の薬剤への変更が有効であるか否かを検証する臨床研		した。 ・ エクソン51スキップ薬のNS-051/NCNP-04について、日本新薬株式会社との共同研究体制のもと、臨床試験開始に向けた準備が進行している。本薬剤の開発は、既存薬の限界を補完しつつ、より多くのDMD患者に治療の選択肢を提供するための重要な取り組みである。 6. 多発性硬化症における新たな予防・診断・治療法の研究開発 （1） フェーズ 2 試験での二次進行型MSに対する OCH の効果を踏まえて、動物実験の結果から考えられる作用機序を含めて国際学会で発表した。またフェーズ 3 試験を実施するため、海外企業への導出活動を継続した。 （2） NCNPで開発した二次進行型多発性硬化症（SPMS）の動物モデルを用いた新規治療薬開発を企業と共同で進め、有望な抗体医薬が得られた。この医薬の特許と開発権は国内製薬企業に導出された。 （3） MS患者の唾液・腸内細菌叢やファージ叢をメタゲノム解析などの先端的な技術で解析し、SPMSの重症度と関連する腸内細菌Tyzzerella nexilis B株の分離・培養に成功した。同菌株は 病原性遺伝子を水平伝播によって獲得していることがわかった（Cell Rep）。B株はミエリン抗原も発現していることがわかっている。令和6年度においては、B株を制御する治療によってMSの根本的な解決を目指す研究を進めている。さらにMSの口腔内で顕著に増加している細菌株の同定にも成功し、唾液の細菌叢解析によるMS診断技術の開発につながる研究を進めた。 7. 他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発 サトラリズマブの有効性に問題のある症例について、他剤（抗C5抗体ラブリズマブ）への切り替えが有効である可能性がある。この仮説を検証するための特定臨床研究（JANMOS試験）を企画し、海外企業の資金援助とTMCの全面的な支援を受けて、研究を進めた。既に目標症例数の60%のエントリーを達成し、ラブリズマブの作用機序や有効性の特徴に関する情報を集積した。	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		究（特定臨床研究、準備中）を行い、バイオマーカーと臨床データの関連性を元に、さらに優れた製剤・投与法の開発の提言を行う。 ・ 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行う。 ・ バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行う。		8. バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 （1）新生児低酸素性虚血性脳障害の新しい診断と予後評価のための臨床研究 クラウドベースの睡眠障害・PSGデータバンクシステムをほぼ確立した。国内5医療・研究施設のデータ格納を進めている。本データを用いた新規バイオマーカーの探索，病態解明促進に関する研究課題を立て、研究課題遂行への手順の整備を確立し、多機関共同研究を実施している。 （2）Negative Valence Systemsに関連するバイオマーカー、臨床指標との関連に関する研究 NVS評価済みのコホート129例を検討したところ、髄液中IL-6高値は不安（STAI）や自律性不満足感（BPNSFS）と有意に関連し、左上側頭回、側坐核、小脳での局所脳血流増加も認められた。IL-6高値は、特定のNVS症状を示す精神疾患のサブグループを示す可能性があることが分かった。 <英語原著論文> Enokida T, Hattori K, Okabe K, Noda T, Ota M, Sato N, Ogawa S, Tatsumi M, Hoshino M, Kunugi H, Nakagome K. Possible association of elevated CSF IL-6 levels with anxiety and frustration in psychiatric disorders. Psychiatry Clin Neurosci. 2024 Dec;78(12):792-799. doi: 10.1111/pcn.13743. （3）脳脊髄液検査を用いた統合失調症・気分障害の生物学的マーカーの開発 統合失調症患者152名と対照群117名を対象に髄液中ミエリン基底蛋白（MBP）レベルを分析した結果、年齢と髄液MBPの間に正の相関があった。さらに髄液MBPレベルと運動速度スコアが負の相関を示した。このことから髄液MBPが運動速度の低下と関連し、白質損傷の指標となる可能性が示された。 非臨床成人において過体重が髄液中のIL-6と有意に関連しており、また過体重の参加者は、血中IL-6やIL-1β、TNF-α、レプチンなども有意に高かった。このことから過体重が神経炎症と全身性炎症の両方に関連していることが示唆された。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発について、薬物、神経認知リハビリテーション、社会認知リハビリテーションの効果検証に関する臨床研究を推進する。 ・ DNA・髄液等を用いたマルチオミックス解析を通じて、パーキンソン病、多系統萎縮症、統合失調症、うつ病等の客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定する。 ・ うつ病や不安症等に関する認知行動療法（以下「CBT」という。）の臨床試験を引き続き行い、脳画像と生理指標を関連付けたデータを収集し、心と体の状態の関連性の把握を進め、CBT のテイラーメイド治療方略の開発を目指す。		<英語原著論文> Enokida T, Hattori K, Ota M, Tatsumi M, Hidese S, Sato N, Hoshino M, Kunugi H. Correlation between myelin basic protein levels in cerebrospinal fluid and motor speed in patients with schizophrenia. Neuropsychopharmacol Rep. 2024 Sep;44(3):663-670 Enokida T, Hattori K, Maeda C, Tomizawa T, Kunugi H. Association between overweight and central interleukin-6 in a nonclinical adult population. Neuropsychopharmacol Rep. 2024 Dec;44(4):835-841 9. 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発 統合失調症患者を対象としたルラシドンと認知機能リハビリテーション (NEAR) の併用による認知機能への影響を検討する研究（特定臨床研究）のFPIは令和5年2月9日となり、令和6年度末までの同意数が72名に達した。参加施設数は18で進行中である。進捗が遅延しているため、エントリー期間を令和7年7月末までに延長した。 10. 髄液等を用いたプロテオーム解析による客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定 製薬協・AMED・NCの連携による大型研究GAPFREE4(～R6.3)について、当センターは精神疾患と神経変性疾患を担当している。本年度は、髄液172検体、血漿167検体のプロテオーム解析、髄液137検体、血漿130検体のメタボローム解析、血漿30検体のリピドーム解析などを実施しNCGMのデータベースに格納した。既に疾患亜型を反映する可能性のある分子群や、特定の神経変性疾患で顕著に亢進し鑑別に使用できる可能性のある分子などを多数見出しており、参画企業とも連携して更なる統計解析や検証を行った。それらのデータをもとに企業との個別研究に向けた準備を行っている。 11. うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験 うつ病や不安症に対する認知行動療法の統一プロトコルについてのランダム化比較試験は、令和5年度から、感情症に対する診断横断的な認知行動療法の作用機序及び神経基盤という研究課題名に変更し研究を継続中である。この附属研究である脳画像研究も同時並行しており、今年度は4例（累計109例）を登録した。 青年の感情障害（うつ病や不安症）に対する認知行動療法の統一プロトコルの予備的有效性の検証を目的とした多層ベースラインデザインに基づく予備試験では、目標症例数12例中、11例登録した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 覚せい剤依存症に対するイフェンプロジルの治療効果に関する臨床研究を実施し、いまだ有効な薬物治療法が開発されていない覚せい剤依存症の治療において、心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発する。アデノシン受容体遮断薬を用いて覚醒剤依存症患者の脳内ドパミン受容体をアップレギュレーションさせることを目指すトランスレーショナルなアプローチを陽電子断層撮像（PET）を用いて実現する。 ・ 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための、臨床研究（RCT）を実施し、症例を集積する。		感情障害に対する認知行動療法の統一プロトコルの普及加速に向けた実装研究では、ステークホルダー（臨床家と患者）を対象としたインタビュー調査で得た回答データの解析を進めた。また、実装戦略案の妥当性および実施可能性の検討を目的としたアンケート調査を実施し終え、278名の臨床家から回答を得た。さらに、アンケート調査で得た回答の解析を進めた。 慢性痛に対する個人認知行動療法の多施設共同RCT実施では、今年度をもってNCNPでの介入を中止することとなったが、全体では38/60例登録した。。 12. 脳画像技術による、CBTのテイラーメイド治療方略の検討 うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験の一環で、4例（累計109例）の脳画像を撮像した。心的外傷後ストレス障害への認知処理療法の臨床試験の一環で、1例（累計43例）の脳画像を撮像した。 13. 覚せい剤依存症に対するイフェンプロジルの治療効果に関する臨床研究の実施による心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発 「薬物問題をもつ女性の治療と支援に携わる医療従事者研修」（対面）を令和6年11月に開催し72名が参加した。また、令和6年7月および11月、令和7年2月の計3回、女性のためのリカバリープログラムSeRA（Seeking to Recover from Addiction）のファシリテーター実施者向けのオンライン研修を開催し延べ86名が参加した。 14. 陽電子断層撮像（PET）を用いた、アデノシン受容体遮断薬を用いて覚醒剤依存症患者の脳内ドパミン受容体をアップレギュレーションさせることを目指す研究 覚醒剤使用障害に対する薬物療法の開発を目指した脳機能画像研究は、今年度、NCNP病院通院中の覚醒剤依存症患者12名の被験者が研究参加を完了しており、予備的な形跡では、イストラデフィン投与により覚醒剤使用障害の患者のドパミンD2受容体密度が上昇している可能性、ならびに、感情調節の問題にも改善をもたらしている可能性を示唆する結果が得られた。 15. 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための臨床研究 PTSDに対するメマンチンRCTは、これまでに患者22例を組み入れ（令和6年度：15例）、継続している。被験者リクルートを精力的に行い、前年度に比べ組み入れ症例数を大幅に増加させた。現在までのところ、問題になるような有害事象はみられておらず、円滑に進められている。並行して、RCTへの参加を完了した患者を対象にしたメマンチン単群の長期（1年間）オープン試験も実施している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとして、s-LOX-1 の臨床研究を継続して推進する。 ・ 精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健及び薬物問題に関する疫学研究を実施する。 ・ 多くの精神・神経疾患の死後脳を収集するため、院内症例のみならず、院外症例を当院で受け入れて剖検する、ならびに出張剖検で脳解剖を施行する。 ・ 生前から剖検の意思がある患者を登録する生前登録制度を充実させてスムーズな剖検を実現する。他施設での剖検が敬遠されがちなプリオン病、COVID-19、希少な超百寿の剖検を積極的に推進する。 ・ 剖検脳を超低温フリーザー、ホルマリン固定で保存し、センター内外の基礎研究者にヒト脳試料として提供し、医学の発展に寄与する。 ・ 各症例に国際標準に則った神経病理診断を施行する。 ・ 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発を行う。 ・ 物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス 疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究を行う。		16. 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとしての s-LOX-1臨床研究推進 91例の3歳時神経発達評価の解析結果から、重症度に比例してsLOX-1値が有意に上昇すること、ROC曲線からAUC=0.96、感度=88.9、特異度=89.8を得た。イムノクロマト検査薬は検量線の精度検証を終えた。これらの結果をもって、PMDA全般相談を進めた。 17. 精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンスに基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健及び薬物問題に関する疫学研究 児童・予防精神医学研究部では、気分障害センターとも連携し双極症の認知機能障害研究の促進のためのデータベース構築を目的とした国際的コンソーシアムの活動として「気分障害外来患者を対象とした縦断的研究」で得られた双極症患者30例の臨床データを、メルボルン大学と共有した。精神疾患病態研究部ではゲノムサンプル169例分のGWASタイピングを行い、QCを経てCNVの同定等を進めている。行動医学研究部では160例の気分障害患者および80例の健常対照者で血漿検体中の生化学的分析を進め、数ヶ月後のうつ症状の程度を予測するアミノ酸関連分子を見出した。 18. 解剖数（出張剖検を含む） 解剖数 32例（プリオン11例）と、内科学会が報告している大学等を含む医療機関よりも多い病理解剖数を達成した。 19. プリオン病等の解剖数 プリオン病に関しては、11例の解剖を行い、解剖数の少ないプリオン病の診断、公衆衛生学的観点からの寄与が大きい。 20. ヒト脳試料の提供 令和6年度は17例の提供があり、累積で300例を超える研究使用可能な脳試料を蓄積している。これらの試料を研究者に提供し、論文としての成果も得られはじめた。 21. 国際標準に則った神経病理診断の施行 新規症例及び以前の症例に関して、国際基準で診断を行い、データ化を継続した。 22. 精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発 精神保健福祉相談員の講習に関する通知に基づ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 本邦において急激に深刻化している物質使用障害の問題は、若い世代を中心とした市販薬の問題である。市販薬使用障害は世界的に見てもまれな病態であり、生物学的な解明は行われておらず、臨床研究において拡散 MRI 解析や PET によりオピオイド受容体評価を行う。 ・ 計算理論に基づくシミュレーション、デジタルセラピューティクス（DTx）、仮想現実（VR）、ロボティクスなどの先端情報技術を用いて脳病態に対する新しい診断・治療介入・リハビリテーション・予防法を開発する。		く講習プログラム（動画約18時間分）を作成し、NCNPチャンネルで公開した。 23. 摂食障害等の社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関する、NMDA受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究 PTSDに対するメマンチンRCTの被験者登録を継続し、現在までに患者22例を組み入れた（令和6年度；15例）。PTSD本態解明研究についても被験者リクルートを継続し、現在までに合計364名（令和6年度；22名）のデータを収集し、データベース・サンプルリソースを拡充させた。当該年度の主要な成果として、PTSDの血中脂肪酸プロファイルを明らかにした論文が出版された（Ogawa et al. 2025 Prog Neuropsychopharmacol Biol Psychiatry）。 精神・神経疾患開発研究費「アディクションの病態・症候・治療に関する包括的研究」（主任研究者 松本俊彦）において、選択的アデノシン2A受容体遮断薬イストラデフィリンによる線条体D2受容体密度増加作用が、覚醒剤依存症患者の生体脳でも再現されるかを評価した結果、イストラデフィリン投与により覚醒剤使用障害患者における線条体ドパミンD2受容体結合能の増加が確認され、感情調節障害の改善がもたらされている可能性を示唆する結果を得た。 24. 市販薬使用障害について、臨床研究における拡散MRI解析やPETによるオピオイド受容体評価の実施 NMDA受容体を発現する細胞を用いてデキストロメトルファン（DXM）の薬理作用解析を行った結果、DXMよりもその代謝物デキストロファンがより強くNMDA受容体を阻害し、DXM自体はセロトニン濃度の上昇に関与する知見が得られ、過剰摂取による病態の一端の解明ができた。 25. 計算理論に基づくシミュレーション、デジタルセラピューティクス（DTx）、仮想現実（VR）等の先端情報技術を用いた脳病態に対する新たな診断・治療介入・リハビリテーション・予防法の開発 デジタル空間上で、患者に対して仮想的な投薬や神経回路調整治療を実施可能なデジタル脳モデルの基盤的技術を、霊長類の投薬時神経生理データを用いて構築した（英文原著論文として発表）。脳計算理論に基づくうつ病の食行動異常モデルを提案し、内受容感覚の変調が摂食亢進や摂食低下といった多様な異常パターンを引き起こしうることを示した。これにより、うつ病における症状のヘテロ性の一端を明らかにした（英文原著論文として発表）。画像生成AIを用いて仮想的な統合失調症患者の脳画像を生成するモデルを開発し、病態進行に伴う脳の変化をシミュレーションするとともに、臨床的には観察困難な仮想合併症の検討を可能にした。これにより、統合失調症の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ デジタル技術による遠隔での CBT や、人工知能技術を用いた CBT の革新的研究を先導する。 ・ 気分障害センターでは専門外来を受診するうつ病や双極性障害患者などの気分症状、認知機能を含む機能的転帰、性格特性などの評価を行う。また、バイオバンクとの協働により、血液サンプルなどのバイオリソース、脳画像データ等を収集する。以上の臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築し、病態解明やバイオマーカー研究、および新規治療法開発に生かす。また、センター内あるいは他の NC の関連部署と緊密に連携し、疾患横断的・領域横断的な研究を展開する。 ・ 治療抵抗性を示す精神疾患に対してニューロモデレーション利用法（シータバースト刺激療法：TBS、磁気けいれん療法：MST など）を用いた特定臨床研究（jRCTs032210059）を実施し、新規治療法開発を目指す。		病態理解や診断支援に新たな可能性を示した（英文原著論文として発表）。 26. デジタル技術による円滑でのCBTや、人工知能技術を用いたCBTの革新的研究 学術変革領域研究（B）『超高精細精神ケア』において、人工知能技術を心理療法に適用する研究を精力的に進めた。日本認知・行動療法学会等での講演や、関連学会でのシンポジウムを行った学術変革領域研究（B）『超高精細精神ケア』の音響班として、グリッド版ハミルトンうつ病評価尺度（GRID-HAMD）実施時における患者の音声特徴を人工知能技術で解析した研究成果をICCP 17th Int Cong Clinical Psychologyにおいて、ポスター発表した。 27. 臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築し、病態解明やバイオマーカー研究、および新規治療法開発 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和6年度総人数は107名（うつ病30名、双極性障害41名、その他36名）であり、そのうち66名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていた。1年間のフォローアップを行っている。バイオバンクとの協働により、血液サンプルなどのバイオリソース、脳画像データ等を収集し、臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築している。気分障害外来患者を対象とした縦断的研究、幼少期トラウマとうつ症状の発現に関連する生物学的マーカーの検討（行動医学研究部との共同研究）、気分障害外来患者におけるフレイルバイオマーカーの検証（国立長寿医療研究センターとの共同研究）及び、本邦を含む5か国が協働する「双極症を対象にした抗精神病薬ルラシドンの追加投与による認知機能増強効果に関する無作為化試験」のデータを集積している。R.6年度には、双極症の認知機能障害に関する研究の促進のためのデータベース構築を目的とした国際的コンソーシアム（ICONIC-BD）に参加し、活動を開始した。具体的には、「気分障害外来患者を対象とした縦断的研究（A2021-081）」の研究計画書を改変し、倫理委員会の承認を受けた後、同研究で得られた双極症患者の認知機能等のデータセット30例を、メルボルン大学Tamsyn van Rheenen博士に送付した。 28. 新規治療法開発を目指した、治療抵抗性を示す精神疾患に対するニューロモデレーション療法の実施 薬物療法に反応しない治療抵抗性を呈する複数の精神疾患に対してニューロモデレーション療法を行い、その有用性を探索的に検討している。令和6年度末時点で慈恵医大との2施設合計44名を登録した（そのうちNCNP単独で29名）。症例登録期間を2027年9月末まで延長し、全体の目標症例登録90例を目指す。 1. Neuroinflammatory Alterations in Treatm	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、3,800件以上とすること。	④ 均てん化を目指した研究 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及と実装に寄与する研究を引き続き推進する。 また、精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。 これらの研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に 26 件以上あげる。かかる成果には、精神・神経疾患等に係る本体解明と治療法の開発、精神・神経疾患等の発症や治療効果の予測に有効な物質やバイオマーカー、遺伝子異常などの発見、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立、医薬品や医療機器等における革新的基盤技術の創生数や革	メンタルヘルスサービスを必要とする市民が適切な対応を受けられるシステムを開発する研究（KOKOROBO）を実施し、メンタルヘルスサービスを円滑に提供するためのフレーム開発を目指す。 ④ 均てん化を目指した研究 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する。 筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究		ent-Resistant Depression Secondary to Long COVID by Repetitive Transcranial Magnetic Stimulation (rTMS): A Case Report. 2. Association between Stimulation-Site Pain and Clinical Improvement during Repetitive Transcranial Magnetic Stimulation for Patients with Major Depressive Disorders: A Prospective Observational Study at Two Sites 29. メンタルヘルスサービスを円滑に提供するためのフレーム開発 オンラインメンタルヘルスケアシステム (KOKOROBO) を継続運用するとともに、対象地域として、石川県、津市など、参加地域を拡大している。 Kanata T, Takeda K, Fujii T, Iwata R, Hiyoshi F, Iijima Y, Nakao T, Murayama K, Watanabe K, Kikuchi T, Mimura M, Yoshimi A, Hishimoto A, Hirata H, Ozaki N, Kito S, Kuga H, Oba M, Oi H, Nakagome K. Gender differences and mental distress during COVID-19: a cross-sectional study in Japan. BMC psychiatry. 2024 Nov 6;24(1):776. doi: 10.1186/s12888-024-06200-5. ④ 均てん化を目指した研究 1. 関係学会等と連携した臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究 （1）地域精神科医療・精神保健福祉実践におけるアウトカムについてのコンセンサスの模索 300人規模のデルファイ調査を、90%を超える追跡率で完了した。重要なアウトカム領域として24項目が選定された。また、24項目をさらに絞る調査計画を立案中である。 （2）自己免疫性小脳失調症の病態解明 自己免疫性小脳失調症患者由来血漿によりLTDが阻害されることが見出された。条件検討の過程で、刺激頻度によってはLTP (Long-term potentiation) が起こりうることを発見し論文発表した。 <英語原著論文> Daida A., Kurotani T., Yamaguchi K., Takahashi Y., Ichinohe N. Different Numbers of Conjunctive Stimuli Induce LTP or LTD in Mouse Cerebellar Purkinje Cell. Cerebellum. 2024;23(6):2297-307. 2. 筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	新的な発明件数、医薬品、医療機器、診断・予防法などのトランスレーショナルリサーチ実施件数などが含まれる。 また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を中長期目標期間中に3,800 件以上あげる。	を引き続き実施する。神経・筋疾患患者登録サイトであるRemudy をデュシェンヌ型筋ジストロフィーのエクソントラルセンの市販後調査に活用し、併せて治療対照群への活用を念頭に置いた自然歴研究を継続する。 ・ ストレス・災害時こころの情報支援センターにおいて、災害時の精神保健医療対策における国際協調を推進するため、災害時の心理的応急処置（以下「PFA」という。）の普及について WHO と共同して取り組み、PFA を国内に普及させる。 ・ 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。		臨床評価指標に関しては、製薬企業との連携のもと、ウェアラブル機器や画像解析を含むデジタル技術を活用した新規評価手法の構築を引き続き推進している。令和6年度も、筋ジストロフィーに対するバイオマーカーおよび臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立を目的とした研究を継続するとともに、治験対照群や市販後調査への応用を見据えた自然歴研究を、疾患レジストリを活用して発展させている。特に、治験設計支援を目的として、複数の製薬企業からの依頼に応じて自然歴データの提供を行い、国際共同治験への活用も始まりつつある。また、デジタルメジャーの一環として、姿勢推定技術を応用した非侵襲的な運動機能評価法の開発を引き続き進めた。 3. 国際機関との連携 ・ JICAからの要請を受け、ウクライナ政府の精神保健活動に協力し、ウクライナ閣僚会議メンタルヘルス調整センター一行の来訪を受け入れ、PTSD治療や地域精神保健活動に関する情報を提供した。 ・ PFAの国内研修・講演は、48回開催・実施協力し、1,746名が参加し、自治体保健師・IHEAT向けに作成したe-learningは405名、歯科医師・歯科衛生士向けに作成したe-learningは783名、能登半島地震派遣者向けの動画配信（2024年4月1日～6月30日）は67名が視聴し、更に普及が進んでいる。 4. 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 （1）アスリートのメンタルヘルス実態と支援システム構築に関する研究 日本スポーツ界におけるメンタルヘルスケアシステム開発のための研究を進めており、その中でアスリート自身による主体的なケア行動を促進する知見、支援環境の整備にもつながる基盤的実践を行った。アスリートにおけるメンタルヘルスの実態と、それに対する支援のあり方について既存のデータを活用した分析から、メンタルヘルスサービスの利用における障壁要因の一部を明らかにした。また、アスリートや支援スタッフがメンタルヘルスについて基礎から学べる教育教材を新たに制作・公開した。 <英語原著論文> Mental health help-seeking knowledge, attitudes and behaviour among male elite rugby players: the role of masculine health-related values. BMJ Open Sport Exerc Med. 2025;11(1):e002275. Elite athlete initiatives in school mental health: crafting an art-based educational methodology for promoting mental health	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・平成28年度診療報酬改定により新規算定対象に追加された「依存症集団療法」（いわゆる SMARPP）について、対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保を確保するために研修会、並びに現地を訪問しての助言・指導を実施する。 ・平成29年度から開始された依存症対策全国拠点機関設置運営事業の一環として、都道府県等における薬物依存症の支援に必要な人材養成を推進し、指導的な役割を果たす者を養成する		help-seeking. Discov Ment Health. 2025;5(1):30. （２）重症精神障害者の地域支援を目的とした認知行動療法の遠隔トレーニングシステムの開発 遠隔トレーニングシステムについて通信システムおよび運用マニュアルについて整備を完了した。今後国内外の対人支援職の意見交換やコンサルテーションに利用予定である。 （３）包括的精神保健サービスを実現するための協働のあり方と人材育成に関する研究 当事者主導型の研究、当事者・家族・支援者が一体になった研修の開発・支援の在り方を模索する研究などを行った。 当事者主導型研究では、精神障害のある人の防災・減災に向けた精神保健医療福祉のあり方に関するガイダンスを制作し、発出した。研修の開発・支援の在り方に関する研究では、研修前後の参加者の変化を調査することによる効果検証を行い、学会発表を行った。アウトカムを模索する研究では、当事者・家族・支援者・行政・研究者からなるコンセンサス会議を実施し、地域精神保健において重要と考えるアウトカムについて、複数の立場による見解を調査した。 ＜和文原著論文＞ 塩澤拓亮，川口敬之，山田悠平，安間尚徳，阿部真貴子，小池純子，五十嵐百花，小川 亮，山口創生，藤井千代：地域で生活する精神疾患当事者が抱く自身の目標や期待する将来像アンケート調査の内容分析. 医療と社会34(2)：201-216, 2024. 5. 「依存症集団療法」（SMARPP）の対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保 法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和6年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す対面講義を実施した（開催日R6.9.11）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第16回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を対面で開催した（開催日R6.11.4～11.6；参加者78名）。 6. 薬物依存症対策に関わる医療従事者、回復施設職員等の養成 ・依存症治療指導者養成研修（薬物依存症）では、薬物依存症治療拠点機関ならびに専門医療機関の医療職に、治療に必要な知識と理解を提供する2日間の研修を完全オンラインで実施し、59名が参加した（2024/7/9～7/10）。また、依存症相談対応指導者養成研修（薬物依	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ことを目的とする薬物依存症治療指導者養成研修、薬物依存症相談対応指導者養成研修及び地域生活支援指導者養成研修を開催する。 - 東京都においても、指導的な役割を果たす者を養成することを目的とする東京都薬物依存症治療指導者養成研修を開催する。 - 依存症回復施設の職員を対象とした、依存症からの回復を目指す者への対応力を向上させるための薬物依存症回復施設職員研修を開催する。 - 精神科病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師、看護師等を対象に、薬物依存の基礎知識と臨床的対応法を学び、薬物依存の診断、治療及び予防に役立てることを目的とした薬物依存症医師・看護師等研修を開催する。 - 国際精神保健について、韓国の国立精神保健研究所及びシンガポールの精神医学研究所との国際連携並びにWHO との連携を推進する。 - 平成 28 年度より保険適用となった PTSD の持続エクスポージャー療法の更なる普及のために、継続的な研修を実施するためのネットワークを構築する。また、ICD-11 で診断基準が整備された複雑性 PTSD の認知行動療法の効果研究と普及を行う。 - 精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため、研究協力医療機関における包括的支援マネジメントに関する介入を継続して外来・入院別に結果をまとめ、成果を公表する。 - 精神科治療ガイドラインの普及・教育・検証活動である EGUIDE プロジェクトを運営し、全国にてガイドラインの講習会を行い、ガイド	存）では、薬物依存症相談対応拠点機関の専門職に、相談対応に必要な知識と理解を提供する 2 日間の研修。完全オンラインで実施し、62 名が参加した（2024/7/9～7/10）。併せて開催された地域生活支援指導者研修には、163 名が参加した（2024/7/9）。 2025/1/14～1/15 に東京都依存症医療従事者養成研修（薬物依存症）を、薬物依存症に対する専門医療機関の拡充を図ることを目的として対面で 2 日間開催した。19 名の医療関係者が受講した。 - 地域の民間回復施設に勤務する当事者職員に、薬物依存症者の支援に欠かせない知識を提供し、病態への理解を深めてもらう目的として、2025/2/4～2/5 に、回復施設職員研修（薬物依存症）をオンラインで実施し、33 名が受講した。 - 薬物依存臨床医師・看護師研修を 2024/9/4～9/6 の 3 日間完全オンラインで実施し、37 名が薬物依存症患者の治療、地域支援に欠かせない知識を、基礎から臨床まで幅広く身につけた。 7. 国際精神保健の協力推進 Asian Consortium of National Mental Health Institute (ACONAMI) のシンガポール・韓国・日本の三国協定により、シンガポールで 8th ACONAMI 2024 が開催され、自傷行為問題を中心に三国における精神保健政策の課題について、発表、情報・意見交換を行った。 8. 持続エクスポージャー療法の遠隔指導等によるネットワークの構築 複雑性 PTSD に対する認知行動療法である STAIR Narrative Therapy の有効性と安全性を検証するための無作為化比較試験を計画し、NCNP 倫理委員会に申請した。 9. 精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため研修 包括的支援マネジメントに関する研究成果および研修動画をホームページにて公開した。 10. EGUIDE プロジェクト（精神科治療ガイドラインの普及・教育・検証活動）の運営 EGUIDE プロジェクトは 47 大学 320 医療機関が参加する巨大なプロジェクトであり、毎年 10 回以上の講習会を全国で行い、延べ 5,000 名以上が講習を受講した。EGUIDE プロジェクトにおける検証活動は、講習受講直後のガイドラインの理解度の向上、その後のガイドラインを遵守した治療行動調査における実践度の向上、処方行動を診療の質（Quality Indicator: QI）という形で測定し、例えば統合失調症患者の退院時の抗精神病薬単剤治療率というような QI を設定し、経時的に測定する		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC 間の疾患横断領域における連携推進 NC 間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）においては、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発とのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築な	⑤ 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康	ラインの理解、実践、治療行動を向上させ、エビデンスプラクティスギャップの均てん化を図る。 ⑤ NC 間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（以下「JH」という）が実施する横断的研究支援事業費を伴う研究事業等で NC 連携及び NC を支援することにより、和垂国の医療・研究に大きく貢献する成果を上げるため、JH において、NC 間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とのための基盤整備及び人材育成について、以下のとおり取り組むこととする。 ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化	<主な評価軸> ○ 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○ NC 間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得てい	ことにより、講習の効果の有無についての検討を行っている。本年度は、統合失調症のガイドラインとうつ病のガイドラインの講習の対面講習をそれぞれ10回行い、ウェブ講習をそれぞれ2回ずつに加え、学会等におけるワークショップを5回行い、延べ587名が参加した。今年度も、講習後には講習前と比較して、ガイドラインの内容の理解度が向上し、受講者の満足度は高かった。統合失調症とうつ病の治療においては、睡眠薬処方推奨されていないが、実臨床においては多くの患者に処方されており、多剤併用の温床となっていることが指摘されている。統合失調症とうつ病の両疾患において、講習を受講した医師が担当した患者においては、睡眠薬の処方率が低いこと、睡眠薬の種類ではベンゾジアゼピン受容体作動薬の処方率が低いことを明らかにし、精神科医の治療行動に対する講習の効果を実証した（Nakamura et al., BMC Psychiatry, 2024）。 一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされるが、センターでは、これらが年々増加傾向にあり、特に英文での発表にその傾向が現れている。 令和6年度における研究成果等の原著論文や学会等による発表件数は、次のとおりである。また、原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。 【原著論文等件数推移】※括弧書き件数は、英文内数 原著論文 R 6：469件（423件） 総説 R 6：197件（18件） 合計 R 6：666件（441件） ⑤ NC間の横断領域における連携推進 - Office365を活用した業務DXの動画コンテンツを作成した。（配信に向け調整中） 6NC統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）に令和6年度より国立がん研究センター東病院のデータ収集の準備が完了した。 6NC-EHRsを使用した医学研究の公募を国立がん研究センター東病院を対象に実施し1課題を採択した。 - R4-5年度採択の7課題と合わせて全8課題の研究支援を実施した。 - 検査24項目の標準化の追加整備を実施した。 - 処方データの標準化整備を実施した。 - 病名データの用語整理等の整備を実施した。 - 登録データの正確性の検証を医事データを用いて実施した。 6NC-EHRsショーケースを構築し限定試験公開を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
どについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。 この他、NC の研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC 連携及び NC を支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JH が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等で NC 連携及び NC を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるものとする。	する。 具体的な取組は次のとおりである。 - JH Super Highway、Office365 などの研究利用可能なデジタル共通インフラの活用支援を行う。 6NC の電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 6NC-EHRs データベースに含まれるデータそのものではなく、登録データ数、集計情報、特徴的な情報（疾患ごとの患者分布やある薬剤の処方件数、ある検査の実施数などのそのままでは直接研究利用や個人の特定ができない概要データ）など、データベース全体像を確認できるサイト「6NC-EHRs ショーケース」を構築し、6NC 内部向けに公開することで、6NC 統合電子カルテデータベースの認知度向上と、6NC の研究者による6NC-EHRs の利活用促進を図る。あわせて社会や国民への広報のために「6NC-EHRs ショーケース」の一般向けの公開について検討する。 - 電子カルテ情報を連携した6NC-EHRs 等、NC 内の患者レジストリを利用した研究、及び6NC 連携レジストリデータ利活用促進事業を支援する。 - データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、6NC との情報共有及び連携を図る。 - 各 NC の人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JH の若手生物統計家 NC 連携育成パイロット事業を継続する。 - 英語論文等の作成促進支援として、令和6年4月から英語校正アプリ（Grammarly）を6NCへ導入するため、アカウント管理マニュアルを作成し、ア	く取組を積極的に推進しているか。 ○ 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 [定性的視点] - 情報基盤等の構築 - 情報基盤データの利活用 - 他機関の疾患レジストリとの連携 - 共同研究課題の提案と実施 - 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 - 企業との連携支援 - アウトリーチ戦略 - 社会に対する研究・開発成果の発信 - 人材育成戦略 - 具体的な取組事例	6NC職員の公募によらない研究利用の開始に向けて運営体制・利用制度等を検討した。 - NC法に基づく事業実施の検討について個人情報保護委員会審議官と意見交換を実施した。 - 電子カルテ情報を連携した6NC-EHRsの他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2024-B-05 澤田班）などがNC内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC連携レジストリデータ利活用促進事業（JH事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。 - 令和6年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 - 各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。特に、生物統計分野においては、JHの若手生物統計家NC連携育成パイロット事業を継続し、6NCが連携し実務を通して若手人材を育成する支援を推進し、1名の若手が実務・責任試験統計家の資格取得に向けて実績を積んだ。 - 英語論文等の作成促進支援として、令和6年9月から英語校正アプリ（Grammarly）を6NCへ導入するとともに、アカウント管理マニュアルを作成し、アプリの有効活用を支援した。 6NC共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進し、令和6年度は新たに48件のコンテンツの配信を開始した。 - 本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のため運営委員会議を1回開催した。また、配信中の全コンテンツのタイトル名、視聴数、ユーザー評価を整理し、コンテンツの補充や更新のための参考資料として6NCに提供した。 - 令和6年度の横断的研究推進課題は従来通りのBottom-up研究（一般課題）として2課題を募集した。合計11課題の応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位2課題を採択した。また、これとは別にTop-down研究（指定課題）として二つの領域で課題を募集した。それぞれに2課題の応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位1課題ずつを採択した。 - 令和4年度及び令和5年度から実施している横断的研究推進費14課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和7年度開始課題として一般課題2課題と指定課題2課題の公募を実施し、応募された合計15課題の中から合計4課題を採択した。 - 令和4年度および令和5年度から実施している横断的事業課題3課題の進捗管理を行い、内3年目となった2課題について外部評価を実施し、審査結果の反映を条件に3年間の継続を決定した。 - 令和5年度及び令和6年度から実施しているNC連携若手グラント合計26課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和7年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		プリの有効活用を支援する。 ・ 6 NC 共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進する。 ・ 本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のために運営委員会議を 1 回以上開催する。 イ 6 NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取り組みは次のとおりである。 ・ 実験・解析基盤のための、あるいは NC 連携が効果的な新規横断的研究推進課題の立ち上げを図る。 ・ 実施している横断的推進研究課題について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC 連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・ NC 連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 ・ 課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。 ・ 全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC 運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の 6 チームでの検討を継続し、令和 7 年度での事業実施組織発足に向けた実務的な準備・実施を進めるとともに、事業実施組織に必要な人材確保を開始する。また、産業・アカデミアコンソーシアムによる実データを用いた利活用を進める。 ウ 6 NC 全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。		い、12課題を採択した。 ・ 企業・アカデミアとの交渉支援の要望はなかった。 ・ 全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC 運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の 6 チームにより事業実施組織発足に向けた検討を継続した。 ・ 具体的には、全ゲノム解析等の臨床への応用に向けた活動、臨床・患者還元支援体制の構築（臨床・患者還元支援チーム）、実データを用いた利活用の準備、検体利活用に係る検討、準備室フェーズのコンソーシアム運営（利活用支援チーム）、業務文書のドラフト作成、精度管理の方針検討、移行対象・手段の詳細化（解析・DC 運営チーム）、システム開発計画の策定、開発事業者の進捗・工程管理（IT・情報基盤・セキュリティチーム）、ELSI 上の課題対応、ELSI/PPI 関連の規程類作成、参加者パネル構築に向けた検討（ELSI チーム）、組織設計や人材確保・育成に向けた計画の策定（総務チーム）を進めた。 ・ 研究成果有体物 (MTA) を中心に知的財産権に関する理解を促進する映像資料を作成し、ICR-web を通して提供した。 ・ 6NC-JH 知財法務連携推進会議等を通して知財・法務に関する各 NC 等から寄せられる相談に対応し、NC における知財・法務に関する支援と強化を推進した。 ・ 6NC の MTA に関する規定・運用の一覧化を行い、6NC での知見の共有を図った。 ・ 英語アプリ導入に伴う管理マニュアルの記載事項の確認、論文の転載に関する相談等、JH 内部の相談に対応した。 ・ JH について国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、広報ツールとして JH のパンフレットを更新し、各 NC に配布した。 ・ JH が支援している研究課題やその概要について、研究者や JH 関係課とともに連携、JH ホームページへ掲載し、また、英語版も作成した。 ・ 6NC リトリート 2024「医療ビッグデータ・医療 DX」を国立研究開発法人国立国際医療研究センター（研修棟 4F・5F）にて開催した。医療界最大のトピックスの一つである「医療ビッグデータ・医療 DX」をメインテーマに掲げ、NC で活躍するリーダー達が最新の知見を講演するとともに、若手研究者のポスターセッションを実施し（179 演題発表（うち、6NC-EHRs 7 課題、JH 若手研究助成課題 18 課題）、6NC の研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及び JH 本部長賞の表彰を行い、モチベーション向上を図った。なお、当該リトリートには、研究・医療関係者など約 320 名が参加した。 ・ 多くの人に情報発信をするため、ホームページだけでなく各 NC の広報を通じて SNS での発信を実施した。 ・ JH ホームページアクセス件数：6, 000 件以上／月を達成 ・ 6NC 理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		具体的な取り組みは次のとおりである。 ・ 知財・法務・産学連携に関する知識・情報コンテンツを作成し、提供する。 ・ 知財・法務相談を提供し、その成果を6 NC に還元することを通じて、関連する課題の共有を促進する。 ・ JH ホームページの充実を図るとともに、NC 間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・ JH ホームページの充実を図るとともに、NC 間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・ JH が支援している研究課題の成果について、プレスリリースや HP への掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 ・ 6 NC リトリートを開催し、若手研究者のポスターセッションを中心に、6 NC の研究者・医療者の交流を図る。 ・ 6 NC 広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 JH ホームページアクセス件数：6, 000 件以上／月 エ アからウまでの取組等について、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。	＜定量的視点＞ ・ 患者情報、診療録情報の収集件数（モ） ・ 他機関の疾患レジストリとの連携数（評） ・ 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ） ・ NC間の共同研究の計画・実施件数（評） ・ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） ・ NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） ・ HP等による成果等の広報数・アクセス数（評） ・ 記者会見実施数（モ） ・ 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ） ・ 研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） ・ 受講者数（評）	成果の評価などの重要事項は、当該会議で各NC理事長で協議し意思決定をするなど、6NC理事長の適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。																																																																																																																																																																																																				
			＜定量的視点＞ ※（評）評価指標、（モ）モニタリング指標 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>・患者情報、診療録情報の収集件数（モ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数</td><td>620,044</td><td>697,720</td><td>825,678</td><td>925,936</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>情報基盤データの提供件数</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>7</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・NC間の共同研究の計画・実施件数（評）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>JH横断的研究推進費 課題数</td><td>15</td><td>16</td><td>12</td><td>14</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>若手グラント研究助成 課題数</td><td>12</td><td>23</td><td>23</td><td>26</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・HP等による成果等の広報数・アクセス数（評）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>JHホームページアクセス件数</td><td>68,774</td><td>85,618</td><td>98,225</td><td>104,655</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>プレスリリース件数</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・記者会見実施数（モ）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）</td><td>13</td><td>12</td><td>6</td><td>18</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6NC共通教育用コンテンツ数</td><td>47</td><td>90</td><td>123</td><td>171</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・受講者数（評）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数</td><td>1,409</td><td>6,569</td><td>14,006</td><td>23,192</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>令和3年</th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>令和6年</th><th>令和7年</th><th>令和8年</th></tr><tr><td>・説明資料（パワーポイント）に使用する数値（年度での集計ができなかったため、暦年での集計となっている。）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>英文論文数</td><td>18</td><td>42</td><td>67</td><td>56</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>インパクトファクター</td><td>178.128</td><td>294.33</td><td>368.534</td><td>332.79</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>・説明資料（パワーポイント）に使用する数値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>JH研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費総額（単位：百万円）</td><td>88</td><td>72</td><td>3,067</td><td>2,628</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>JH研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費獲得数（単位：件数）</td><td>11</td><td>10</td><td>26</td><td>30</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	・患者情報、診療録情報の収集件数（モ）							6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数	620,044	697,720	825,678	925,936	－	－	情報基盤データの提供件数	1	1	6	7	－	－	・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）	0	0	1	0	－	－	・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）	2	3	4	5	－	－	・NC間の共同研究の計画・実施件数（評）							JH横断的研究推進費 課題数	15	16	12	14	－	－	若手グラント研究助成 課題数	12	23	23	26	－	－	・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）	0	0	0	0	－	－	・NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する	0	0	3	8	－	－	・HP等による成果等の広報数・アクセス数（評）							JHホームページアクセス件数	68,774	85,618	98,225	104,655	－	－	プレスリリース件数	4	1	1	1	－	－	・記者会見実施数（モ）	0	0	0	0	－	－	・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）	13	12	6	18	－	－	・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）							6NC共通教育用コンテンツ数	47	90	123	171	－	－	・受講者数（評）							6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数	1,409	6,569	14,006	23,192	－	－		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	・説明資料（パワーポイント）に使用する数値（年度での集計ができなかったため、暦年での集計となっている。）							英文論文数	18	42	67	56	－	－	インパクトファクター	178.128	294.33	368.534	332.79	－	－		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	・説明資料（パワーポイント）に使用する数値							JH研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費総額（単位：百万円）	88	72	3,067	2,628	－	－	JH研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費獲得数（単位：件数）	11	10	26	30	－	－	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																																																																																																																																																		
・患者情報、診療録情報の収集件数（モ）																																																																																																																																																																																																								
6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数	620,044	697,720	825,678	925,936	－	－																																																																																																																																																																																																		
情報基盤データの提供件数	1	1	6	7	－	－																																																																																																																																																																																																		
・他機関の疾患レジストリとの連携数（評）	0	0	1	0	－	－																																																																																																																																																																																																		
・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ）	2	3	4	5	－	－																																																																																																																																																																																																		
・NC間の共同研究の計画・実施件数（評）																																																																																																																																																																																																								
JH横断的研究推進費 課題数	15	16	12	14	－	－																																																																																																																																																																																																		
若手グラント研究助成 課題数	12	23	23	26	－	－																																																																																																																																																																																																		
・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評）	0	0	0	0	－	－																																																																																																																																																																																																		
・NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する	0	0	3	8	－	－																																																																																																																																																																																																		
・HP等による成果等の広報数・アクセス数（評）																																																																																																																																																																																																								
JHホームページアクセス件数	68,774	85,618	98,225	104,655	－	－																																																																																																																																																																																																		
プレスリリース件数	4	1	1	1	－	－																																																																																																																																																																																																		
・記者会見実施数（モ）	0	0	0	0	－	－																																																																																																																																																																																																		
・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ）	13	12	6	18	－	－																																																																																																																																																																																																		
・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評）																																																																																																																																																																																																								
6NC共通教育用コンテンツ数	47	90	123	171	－	－																																																																																																																																																																																																		
・受講者数（評）																																																																																																																																																																																																								
6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数	1,409	6,569	14,006	23,192	－	－																																																																																																																																																																																																		
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年																																																																																																																																																																																																		
・説明資料（パワーポイント）に使用する数値（年度での集計ができなかったため、暦年での集計となっている。）																																																																																																																																																																																																								
英文論文数	18	42	67	56	－	－																																																																																																																																																																																																		
インパクトファクター	178.128	294.33	368.534	332.79	－	－																																																																																																																																																																																																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																																																																																																																																																		
・説明資料（パワーポイント）に使用する数値																																																																																																																																																																																																								
JH研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費総額（単位：百万円）	88	72	3,067	2,628	－	－																																																																																																																																																																																																		
JH研究費を獲得した研究者が、その後代表として新規獲得した競争的研究費獲得数（単位：件数）	11	10	26	30	－	－																																																																																																																																																																																																		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 予算事業ID：002093、002097

2. 主要な経年データ														
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数	中長期目標期間中に3件以上	新規0件 （継続1件）	新規1件 （継続1件）	新規3件 （継続1件）	新規1件 （継続4件）			予算額（千円）	1,603,441	1,703,522	1,816,442	1,909,957		
医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に10件以上実施	新規0件 （継続5件）	新規0件 （継続3件）	新規4件 （継続1件）	新規1件 （継続4件）			決算額（千円）	1,698,686	1,801,783	1,870,037	1,973,004		
先進医療承認件数 （センターの研究開発に基づくものを含む）	中長期目標期間中に13件以上	0件	1件	0件	0件			経常費用（千円）	1,696,338	1,805,797	1,879,480	1,972,260		
学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	中長期目標期間中に20件以上	1件	5件	2件	2件			経常利益（千円）	▲97,754	▲159,697	▲104.820	▲235,571		
臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数	中長期目標期間中に850件以上	167件	166件	205件	204件			行政コスト（千円）	1,760,174	1,869,633	1,943,316	2,036,562		
治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数	中長期目標期間中に440件以上	70件	77件	75件	73件			従事人員数 令和6年3月31日時点 （非常勤職員含む）	161	162	153	145		
共同研究実施件数	中長期目標期間中に720件以上	113件	146件	155件	131件									

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	

							評価	
							<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
	別紙に記載							

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 精神・神経疾患を有する人々の社会復帰のための支援と、地域での生活に即した治療・ケアの開発、研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能の充実、人材育成、精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオリソースの整備・充実、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化、産学官等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の強化、知的財産の管理強化及び活用推進、臨床研究機能の強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制等を強化する。 加えて、ARO（Academic Research Organization）を整備するなど、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備する。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめと	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	＜定量的指標＞ ■ 中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数について、3件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、医師主導治験実施件数について、10件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、13件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について、20件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究をいう。）の実施件数について、850件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、治験（製造販売後臨床試験を含む。）の実施件数について、440件以上達成する。 ■ 中長期目標の期間中に、共同研究の実施件数について、720件以上達成する。 ＜主な評価軸＞ ①研究開発環境の整備・充実の観	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた治療を実施している。令和6年度は4名、全施設で令和6年度末までに累計38名に実施してきた。 また、令和4年度から「うつ病（急性期において当該療法が実施された患者に係るものであって、薬物療法に抵抗性を有するものに限る）の患者への反復経頭蓋磁気刺激療法」が先進医療Bとして告示され、令和6年度は32例、累計で62例に実施した。目標症例数は200例であり、引き続きデータ収集を継続する。 令和6年度のFIH試験については、新規で1件、継続で4件（5件とも企業治験）が実施された。新規の1件は以下のとおり。 ・ ペリツェウス・メルツバッハー病患者におけるION356の髄腔内投与の安全性、薬物動態及び薬力学を評価する第1b相試験（第I相試験） 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用等に向けた主な取組みとしては、精神科領域、脳神経内科領域、などの領域の診療ガイドライン作成委員会に委員等として積極的に参加した。 ・ 嚥下障害診療ガイドライン ・ 定位・機能神経外科治療ガイドライン 他10件。 ① 研究開発環境の整備・充実の観点	＜評定と根拠＞ 評定：S 令和6年度における実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に係る成果は、次のとおり目標を上回り「研究開発成果の最大化」に向けて医師主導治験等の臨床研究実施の取組みについて特に顕著な成果の創出や、バイオバンク事業、レジストリ構築等の取り組みは、実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自己評価をSとしている。 ＜目標の内容①＞ 当センターの目的に基づき実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、以下の項目を評価指標としている。 ・First in human 試験の実施件数 ・医師主導治験の実施件数 ・先進医療承認の承認件数 ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）の実施件数 ・治験（製造販売後臨床試験を含む。）の実施件数 ・共同研究の実施件数 First in human 試験は、得られた非臨床試験のデータをもとに世界で初めて新規被試験薬をヒトに投与するものである。被験者の安全性を十分配慮した上で実施すべき非常に困難な治験であるが、トランスレーショナルリサーチを当センターの重要な目的の一つとして位置づけていることから、中長期目標の期間中に3件以上実施することを定量的指標としている。 医師主導治験は、治験の企画・立案、準備から管理までを医師自ら行うことから医師への負担が大きく実施は限られているが、国内未承認薬や適応外使用等について医師が臨床上の必要性を踏まえて判断して主導的に取り組むものであることから中長期目標の期間中に10件以上実施することを定量的指標としている。 先進医療の承認を受けることは、医療分野において研究・開発した成果を実用化させたことを示すものであることから、中長期目標の期間中に13件以上承認されることを定量的指標としている。 臨床技術の標準とされる学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数について中長期目標期間中に20件以上達成することとしている。 また、臨床研究、治験及び共同研究の実施件数について、中長期目標期間中にそれぞれ、850件、440件、720件以上実施することを定量的指標としている。 センターで医師主導により行われるFirst in human 試験では、研究部門において研究・開発した革新的な成果の実用化に向けた重要過程となることから、その治験の結果が当該成果の発展的展開につながるものであり、そうした観点からも重要な指標である。 ＜目標と実績の比較＞
---	---	---	--	---	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
する研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。			点 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 [定性的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施状況 ・ 研究倫理体制の整備等の状況 [定量的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施件数（評） ・ バイオバンク検体登録件数（評）	[定性的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施状況 前年度同様、企業治験においては、オフアンドラッグのように対象患者が少ない治験が当院に依頼されることが多くなっている。当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。 【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】 令和6年度：167日 ※ 日数はセンターで実施している治験の中央値【企業治験】 [定性的視点] ・ 研究倫理体制の整備等の状況 臨床研究法および倫理指針等を遵守した研究の適正実施に向け、臨床研究監理室を設置。 ア 新入職者の職員向けに、当センターへの倫理申請方法や外部機関の倫理審査依頼に関する手続きについて短時間で理解いただけるよう、SharePointを活用した説明動画を作成し、2023年3月より配信を開始し、定期的にイントラネットで周知している。 イ センター病院で実施中の特定臨床研究の課題について内部調査を実施し、病院臨床研究マネジメント委員会において、研究が適正に実施されていることの報告を行った（6月、10月、1月実施）。 ウ 指針の改定とともに、NCNP試料・情報等の保管・提供に関する手順書の改定を行い、センターの職員が他の研究機関へ試料・情報を提供する場合の手順・様式の整備・周知を行い、令和6年度は8件の届出があった [定量的視点] ・ 治験、臨床研究の計画・実施件数 臨床研究： 企業治験 医師主導治験 R6：204 R6：68 R6：5 ・ バイオバンク検体登録件数 令和6年度の収集検体数 血漿 934（在庫 11,131） 血清 931（在庫 9,610） DNA 1,223（在庫 13,793）	令和6年度に行われたFirst in human 試験は、新規で1件、継続で4件（いずれも企業治験）であった。 医師主導治験は、新規で1件の実施があった。 先進医療については、新規での承認はなかったが、すでに告示されているものは継続して実施した。 学会等のガイドラインについては、令和6年9月に発行された「嚥下障害診療ガイドライン」及び令和6年11月に発刊された「定位・機能神経外科治療ガイドライン」の作成にセンターの医師、研究者等が携わった。 また臨床研究、治験及び共同研究について、それぞれ204件、73件、131件実施した。 <目標の内容②> 研究開発環境の整備・充実の観点による評価のため治験、臨床研究の計画・実施状況について定性的視点にて評価する。 <目標と実績の比較> 令和6年度は症例登録に要する時間が前年度より時間を要する結果となったが、例年と比べると短縮されている傾向であった（167日）。企業治験においては、オフファンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。 当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。 <目標の内容③> 研究倫理体制の整備等の状況 <目標と実績の比較> 臨床研究法および倫理指針等を遵守した研究の適正実施に向け、臨床研究監理室を設置した。同室を中心に以下のような取り組みを実施した。 ・ 新入職者の職員向けに、当センターへの倫理申請方法や外部機関の倫理審査依頼に関する手続きについて短時間で理解いただけるよう、SharePoint を活用した説明動画を作成し定期的にイントラネットで周知している。 ・ センター病院で実施中の特定臨床研究の課題について内部調査を実施し、病院臨床研究マネジメント委員会において、研究が適正に実施されていることの報告を行った（6月、11月、1月実施） ・ NCNP 試料・情報等の保管・提供に関する手順書の改定を行い、センターの職員が他の研究機関へ試料・情報を提供する場合の手順・様式の整備・周知を行い、令和6年度は8件の届出があった <目標の内容④> 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においては、政府の「医療分野研究開発推進計画」においてゲノム医療の実現化等のため、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークの一層の充実・強化及びゲノム医療実用化推進が提唱され、これに基づきメ

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・ バイオバンク試料を用いた研究の実施件数(評) ② 科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 [定性的視点] ・ 政策的観点からの評価 ・ 社会的観点からの評価 ・ 具体的な取組み事例	脳組織 28 (在庫 497) 髄液 367 (在庫 6,935) その他 — (在庫 10,145) 計 3,483 (累計 52,111) ・ バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 令和6年度 79件（令和5年度79件） ② 科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 [定性的視点] ・ 政策的観点からの評価 ・ 社会的観点からの評価 ・ 具体的な取組み事例 国が主導するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進にあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に引き続き取り組み、筋疾患、脊髄小脳変性症においてレジストリ運用支援を継続、患者登録が進められている。 Remudyについては、デュシェンヌ／ベッカー型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は順調に増加している。また、CIN推進のため、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、製造販売後調査にも活用できる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始し、順調に症例登録を行ない、実際に製造販売後調査におけるデータの提供も実施された。また本年度は新たな制約企業からの活用申し出があった。現在、引き続きRemudy-DMDにおいては、複数の製薬企業からの資金提供、企業とのレジストリの情報共有、今後の活用についての検討も行っている。 精神疾患レジストリ（マイレジストリ）の構築に際し、第一層情報（人口統計学的情報ならびに臨床経過、診断、検査、治療などを含んだ診療情報）の効率的な収集のため、電子カルテ情報を自動的にデータベースへ移行するための基盤整備を引き続き進めた。なお、一部の参加施設には、昨年同様データ入力補助者を派遣し、データ収集を促進した。 CIN推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC連携によるレジストリデータの活	ディカル・ゲノムセンター（MGC）を設置したことから、当センターでは、メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究及びゲノム医療の推進を重要な取組みとしている。 <目標と実績の比較> 令和6年度におけるバイオバンク検体登録件数は、3,483件であり、豊富な臨床情報が付随した、高品質のバイオリソースの収集を継続している。特に、精神疾患・神経疾患研究に有用な脳脊髄液の収集と利用は当センターの特長であり、欧米研究者からも高い評価を得ている。 令和6年度の提供実績は38件、3,685検体（うち有償分譲が6件）あり、順調に運用されている。平成26年度からの提供件数は累計で327件となった また、バイオバンク試料を用いた研究の実施件数は、79件であった。 他のナショナルセンターとの連携として、NCBN（ナショナルセンターバイオバンクネットワーク）カタログDBの情報を毎月更新し、累計21,419例61,385検体を登録。また、オールジャパンでの連携として、主要バンクをつなぐ「バイオバンク横断検索システム」にセンターの試料情報を提供した。また、ISO国内委員会を議長として12回開催し国内関係者の意見を取りまとめ、可能な限り国際規格に反映させた。 NCNPバイオバンクはISO 20387の認定の継続が認められ、国際水準の品質マネジメントシステムに基づき運営されていることを認められた。 <目標の内容⑤> 有望なシーズの実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、クリニカル・イノベーション構想に合致した疾患登録システム（疾患レジストリ）の構築は、リアルワールドデータを用いた研究開発推進のための具体的な手段となり、これにより効率的かつ効果的な臨床研究実施の環境整備となる。 このため、センターの目的を踏まえ精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っている。 <目標と実績の比較> 令和6年度の具体的な成果は、国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進を見据え、CINを推進するための総論的な課題の検討が中心となり、また具体的な患者レジストリ（神経・筋疾患、希少疾患、精神疾患、パーキンソン病、運動失調症、認知症、プリオン病など）の充実に取り組んだ。 具体的には、次の取り組みにより、精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、研究・開発推進の基盤整備を図った。 国が主導するクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進にあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に引

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・先進医療申請・承認件数(評) ・実施中の先進医療技術数(評) ・FIH試験実施数(モ) ・医師主導治験実施数(評) ③妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 [定性的視点] ・知的財産の活用 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託 ・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼性が確保される仕組み	用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究として、シンポジウムの開催、レジストリ情報収集の仕組みの確立、レジストリ構築の手引き作成（追加として利活用について）、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。 [定量的視点] ・先進医療申請・承認件数 令和6年度 承認件数 0件（申請準備中0件） ・実施中の先進医療技術数 令和6年度 2件 ・First in human(FIH)試験実施数 令和6年度 5件（令和4年度 4件） うち新規 1件 ・医師主導治験実施数 令和6年度 5件（令和5年度 5件） うち新規 1件 ③妥当性の観点 [定性的視点] ・知的財産の活用 職務発明による出願済知財の維持・有効活用の合理化（戦略的な国際出願、特許維持の可否判断の明確化）を進めるとともに、既存のライセンス契約の収益確保に務めた。 [定性的視点] ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼性が確保される仕組み 筋ジストロフィー患者登録について、Remudyにおける登録数は、この1年間でデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は46件、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(GNEミオパチー)は4件、筋強直性ジストロフィーは79件、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィーは37件、先天性筋疾患は8件増加した。 TREAT-NMDを介した製薬企業、製薬企業及び医師主導治験の治験責任医師から患者数調査依頼、患者リクルートは継続して実施した。 Remudyの情報開示・提供に関するポリシーに則り、CCNMD委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示	き続き取り組み、筋疾患、脊髄小脳変性症においてレジストリ運用支援を継続、患者登録を進めている。 Remudyについては、デュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は順調に増加している。また、CIN推進のため、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、製造販売後調査にも活用できる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始し、順調に症例登録を行ない、実際に製造販売後調査においてのデータ提供も実施された。また本年度は新たな制約企業からの活用申し出があった。 精神疾患レジストリ（マイレジストリ）の構築に際し、第一層情報（人口統計学的情報ならびに臨床経過、診断、検査、治療などを含んだ診療情報）の効率的な収集のため、電子カルテ情報を自動的にデータベースへ移行するための基盤整備を引き続き進めた。なお、一部の参加施設には、昨年同様データ入力補助者を派遣し、データ収集を促進した。 CIN 推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC 連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究として、シンポジウムの開催、レジストリ情報収集の仕組みの確立、レジストリ構築の手引き作成（追加として利活用について）、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は1,910百万円であり、決算額は1,973百万円となり、予算額と比較して63百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は1,972百万円、経常収益は1,737百万円となり、事業損益▲236百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			[定量的視点] ・特許・ライセンス契約の件数・金額（評） ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） ・外部委員による事業等評価実施数（評） ④社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 [定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト [定量的視点] ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数（評）	・提供の対価（手数料）を受け入れている。 CCNMDにより、筋疾患関連のレジストリと臨床研究ネットワークの連携運用を行なっている。 脳統合プログラム中核拠点として、脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）に格納された神経精神疾患脳画像コホート研究課題のデータベース利活用研究推進のため、各研究課題のデモグラフィック情報を視覚化し、カタログ整備を行った。 精神疾患レジストリへの患者登録及び利活用研究を進めており、レジストリ登録者は3,300名に達した。また、レジストリ登録患者のメンタル評価へのウェアラブルデバイスの応用可能性について、スマートウォッチとともに、簡易心電計、唾液中 cortisol、ePROにより自記式質問による評価を行い、多施設共同による臨床研究を開始した。 [定量的視点] 令和6年度末時点 ・特許件数（外国出願含む） 出願中：233 登録済：491 ・ライセンス契約の件数 令和6年度特許等新規ライセンス契約件数：1 ライセンス契約総数（契約期間中のもの）：11 ・ライセンス収入 令和6年度ライセンス収入額：330,066千円 [定量的視点] ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 令和6年度 41件（令和5年度 37件） ・外部委員による事業等評価実施数 令和6年度 2件（令和5年度 2件） ④ 社会・経済的観点 [定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト ○嚥下障害診療ガイドライン2024年版 本ガイドライン作成委員会委員として作成に携わった。 ○定位・機能神経外科治療ガイドライン第4版 本ガイドラインのWGサブリーダーとして作成に携わった。 [定量的視点] ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数(モ) ⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 [定性的視点] ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 [定量的視点] ・育成研究者数	用件数 令和6年度 2件（令和5年度 2件） ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 令和6年度 12件（令和5年度 4件） ⑤ 研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 [定性的視点] ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っており、今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を行う。 ア 6 N C の疾患横断的研究に関する業務を担うため、6 N C 計 26 名体制（クロスアポイント）で令和2年4月に6 N C 横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置された。令和6年度においても昨年度に引き続き、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから5名を参画させた。 イ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師2名を出向させた。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP 職員として採用することとしている。 ウ 令和6年度において、医師、研究者に関し東京大学、国立国際医療研究センター、東京都医学総合研究所、米国マウントサイナイ医科大学とクロスアポイントメントを実施した。 エ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に臨床心理士を派遣するのに加え、令和6年度からは看護師も同部に派遣している。 [定量的視点] （1）育成研究者数	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 精神・神経疾患を有する人々の社会復帰のため、多職種連携により生活支援、就労支援、医療的／保健的支援を包括的に提供する。また、地域に暮らす精神障害者とその家族が主体的な生活を送るための支援技法やシステムの開発、その効果に関する実証的研究を行う。 ② 研究所と病院等、センター内の連携強化 基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた	① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 所沢市アウトリーチ支援チーム実践を検証し、未治療・未受診の精神保健上の課題を抱える者に対する適切なサービス提供の在り方を検討し、他地域への普及を図る。 ② 研究所と病院等、センター内の連携強化 ・ 研究所と病院で合同で行う共同研究やカンファレンス等を積極的に実施し、引	（評） ・ 教育・人材育成に係る研修実施数（評） ・ 教育・人材育成に係る研修への参加研究者数（評） ・ 連携大学院への参画件数（モ） ・ 大学・研究機関等との包括連携件数（モ）	令和6年度 5名（令和5年度 4名） ア 自然科学研究機構 特任准教授 ア 東京医科大学 准教授 イ 人間環境大学 教授 ウ 名古屋市立大学 准教授 エ 日本医科大学 准教授 ・ 教育・人材育成に係る研修実施数 ・ 教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 令和6年度 実施回数 20回（令和5年度22回） 参加研究者数 613人（令和5年度1,430人） 国内外の大学と連携し、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化および当該分野の学生の研究指導に貢献している。 令和6年度は、国内14大学（延べ15大学）と連携・協定等を締結しており、大学での講座開設、講義の実施、センターに研究生として受け入れ研究指導にあたる等、連携大学制度を通じて学位取得の支援をしている。一部の大学では、成績評価や学位審査等も実施している。また、共同研究、合同シンポジウムの開催やポスター発表等を通じて、研究員同士の交流も活発に行われている。教育研究協力に関する協定のもとで、公認心理士養成に関わる臨床実習として、精神医療の実践を学べるよう実習生を受け入れている。 【参画件数】 令和6年度 国内14大学（延べ15大学） ○客員教授（教員）・准教授（教員）：延べ57名 ○学生の研究指導（連携大学院生（NCNP受入）：54名 ○学位取得数：博士4名、修士4名、学士2名 ○公認心理士養成に関わる臨床実習受入：7名 ① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 所沢アウトリーチ利用者を対象とした研究において、世界保健機関（WHO）障害評価スケジュール（WHODAS）2.0の12項目版と36項目版の比較を行い、国際誌に掲載された。保健型アウトリーチの評価に関する研究の一環として、Treatment Perceptions Survey、Treatment Perceptions Survey (Youth)、Headspace youth (mental health) service satisfaction scale (YSSS)の日本語版作成に着手した。。 ② 研究所と病院等、センター内の連携強化 1. 研究所及び病院の共同研究実施状況 センター施設間の人的交流を促進し、引き続き、令和6年度においても、それぞれの専門性を生かしたセンター内での共同研究の推進をしている	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図る。	き続き研究所と病院等の連携強化に取り組む。 ・ 病院臨床研究・教育研修部門の情報管理・解析部が中心となって、相互の人的交流を図るとともに、特に若手臨床研究グループ代表者のプレゼンテーションスキルを向上させるため、若手育成カンファレンスを引き続き定期的に開催する。 ・ メディカル・ゲノムセンター（以下「MGC」という。）において、研究所・病院・トランスレーショナル・メディカルセンター（以下「TMC」という）と精神・神経疾患等のバイオリソース確保と提供、情報共有、衛生検査所登録のもとでの臨床的遺伝学的検査の実施、先端ゲノム解析研究及び人材育成を行う。 ・ 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）において、精神・神経疾患等の画像解析技術により画像バイオマーカー探索を行い、病院や他の医療機関と連携した臨床研究及び研究所と連携した疾患モデル動物研究を推進する。 ・ 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）を用いてAMED等の多施設共同画像研究（J-PPMI、PADNI、精神疾患レジストリ、摂食		【センター内共同研究実施数推移】 令和6年度：131件 ※ 研究実施数は、複数年に亘る研究を含む。 2. 研究所及び病院等の合同会議等の実施状況 令和6年度においても、各専門疾病センターが主催する地域精神科モデル医療センターチームリーダーミーティングやてんかんミーティング等の会議をはじめ、各種合同会議等を企画、実施することで、各施設の専門性を生かした積極的な連携及び協働を推進した。 3. 若手育成カンファレンス 若手研究者を中心とした医療従事者、研究者等を対象に、若手研究グループ代表者が講師となった「若手育成カンファレンス」を開催した。計6回、6演題で開催し、のべ60名が参加した。 4. 病院・MGCと神経・筋疾患の遺伝子検査における連携 令和6年度においては、病院とMGCが協力して多数の試料・情報をバイオバンクに登録した(3,483件、累計総数：52,111件)。また利用についても、令和6年度は38件（累計327件）のプロジェクトに試料・情報を提供した。これまで脳神経内科診療部・MGCが連携して行っていた神経難病の遺伝子検査について、バイオバンクの品質マネジメントシステム構築のノウハウを適用し「NCNP衛生検査センター」の設立を目指すことになった。高橋特命副院長が精度管理責任者、服部バイオリソース部長が管理者となり、実験室・設備を整備するとともに、手順書、基準書など約200の文書を用意し令和7年1月に管轄の東京都保健医療局に申請を行った。現在書面審査中であり、今後の実地調査を経て登録を見込んでいる。 5. 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）における精神・神経疾患の画像バイオマーカー探索、研究所と連携した疾患モデル動物研究及び多施設と連携した臨床研究 臨床脳画像研究部の記載のほか、アルツハイマー型認知症におけるアミロイド病理進行度を評価する神経生理指標を提案した（Murakami, Abe et al., 2024 Clinical Neurophysiol）。音楽家ジストニア運動異常症患者が症状が出ていない時でも脊髄神経の異常活動が肝猿されることを発見し学会発表した（Tokimura et al., Neuroscience 2024, San Diego）。 臨床研究としてR6年度に病院脳神経内科・バイオバンクと共同で非アルツハイマー・タウオパチーで	
--	--	--	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		障害等）で収集した画像データのQC、偶発所見読影を行い、さらに広く新規多施設画像研究データの受け入れを行うとともに、画像データの利活用も進めていく。 - Electronic Data Capture (EDC) や精神疾患レジストリのデータベースシステムと連携し、被験者情報・データを脳病態統合イメージングサポートシステム (IBISS) に取り込むことによって使用者の利便性やセキュリティの向上を図り、多施設共同画像研究の推進を図る。 - IBISSに格納された画像の利活用研究を推進するため、データカタログの整備、キーワード検索機能の開発に着手する。 - CBTセンターにおいて、病院と更に連携を進めるとともに、精神疾患のみならず、COVID-19をはじめ、神経・筋疾患等に付随する精神症状に対するCBTを幅広く提供する心理教育のプログラムを構築する。 - 病院とCBTセンターの連携による復職支援について、CBTに加え、作業療法なども取り入れた効率的な実施体制による包括的リワークデイケアを行う。病院とCBTセンターの連携により、重篤なメンタルヘルス状態の患者に対し、エビデンスに基づいた心理社会的支援を提供し、パーソナルリカバリーを支援する体制を構		ある進行性核上性麻痺、皮質基底核変性症疑いの患者11名のアミロイドPET、タウPETを施行した。睡眠覚醒性が研究部・認知症センターと共同で16名のアルツハイマー型認知症スペクトラム患者や健常高齢者のアミロイドPET、タウPET、睡眠検査を施行した。 アルツハイマー型認知症におけるアミロイド病理進行度を評価する神経生理指標を提案した (Murakami, Abe et al., 2024 Clinical Neurophysiol)。音楽家ジストニア運動異常症患者が症状が出ていない時でも脊髄神経の異常活動が観察されることを発見し学会発表した (Tokimura et al., Neuroscience 2024, San Diego)。 6. 脳病態統合イメージングサポートシステム (IBISS) を用いた多施設にわたる画像研究やクラウドサーバを用いた複数の画像研究の推進 脳病態統合イメージングサポートシステム (IBISS) は、令和6年度は6つ (AMED革新脳J-PPMI、AMED国際脳PADNI、国際脳摂食障害、AMED精神疾患レジストリ、筋疾患2つ) の多施設共同画像研究のデータを保有し、J-PPMI、精神疾患レジストリでは継続してクラウドサーバに画像データを集積している。 革新脳、AMED国際脳事業で収集した神経精神疾患脳画像コホート研究課題のデータは脳画像がIBISS、生体試料、臨床情報がバイオバンクに分散していた。脳画像と臨床／生体試料の紐づけ作業をバイオバンクと連携して着手した。 革新脳、AMED国際脳事業で収集した神経精神疾患脳画像コホート研究課題のデータベースの利活用推進のため、IBISSカタログ整備、検索機能の整備に着手した。 7. 認知行動療法 (CBT) センターにおける病院臨床部門と連携した取組 毎週火曜と金曜に病院臨床心理部のカンファレンスへ参加し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。病院精神リハビリテーション部と協同し、パーソナル・リカバリーの実現を目指した心理支援プログラムをショートケアプログラムとして開発・実施し、3クール、各回14回を終了した。看護部と協力し、病棟でも利用可能なパーソナル・リカバリーに基づいた対話支援シートを開発し、病院スタッフに共有した。 CBTセンターの若手及び病院CBTレジデントを対象とした、集団スーパービジョンを1例実施した。NCNP職員を対象に、CBTの事例検討会を合計10回開催した。NCNP看護師を対象に、CBTの要素を取り入れたコミュニケーション研修を開催した。 CBTセンターでは、研究を通して397件のCBTセッションを実施した。 病院看護部と協力し、病院のQuality Control活動の一環として、リカバリーを目指す認知療法	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		築する。 専門疾病センターの運営を通して病院・研究所の組織横断的な取組を行い、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究・治験等を引き続き推進する。		に基づいた事例検討会を月1回、計8回実施した。 8. 専門疾病センターの設置・運営を通じた病院・研究所の組織横断的な取組 (1) 多発性硬化症（MS）センター ア 多発性硬化症（MS）の8種類の治療薬、視神経脊髄炎（NMOSD）の5種類の治療薬を適切に使い分けるために、個々の薬剤の有効性を予測する精密医療（precision medicine）を推進するための研究を進めた。研究所における検査システムを構築し、二次進行型MSの診断に有用なバイオマーカー（エオメス陽性T細胞頻度）、インターフェロンノンレスポnderの同定に有用なバイオマーカー（プラズマブラスト頻度）、血液浄化レスポnderの同定に有用なTh1細胞頻度の評価などを臨床に取り入れて、先進的な医療を実践した。令和6年度は、サトラリズマブ無効NMO症例に対して抗C5抗体ラブリズマブの効果を検証する特定臨床研究（JANMOS試験）を開始し、同薬剤の作用機序や有効性の特徴などに関する情報を集積した。 イ NCNPで開発したMS治療薬候補OCHのフェーズ3実施へ向けて、フェーズ2試験のプロトコル論文を発表したほか、試験結果の国内外での学会発表、論文執筆、導出活動を進めた。 ウ 自己抗体の測定やリンパ球サブセットの解析結果から、筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME・CFS）とCOVID-19感染罹患後症状（long COVID）が同一のスペクトラムに入る疾患であることを確認した。ME/CFSにおける腸内細菌叢異常を確認した。ME・CFSにおけるB細胞標的医薬（リツキシマブ）の効果を証明するための医師主導治験の準備を全て完了した。 (2) 筋疾患センター 筋ジストロフィー協議会を隔月で開催し、研究所と病院合同での研究ミーティングも毎月実施するなど、病院と研究所の連携を図ることにより、多部門・他施設が密に連携した診療体制の整備、市民公開講座や小冊子の作成などのアウトリーチ活動、新医薬品との相乗効果を狙った新規リハビリテーションの探索、新しい臨床評価法の確立などを引き続き実施した。 ウイルスベクターを用いた遺伝子治療の診察、治験実施体制を整備した上で小児神経筋疾患患者に対して遺伝子治療を行った。 (3) てんかんセンター ア 政策への貢献： NCNPてんかんセンターは「全国てんかん拠点機関」として、てんかんの診断・治療・研究・教育及び社会活動に関わる包括的な医療・研究事業を推進することを目的として、下記の事業	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				を行った。 (ア) 難治てんかんの診断と治療、リハビリテーション (イ) てんかんに関する基礎及び臨床研究の推進 (ウ) 多施設共同研究・臨床治験の推進 (エ) 新規治療技術の開発 (オ) てんかん専門医及びメディカルスタッフの育成 (カ) てんかんの社会啓発と地域診療ネットワークの構築 (キ) 国内外の学会及びてんかん診療施設との協力活動 (ク) 厚生労働省てんかん地域診療整備事業：全国てんかん診療拠点業務 (ケ) 全国てんかんセンター連絡協議会（JEPICA）代表施設業務 (コ) 東京都てんかん診療拠点施設認定に伴う業務継続 イ 診療面 (ア) てんかん外来及び入院、手術の充実 (イ) 発作時ビデオ脳波モニタリングの体制の整備 (ウ) てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、ビデオ脳波カンファランスをそれぞれ週 1 回、術後臨床病理カンファランス月 1 回開催による診療内容の向上とレジデント教育 (エ) 各種検討会の他施設へのオープン化による施設外医師へのてんかん診療教育と、多職種連携のための多職種へのオープン化 (オ) 全国てんかん支援センター業務 ・てんかん診療コーディネータ研修会・認定制度実施 ・てんかん支援ネットワーク立ち上げ ウ 研究面 (ア) 「持続可能で先進的なてんかん医療と遠隔医療を用いたデータベースの確立に関する研究」（精神・神経研究開発費）による全センター内てんかん研究 (イ) 公的研究費（AMED）による施設内外の研究者との共同研究 (4) パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センター 脳神経内科、脳神経外科、精神科、リハビリテーション科、整形外科等の各科、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、MSWなどの各職種が連携してPMDの運動症状・非運動症状を含めた包括的な医療を実践した。また、DBSやLCIG、フォスレボドパ/フォスカルビドパ持続皮下注療法などのDevice Aided Therapy も必要に応じ導入・調整を行った。 PMDセンターで開発したパーキンソン病患	

中長期目標	中長期計画	令和 6 年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																									
				主な業務実績等	自己評価																								
				者の姿勢障害治療法(MADI)について、エビデンス創出を目指してランダム化比較対照試験(MADI-RCT)を実施した。その他、PMDの分子遺伝学的研究、臨床指標・バイオマーカーの開発、パーキンソン病の薬物動態の分析、ジストニアの画像生理学的研究、睡眠異常とPMDとの関連、認知行動療法の効果検証、個別化音楽療法の開発、首下がりに対する感覚フィードバック療法の開発、表面筋電図による筋シナジー解析法の開発などの研究が進捗中である。 PMDセンターが中核となって多施設共同研究「パーキンソン病発症予防のための運動症状発症前biomarkerの特定(J-PPMI)」を継続して実施した。 （５）睡眠障害センター ア) 多部門、多職種連携チームによる医療の提供 第 2 中長期目標期間中において、睡眠学会認定医による専門外来にて診療を提供した。神経内科に伴う様々な睡眠障害に対しては神経内科医と、精神疾患に伴う様々な睡眠障害に対しては精神科医と連携して診療を提供した。臨床検査部によるPSG検査や、臨床心理士による認知行動療法の実施、作業療法士による睡眠改善プログラムの実施など、多職種連携のもと診療にあたった。 【患者数等推移（過去 5 年）】 <table><tr><th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>新規患者数</td><td>472</td><td>641</td><td>579</td><td>561</td><td>623</td></tr><tr><td>再診患者数</td><td>3,898</td><td>5,877</td><td>6,451</td><td>6,714</td><td>6,814</td></tr><tr><td>PSG件数</td><td>316</td><td>362</td><td>375</td><td>368</td><td>355</td></tr></table> イ) 合同カンファレンスなどの実施 精神保健研究所睡眠・覚醒障害研究部と、病院精神科、臨床検査部と合同で、週 1 回の睡眠障害患者のケースカンファレンス、週 1 回の臨床研究に関する会議を行っている。 ウ) 新規治療法開発などの推進 精神リハビリテーション部において不眠に対する認知行動療法の技法を用いた集団プログラムである「睡眠力アッププログラム」を実施中である。慢性不眠障害、睡眠・覚醒相後退障害、中枢性過眠症群の特徴やセルフマネジメントの仕方を示したパンフレットを当院独自に作成・配布している。 エ) 研修会などの実施 睡眠に対する知識を深め、より良い睡眠を獲得することを目的とした市民公開講座、その他依頼のあった講演を積極的に行った。昨年に引き続きオンラインで市民公開講座を実施し、好	年度	R2	R3	R4	R5	R6	新規患者数	472	641	579	561	623	再診患者数	3,898	5,877	6,451	6,714	6,814	PSG件数	316	362	375	368	355	
年度	R2	R3	R4	R5	R6																								
新規患者数	472	641	579	561	623																								
再診患者数	3,898	5,877	6,451	6,714	6,814																								
PSG件数	316	362	375	368	355																								

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		統合失調症早期診断・治療センターにおいて、認知機能評価尺度のデータを集積し、機能的転帰との関連を調査することを主たる目標とし、社会認知機能検査に関する信頼性、妥当性の検証や検査バッテリーの検証を行う。臨床においては、統合失調症患者の初期治療を行い、市民公開講座などを通じ、疾患教育を行う。		評を得た（402名が参加）。また、睡眠障害センターのホームページに開設した「眠りと目覚めのコラム」の連載を継続し、情報発信を行っている。 （6）統合失調症早期診断・治療センター - 統合失調症の自閉症傾向の高さと主観的QoLの高さの関係をみた研究をSchizophrenia Researchにて発表（Wada A, Yamada R, Yamada Y, Sumiyoshi C, Hashimoto R, Matsumoto J, Kikuchi A, Kubota R, Matsui M, Nakachi K, Fujimaki C, Adachi L, Stickley A, Yoshimura N, & Sumiyoshi T (2024). Autistic trait severity in early schizophrenia: Role in subjective quality of life and social functioning. Schizophr Res, 275, 131-136. https://doi.org/10.1016/j.schres.2024.12.003） - 統合失調症の記憶の組織化に基づく社会機能の障害：福島大学と共同で個人ごとの記憶の組織化得点を算出する方法を考案し、社会機能との関係性に関する論文を投稿中である。 - その他、精神保健研究所児童・予防医学研究部、メディカルゲノムセンター（バイオバンク）、精神保健研究所精神疾患病態研究部、精神疾患レジストリとも協調し、研究を行っている。 - 統合失調症早期診断・治療センターで得られたデータを用い、表情認知の評価スケール（J-FEST:Japanese Facial Expression Selection Test）の妥当性の検証を表情認知の標準的な評価スケール JACFN:JACFEE (contemptexcluded) & JACNEUF (randomly selected eight stimuli) を用いて行い論文投稿準備中である。 （7）気分障害センター 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和6年度総人数は107名（うつ病30名、双極性障害41名、その他36名）であり、そのうち66名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていただいた上で、1年間のフォローアップを行っている。バイオバンクとの協働により、血液サンプルなどのバイオリソース、脳画像データ等を収集し、臨床的・神経生物学的指標の縦断的調査に基づくデータベースを構築している。気分障害外来患者を対象とした縦断的研究、幼少期トラウマとうつ症状の発現に関連する生物学的マーカーの検討（行動医学研究部との共同研究）、気分障害外来患者におけるフレイルバイオマーカーの検証（国立長寿医療研究センターとの共同研究）及び、本邦を含む5か国が協	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				働する「双極症を対象にした抗精神病薬ラシドンの追加投与による認知機能増強効果に関する無作為化試験」のデータを集積している。令和6年度には、双極症の認知機能障害に関する研究の促進のためのデータベース構築を目的とした国際的コンソーシアム（ICON IC-BD）に参加し、活動を開始した。具体的には、「気分障害外来患者を対象とした縦断的研究(A2021-081)」の研究計画書を改変し、倫理委員会の承認を受けた後、同研究で得られた双極症患者の認知機能等のデータセット30例を、メルボルン大学Tamsyn van Rheen en博士に送付した。 (8) 認知症センター - 国立精神・神経医療研究センターで行われている認知症に関する臨床研究のハブ（中核）として、治験・臨床試験への参加の促進を図っている。構成員である心理療法士がもの忘れ外来を受診した患者の予診をとると同時に、臨床研究・治験推進室とも連携して認知症関係の治験や臨床試験の参加基準をクリアしているかどうかスクリーニングすることで、構成員がそれぞれ実施している治験や臨床研究への参加者のリクルートを促進している。 - 認知症の早期発見・介入のための研究「ブレインヘルスプロジェクト小平」として、「もの忘れチェック会」、「健康ポイント（健康マイレージ）」、「プレクリニカルコホート」を行っている（塚本）。「もの忘れチェック会」は、認知症予防講演会と認知症をチェックするテストを組み合わせで行うもので、東京都小平市との共催で年10回開催し、令和6年度は127名が参加した。「健康ポイント（健康マイレージ）」では、年間の活動量と認知症の進行との関連を計測し、歩数と認知機能変化の相関について検討しており、令和6年度は101名が参加した。昨年度までの半年間の運動と認知機能との相関を調べたところ、運動前後で統計的に有意なTest Your Memory-J（自己記入式認知機能検査）の点数の上昇がみられた。「プレクリニカルコホート」では、健常から認知症に至る過程である前臨床期（プレクリニカル）を対象としたレジストリ/コホートを構築しており、もの忘れチェック会、健康ポイントの参加者、当院もの忘れ外来受診患者を対象にリクルートし、新規登録、定期診察・検査を行っている。平成29年7月から令和7年2月までに113名が登録し、16名が臨床研究・治験に移行した。 - 国立長寿医療研究センターが代表を務める「血液バイオマーカーの認知症診療や検診への応用」の分担研究課題として、「リアルワールドにおける高齢者認知症リスク評価に血液BMが果たす役割の検証」を行っている（塚本、大町）。もの忘れチェック会参加者とのもの忘れ外来患者を対象に、血液バイオマーカーを測定	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				し縦断的に評価を行うことで、血液バイオマーカーを高年齢者検診に応用した場合の認知症リスク層別化に対する有用性を検証する。また、ハイリスク者に対する生活指導や多因子介入、治験、医療介入へのパスウェイを構築する。令和7年2月末から参加登録を開始し、同年3月末までに6名が登録した。 - 精神・神経疾患研究開発費「認知症疾患修飾薬の臨床実用に関するレジストリ支援研究」（研究代表者 岩坪威）の分担研究として、アルツハイマー病の病態メカニズムを標的とする疾患修飾薬（DMT）全国臨床レジストリ研究に、レケンビ投与患者をエントリーするための準備を行っている（塚本、大町）。 - The World Health Organization (WHO) が開発した認知症介護者のためのオンライン自己学習および支援プログラム iSupport の日本版とインターネット上で提供するためのシステムを開発し、その有用性を検証するために実施したRCTで得られたデータを解析した（大町、野崎、松井）。iSupport 日本版を3ヶ月使用した群は、対照群と比べて Zarit 介護負担尺度（介護負担）の統計学的に有意な改善を認め、学会で発表した。 - 東京大学を主研究機関とする J-TRC (トライアル・レディ・コホート) オンサイト研究の分担研究機関として、認知機能障害のないプレクリニカル・MCI 期の縦断観察研究と治験的確被験者同定を目的としたコホート構築を行っている（塚本、高野、岩坪）。高リスク被験者については、当院で認知機能検査、採血、アミロイド PET 検査を行い、治験への適応がある人に対しては治験参加について説明した。また、J-TRC を中心にプレクリニカル期 AD 研究と連携し、タウ PET をはじめとする精査を行う「関連する画像・バイオマーカー縦断コホート研究によるプレクリニカルアルツハイマー病進行機序の解明のための多施設共同探索研究・PAD-TRACK 研究」の分担機関として、症例登録を行った（高野）。 - NCNP バイオバンクに協力し、令和6年度は73例の患者をバイオバンクに登録した。 (9) 嚥下障害リサーチセンター 令和6年度は、嚥下造影検査 241件、嚥下内視鏡165件、嚥下Webカンファレンス26回を実施した。また、脳神経内、歯科、身体リハビリテーション科、耳鼻いんこう科、外科が連携し、原疾患の治療、摂食嚥下リハビリテーション、歯科治療、胃瘻造設術、嚥下改善術などを行った。 令和6年度の嚥下障害リサーチセンターの取組については、以下のとおり。 - 論文 2本 - 学会発表 1件 - シンポジウム・講演 9件	
--	--	--	--	---	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・ 市民社会への貢献 市民公開講座 2 回 ・ 専門教育への貢献 7 件 ・ 診療ガイドライン委員 3 件 ・ 患者向けパンフレット 1 種類制作 ・ eラーニング事業 登録者数366人 ・ 多施設共同研究 2 件 (10) 薬物依存症治療センター 薬物依存症センターでは、病院と研究所が協働し、令和 6 年度は以下の研究を実施した。 ① 2024年全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 ② ト라우マ問題を抱える女性薬物依存症患者に対する集団療法の開発と効果に関する研究 ③ 市販薬・処方薬使用障害の臨床的特徴に関する研究 ④ 市販薬・処方薬使用障害の通院治療プログラムの開発と効果に関する研究 ⑤ 市販薬・処方薬使用障害の入院治療プログラムの開発と効果に関する研究 ⑥ 覚醒剤依存症の治療反応性に関する神経画像研究 ⑦ アルコール・薬物使用者の行動変容促進アプリと適切なフィードバックAIモデルの開発 ⑧ 薬物依存症を抱える保護観察対象者のコホート研究『Voice Bridge Project』 いずれも研究は順調に進捗し、現在論文準備中である。 (11) ニューロモデレーションセンター 病院スタッフから成る「診療・研究開発部門」と研究スタッフから成る「基礎研究・新規治療開発部門」が互いに連携し、高度な医療を提供してきた。rTMS、ECT、tDCS等の受け入れおよび臨床研究を実施しているほか、脳神経外科、整形外科、身体リハビリテーション科、IBIC等、組織横断的な研究も実施している。引き続き、組織横断的な取り組みによる新規治療法・医療機器の開発、共同研究をより一層推進する。具体的には、神経疾患に伴う精神症状、認知機能障害への治療的介入や、IBICの神経画像を活用していく。また、CBTセンターとの共同で新規治療法の開発を進める (成果論文) ・ Electroconvulsive Therapy for Catatonia in a Patient With Schizophrenia Comorbid With Becker Muscular Dystrophy: A Case Report. ・ Approaches for difficult-to-induce-seizures electroconvulsive therapy cases (DEC): a Japanese expert consensus. ・ Neuroinflammatory Alterations in Treatment-Resistant Depression Secondary	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価															
				主な業務実績等	自己評価														
	③　メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成並びに精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオバンクの充実等による研究基盤の整備・充実 精神・神経疾患等の患者から採取した試料、臨床情報を有効活用し、ゲノム医療の実現、疾患の病態解明、新規治療法の開発、創薬に向けた研究を推進する。特にゲノム医療推進の方針に沿って、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成等により、ゲノム情報をはじめとする詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図る。また、他の研究機関や企業の研究者に対し、倫理的、科学的審査等の手続を経て、これらのバイオリソースを積極的に提供するための体制を強化するとともに、精神・神経疾患等について、薬剤等の臨床実装に資する新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図る。 また、上記のバイオリソースを活用し、核酸医薬などの先進的な手法等を用いた個別化医療の確立に向けた研究を推進する。	③　MGCの機能整備、人材育成並びに精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化 ・　MGCの機能整備、人材育成等を進めるとともに、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図るため、ゲノムや遺伝子の情報を付帯するシステムの基盤を充実・拡大する。 ・　MGCが進めているバイオバンク事業において、従来の6 NC全体との連携に加えて、東北メディカル・メガバンクやバイオバンクジャパンとの協調を行い、オールジャパンとしての活動を充実させる。 ・　筋ジストロフィー、精神		to Long COVID by Repetitive Transcranial Magnetic Stimulation (rTMS): A Case Report. ③　メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化 1.　メディカル・ゲノムセンター（MGC）の設置に伴う機能整備 ・　医療情報の高度化：病院放射線診療部、IB ICとの連携を進め脳画像情報を分譲で利用できるようになった。また、病院臨床検査部の病理部門との連携により、剖検例とバイオバンクのCSF保管のある症例の一覧を作成し、要望を受けた試料と病理診断情報を企業に提供した。 ・　病院診療高度化に貢献：再検査などへの保管試料の払い出し189件、うち、βアミロイド等の保険未収載の検査のべ64件（バイオバンクが費用負担）を実施した。 ・　国際標準化：日本適合性認定協会によるISO 20387サーベイランスを受け認定委員会により認定の継続が認められた。 ・　情報基盤の整備：病院の電子カルテシステム更新に対応し、新形式の情報取得を可能とするプログラム20本を開発・実装した。 <バイオバンク検体登録件数> 令和6年度の収集検体数 <table><tr><td>血漿</td><td>934（在庫 11,131）</td></tr><tr><td>血清</td><td>931（在庫 9,610）</td></tr><tr><td>DNA</td><td>1,223（在庫 13,793）</td></tr><tr><td>脳組織</td><td>28（在庫 497）</td></tr><tr><td>髄液</td><td>367（在庫 6,935）</td></tr><tr><td>その他</td><td>—（在庫 10,145）</td></tr><tr><td>計</td><td>3,483（在庫 52,111）</td></tr></table> ・NC全体の連携 NCBNカタログDBの情報を毎月更新し、累計21,419例、61,385検体を登録した。また、6 NCで延べ16回の定例会議を行い、適宜NC間の連携を行った。 ・オールジャパン連携・国際連携 主要バンクをつなぐ「バイオバンク横断検索システム」にNCNPの試料情報を提供した。また、ISO国内委員会を議長として12回開催し国内関係者の意見を取りまとめ、可能な限り国際規格に反映させた。 2.　希少疾患等の患者登録事業の推進 （1）筋ジストロフィー患者登録	血漿	934（在庫 11,131）	血清	931（在庫 9,610）	DNA	1,223（在庫 13,793）	脳組織	28（在庫 497）	髄液	367（在庫 6,935）	その他	—（在庫 10,145）	計	3,483（在庫 52,111）	
血漿	934（在庫 11,131）																		
血清	931（在庫 9,610）																		
DNA	1,223（在庫 13,793）																		
脳組織	28（在庫 497）																		
髄液	367（在庫 6,935）																		
その他	—（在庫 10,145）																		
計	3,483（在庫 52,111）																		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		疾患、認知症、脊髄小脳変性症、プリオン病等の既に整備した患者レジストリシステムを活用して患者登録や画像データの収集を引き続き推進する。また、病因や病態解明や新医療技術の開発、薬事制度下での利活用（治験対照群や製造販売後安全性監視）に資する新たな患者レジストリを構築する。そこでは、電子カルテからの臨床データの自動収集による医師等の負担軽減や効率化、臨床情報と脳画像・生体試料情報の統合検索システム基盤を作成する。これらの取り組みは、患者レジストリ情報の利活用による症例集積性の向上や臨床試験データの質の向上による臨床試験の活性化や、バイオマーカーの探索に資するものである。		Remudyにおける登録数は、この1年間でデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は49件、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー（GNEミオパチー）は4件、筋強直性ジストロフィーは69件、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィーは35件、先天性筋疾患は10件増加した。 TREAT-NMDを介した製薬企業、製薬企業及び医師主導治験の治験責任医師から患者数調査依頼、患者リクルートは継続して実施した。 Remudyの情報開示・提供に関するポリシーに則り、CCNMD委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価（手数料）を受け入れている。 CCNMDにより、筋疾患関連のレジストリと臨床研究ネットワークの連携運用を行なっている。 統合失調症早期診断・治療センターでは、精神疾患レジストリ（マイレジストリ）と共同で同意の取得を行い、データの共有を行うことで、相補的なリクルートメントと人材を効率的に活用している。また、得られたレジストリデータを用いて、統合失調症の認知機能と、疾病の社会的な負担の指標との関連の調査を行い、その結果を第19回日本統合失調症学会にて発表した。 （2）脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS） 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）は、令和6年度は6つ（AMED革新脳J-PPMI、AMED国際脳PADNI、国際脳摂食障害、AMED精神疾患レジストリ、筋疾患2つ）の多施設共同画像研究のデータを保有し、J-PPMI、精神疾患レジストリでは継続して画像データを集積している。 （3）精神科レジストリ 平成30年度に構築した精神疾患レジストリ（マイレジストリ）について、関係学会の協力を得て、全国展開に向けた取り組みを行い、令和6年度は、共同研究機関23施設で累積3,300名の登録を得て、精神疾患レジストリ推進協議会への累積登録数は、機関会員25、個人会員25、法人会員2であった。 （4）運動失調症の患者登録システム（J-CAT） 運動失調症の患者登録・自然歴研究J-CATを推進した。2025年3月時点で3,432例の登録が得られ、DNA2,893検体・Cell line 334検体・血漿1,462検体の収集を達成し、2,807	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				例で遺伝子検査（一次スクリーニング）が完了し、1,196例で病型を確定した。病原性変異未同定症例のうち1,117例において全ゲノム解析を実施し、さらに103例において病型を確定した。最終的には全体で1299例の病型を確定し、診断率は46.3%であった。 J-CATの病型確定例に対して、電話インタビューによる前向き自然歴研究を開始した。厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調症の医療基盤における調査研究」班において、従来の「皮質性失調症」に対するより厳密な疾患概念として提唱された「特発性失調症：IDCA」に関して、J-CAT登録症例の臨床情報・遺伝子解析結果を活用した前向き自然歴研究を行った。また、多系統萎縮症早期例のコホートを抽出し、臨床的特徴を明らかにした。血漿の収集体制を確立し、自己免疫性小脳失調症の診断支援の体制を構築した。J-CATを活用して新規原因遺伝子同定を目指した分子遺伝学的研究・特発性小脳失調症の実態解明が進展した。J-CATは本邦の運動失調症の診断精度向上・分子疫学解明に貢献し、重要な病型における前向き自然歴の研究基盤として活用されている。全国の利用者・医師からの診療相談にも対応している。 (5) ゲノム情報データベース コントロール群全ゲノムデータを利用した研究成果として、知的障害における病院とWDR45変異を持つ例が多いことを Journal of Medical Genetics に発表した。また本体のコントロールゲノムデータは、NCGMで管理され、すでに20以上の研究に利用され、5つ以上の論文で成果が発表された。厚生労働省が進める「全ゲノム解析宣言」に基づくゲノム医療の推進にあたっては、難病ゲノム解析研究事業（国土班）やIRUD事業に関わり、臨床実装に向けた準備を継続した。 (6) プリオン病の自然歴を調査するための患者登録システム 現在は発症すれば、急速に進行し、100%致死性であるプリオン病では、治療薬の治験が開始された場合に、自然歴の知識が絶対的に必要であり、また、本症の解明は、アルツハイマー病などの解明にも繋がる。 このような状況を踏まえ、超希少疾患であるプリオン病の自然歴を調査するための患者登録システムのためのコンソーシアム (Japanese Consortium Of Prion disease: JACOP) を平成25年度より稼働した。患者登録のために、平成27年度からは、患者が研究主幹施設である当センターに同意を与え、実際の診療にあたる各地の医師が評価や調査票の記入を補助するという形態での登録方法も備えることで、登録数が	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝学的検査を適切に実施するために、MGCにおいて衛生検査所登録を行い、診断サービスを充実させる。		増加し、2,000例を超える症例が登録されている。さらに、診断確定に必須の病理解剖も外部症例の引き受け、医師の出張解剖、関連施設の拡充により、令和6年度は11例の解剖を行い診断に貢献した。日本における年間の平均解剖数は、医師への感染性の危惧から15～25例程度であることから、NCNPを中心としたネットワーク体制も構築されつつある。 3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進 「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画している。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なった。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用し、順調に進められている。 NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。 企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行なっている。 また新たに製薬企業が実施する製造販売後調査と連携して、抗アミロイド抗体薬による有効性、安全性の検討、ApoE遺伝子の測定を可能とするアルツハイマー病レジストリが開始された。 DMD自然歴研究は、製薬企業への治験対象群のためのデータ提供を行なった。また、Remudy-DMD研究は、ビルトラルセンの製造販売後調査において指定されたレジストリとして運用しており、製造販売後調査の解析のためのデータ提供を行った。 4. 骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝子検査を適切に実施するための衛生検査所登録 バイオバンクの品質マネジメントシステム構築のノウハウを用いて、「NCNP衛生検査センター」の設立を目指すことになった。実験室・設備を整備するとともに、手順書、基準書など約200の文書を用意し令和7年1月に管轄の東京都保健医	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 産学官等との連携強化 ナショナルセンター・バイオバンクネットワークと連携しながらセンターが有するバイオリソースを活用した産学官との連携事業を更に推進する。ナショナルセンター・バイオバンクネットワークにおいては、ナショナルセンターの特徴を生かして企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、共同研究以外でも外部機関へ試料・情報を提供できる分譲使用をより推進する。また、ナショナルセンターとして精神医療、難病医療の一躍を担い、精神・神経・筋疾患の診断・治療の専門施設として関連医療機関とのネットワークを充実させる。特に物質依存症・嗜癮行動の実態把握・病態解明・治療薬開発では、東京都医学総合研究所や久里浜医療センターなどの国内の依存症治療拠点病院や関係する研究機関と緊密なネットワークを構築し、効率的に研究を推進できる体制を整備する。 さらに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積み、これらの業務に従事できる人材育成を推進する。 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催、研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加する。	④ 産学官等との連携強化 ・ NCNPバイオバンクやナショナルセンター・バイオバンクネットワーク等やセンターが有するバイオリソースを活用したバイオマーカー開発研究推進するために、髄液や血液、DNA、脳試料などの収集を継続するとともに、大学・企業等も含めたセンター内外の研究者への提供（共同研究もしくは分譲）を行う。産学官の研究者への提供を年間25件以上、試料・情報数1,500本以上行う。 ・ 精神・神経・筋疾患の診断・治療の専門施設として関連医療機関とのネットワークを構築する。特に「アディクションの病態・症候・治療に関する包括的研究」では、東京医科歯科大学や京都大学、昭和大学、さいがた医療センターなどと連携し、物質依存症に加えて、ギャンブル障害やゲーム障害などの実態把握・病態解明・治療法の開発研究を通じ、国内の依存症研究機関と連携した緊密なネットワークを構築し、効率的に研究を推進できる体制を整備する。 ・ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進のため、精神、神経、筋疾患及び発達障害その他に関する患者レジストリの収集項目や倫理面の配慮、情報提供の方法等について、企業等と情報共有・意見交換を行うための場を設定し、疾患登録情報を用いた効率的な臨床開発や、病因・病態解明が実施できる環境整備を促進する。さらに薬事制度下での利活用（治験対照群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レ		療局に申請を行った。現在書面審査中であり、今後の実地調査を経て登録を見込んでいる。 ④ 産学官等との連携強化 1. バイオリソースの収集及びセンター内外の研究者への提供体制整備 提供件数 38件（累計 327件） 試料数 3,685件（累計 29,628件） 条件検討試料の迅速提供 6件（累計48件） 提供のうち有償分譲6件（累計 78件） 分譲費用 2,715万円（累計 12,991万円） 2. 効率的な研究推進のため国内の依存症治療拠点病院等との緊密なネットワークの構築等の体制整備 精神・神経疾患開発研究費「アディクションの病態・症候・治療に関する包括的研究」の研究班では、精神保健研究所精神薬理研究部、京都大学、東京医科歯科大学、昭和大学烏山病院、さいがた医療センターの研究者と、基礎と臨床を横断するアディクション問題に関する包括的研究チームを構築し、物質依存症、ギャンブル障害、ゲーム障害の研究を実施した。この研究は、近い将来、NCNPにアディクション研究センターを設置するという計画が進行している状況において、研究者ネットワークに重要な意義を持つものである。 3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築のための企業等とのワーキンググループ開催 個別領域において企業との話し合いは継続されている。臨床研究・教育研修部門においては、薬事制度下での利活用（治験対照群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レジストリの構築支援を引き続き行なった。 4. 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）を活用した多施設共同臨床研究の実施 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の統合を終了し、神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用を継続している。企業などからの依頼に基づき、フィージビリティ調査、臨床試験への被験者リクルートを行うなど産学連携活動も継続して進めている。また、MDCTN基盤を活用した多施設共同臨床研究も複数実施している。 5. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流による薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		ジストリの構築を推進する。 - パーキンソン病について全国の基幹施設との臨床試験ネットワークを進めるため、パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）を活用して、近隣施設及び基幹施設とのネットワーク化を進める。 - 精神疾患レジストリへの登録を進めるとともに、登録項目等を改編し、可能な限り心理社会的転帰や生物学的情報を取り込み、大規模コホート研究に耐えるナショナルレジストリの構築を進め、研究分担施設の拡充を図りながら、産学官の協力のもと利活用研究を促進する。 - 神経筋疾患先端医療推進協議会（以下「CareCure-NMD」という。）について臨床開発に資する環境整備を引き続き進め、産学官連携を強化する。また、CareCure-NMDを用いた多施設共同臨床研究を複数実施する。 - 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材の育成を推進する。 - PMDAとの包括的連携協定に基づく交流事業により、精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進する。 - 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことに		継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っている。人材交流によって、NCNPにおけるレギュラトリーサイエンスに関する人材育成は進められており、治験・臨床研究の支援体制が強化されている。PMDAとの包括的連携協定に基づく交流事業により、精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進している。令和6年度以降も包括連携協定継続のための協議を実施し、協定を再度締結した。 6. 国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携 （1）国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携 令和6年度に新たに締結した連携協定は無し （2）国内の連携大学 令和6年度は、令和5年度に引き続き、国内14大学（延べ15大学）と、教育研究に関する協定の下、連携大学院生（一部大学生を含む）の指導にあたっている。 7. その他の特筆すべき共同研究等による産学官連携 （1）CBTの幅広い普及を推進するための、地域の医療機関等との連携による共同研究 令和6年度のPTSDに対する認知処理療法（CPT）研究においては、社会実装に向けて地域の関係機関や警察庁の犯罪被害者等施策推進課担当者にも相談しながら、全国のPTSDやトラウマで苦しんでいる方々へCPTを届けるための方略を検討した。全国の普及を目指す前に、試験的な取り組みとして、静岡と福岡をモデル地域として定め、各々の関係者とCPT実践に向けて協議を重ねた。静岡では、静岡市こころの健康センター、福岡では久留米大学医学部神経精神医学講座を中心に福岡県精神保健福祉センターや近隣病院と連携し、CPT普及に向けて会議を継続している。全国のPTSDやトラウマで苦しんでいる方々および専門家へCPTに係る情報を発信するため、ウェブサイトを作成し、公開に向けての準備を進めている。日本学術振興会外国人研究者招へい事業（短期）の一環として、CPT開発者のパトリシア A. リーシック名誉教授（デューク大学）を日本に招き、日本トラウマティック・ストレス学会主催、NCNP後援として2日間の基本研修を行い、全国から400名以上の医療従事者等が参加した。さらに、日本における日本人講師によるCPT研修の実施に向けた会議や、日本におけるコンサルテーショングループ運営に関する会議をリーシック名	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		より、各領域で行われる国内外の研究開発の連携の場 に引き続き積極的に参加し、研究開発を企画できる体制の整備を支援する。 ・ CBTセンターにおいて、CBTのより幅広い普及を進めるため、地域の医療機関や、企業等との連携による共同研究を進める。 ・ 創業のステークホルダーである製薬企業の研究員等に神経系難病について正確な知識やアンメット・メディカル・ニーズを学んでもらうため、製薬企業対象の病院研修プログラムを作成して企業と連携した創業人材の育成環境の整備を行う。 ・ 国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科との連携により、神経発達症の病態解明を共同して推進するとともに、前方視的追跡により二次障害の予測因子を明確化する体制の整備を行う。		誉教授と行い、日本におけるCPTの普及に関して意見交換を行なった。なお、コンサルテーショングループ運営に関する会議では、各地でCPTの実施協力が見込まれる機関の代表者も参加しており、同会議後にスムーズにコンサルテーショングループを立ち上げるための基盤を構築した。NCNP内部では、精神保健研究所行動研究医学部とトラウマやPTSD研究に関する合同ミーティングを定期的開催し、CBTセンターからは、CPTに対する取り組みについて紹介した。行動研究医学部との合同ミーティングは、来年度も継続予定である。 感情症に対する認知行動療法の統一プロトコル（UP）においては、普及・実装に向けた最適な実装戦略を立案するため、東京武蔵野病院、こころのホームクリニック世田谷、日本うつ病センター等のステークホルダー（医師、看護師、公認心理師など）へのヒアリングを継続している。加えて、UP開発者であるボストン大学のデイビッド H. バローウ教授、トッド J. ファーキオーニ教授らとのミーティングを定期的開催して連携を継続している。 リカバリーを目指す認知療法（CT-R）においては令和6年度も引き続き、東京都立松沢病院と共催で研修を開催するなどし、その普及に務めている。また、ハートランドしぎさん、岡山県精神医療センター、林こころのクリニック、こころのクリニックOASISの医師らとも連携をし、日本認知療法・認知行動療法学会において研修やシンポジウムを開催し、情報共有及び地域の医療機関等での実施について協議をした。 令和6年度より就労移行支援事業所であるウェルビー株式会社と共同で就労移行支援事業所において実施可能な認知行動療法の考え方に基づいた支援プログラムの開発と実施可能性の検討の研究を開始した。研究倫理の承認が得られ、共同研究契約が締結されたため、研究実施の準備を進めている。 令和6年度にスマートフォンアプリケーション開発の実績のあるemol株式会社と共同研究契約を締結し、成人の注意欠如・多動症の患者を対象としてスマートフォンアプリケーションを開発した。本アプリケーションの性能評価試験の研究計画を作成し、倫理委員会審査を申請した。審査の承認が得られたら、本研究についての共同研究契約を締結し、実施を進めるよう準備を進めている。 (2) 企業と連携した創業人材の育成環境の整備 令和6年度中の実績はなかった。 (3) 産学連携活動の戦略的な推進 NCNPが果たすべき精神・神経疾患に対する新たな治療法の社会実装を目的に、戦略的な産官学連携研究体制の構築とその効果的な運	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 センターの使命を果たすための研究を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させる。また、競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを充実させる。 ⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルティングの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き強化する。	⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 - センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を充実させる。 - 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえた研究課題の公募情報を研究者に分かり易い形で周知するため、府省共通研究管理システムのデータベースを活用し、センターのミッションに合致する研究課題の抽出精度の向上と効率化を図り、周知体制の更なる発展を目指す。 - 研究のオープン化に向けた機関リポジトリ構築の検討を行う。 ⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進 - 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルティングの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備する。		用に取り組んでいる。その一つとして、アルツハイマー病に対する新規治療薬として上市された抗アミロイドβ抗体薬の臨床実用に関し、企業が薬機法に基づいて行う治療薬の特定使用成績調査と、AMED研究による副作用リスク評価に必須のAPOE遺伝子型検査等を緊密に連携させ、世界に類例のない規模のアルツハイマー病治療患者レジストリを構築する。このため、令和6年11月エーザイ社と、さらには令和7年度に日本イーライ・リリー社と共同研究契約を締結し、同レジストリを活用し、我が国が先駆けともなる、安全かつ有効な認知症治療の実現のための研究を実施中である。 ⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 1. 研究・開発にかかる事前指導体制の強化 令和7年1月30日に、計25課題について口演発表と評価による中間事後評価委員会を実施した。 令和7年2月13日に、計9課題について口演発表と評価による事前評価委員会を実施した。 2. 競争的研究資金を財源とする研究開発における公募の周知 府省共通研究管理システムのデータベースを活用し、イントラネットで随時周知を行った。 3. 機関リポジトリ構築の検討 機関リポジトリ構築に向けた検討を実施。引き続き設置に向けた検討を実施していく。 ⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進 1. 知的財産の取得に係るコンサルティングの強化及び受託・共同研究に係る事務処理の効率化・迅速化 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルティングの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査や契約行為等を円滑かつ的確に行うための運用の見直しを行った。	
--	---	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑦ 臨床研究機能の強化 難病・希少疾病領域及び精神・神経疾患に係る臨床研究の実施の中核的な役割を担うため臨床研究を支援する ARO 機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備する。また、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図る。 さらに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を強化し、研究部門と診療部門、企業等との	・ 事業化が目指せる研究分野に関しては、パートナーングを積極的に行い、出口戦略を見据えた医療現場での実用化を目指す。 ⑦ 臨床研究機能の強化 ・ 難病・希少疾病領域および精神・神経疾患に係る臨床研究の実施の中核的な役割を担うため臨床研究を支援する ARO 機能を強化し、国際水準の臨床研究及び医師主導治験の「準備・管理（Sponsor 機能）」、「実施（Investigator 機能）」の体制を整備する。具体的には、国際共同の臨床研究や医師主導治験に必要な SOP 等の規定類の整備、英語での対応が可能な研究支援スタッフ育成などの機能整備を、病院・研究所・TMC が一体となって引き続き行う。		2. 事業化の可能性の検討状況 ・ IPSN、AMED 及び MedUnet などの提供するマッチング機会を活用し、企業との共同研究やライセンス契約を積極的に実施するよう取り組んでいる。 ・ 製薬企業等が実施するオープンイノベーションの機会に積極的な応募を促し、共同研究やライセンス契約に結び付くよう取り組んだ。 ・ OCHI については、EA 社とのライセンス契約が終了し、新たなライセンシー候補を発明者主導で探索中 ・ うつアプリ（こころアプリ）についてはライセンス先が製薬企業から SaMD ベンチャーに変更になったが、当該ベンチャーによる治験が順調に進み、承認申請中。承認申請に伴うライセンス収入も発生した。 ・ LOX-1 についてはプリメディカ（旧 N K メディコ）との共同研究にて測定器の開発が進んでおり、ライセンス中の特許出願についても取捨選択しながら権利化が進んでいる。 ・ 日本新薬と NCNP で共同開発している NS065/N CNP01 についてはランニングロイヤリティが継続的に発生している。 ・ MCS（Mesenchymal Stem Cells）出願については豪州企業へのライセンスが維持されており、マイルストーン収入が継続中。 ・ CX3XR1 抗体については、共同出願先のベンチャー企業経由で国内中堅製薬企業へのライセンスが成立し、大型の一時金が発生。今後もマイルストーン収入が期待される。 ・ LIC トレーナーについては、ランニングロイヤリティが継続的に発生中。 ⑦ 臨床研究機能の強化 1. 臨床研究を支援する ARO（Academic Research Organization）機能の強化 病院臨床研究・教育研修部門が中心となり TMC などが連携する形で ARO を形成し、臨床研究支援を担っている。本年度も医師主導治験、特定臨床研究、レジストリ研究などの支援を行った。 2. 臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化 ARO 部門（臨床研究・教育推進部門及び TMC）が研究者支援を行い、臨床研究及び治験手続についての、適切な研究実施を支援した。 3. 臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																																																							
				主な業務実績等	自己評価																																																																						
	連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	- 臨床研究法への柔軟かつ適切な対応を念頭に、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピード・コスト・クオリティの適正化を図る。 - First in human試験及び多施設共同臨床研究をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。		<table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>臨床研究</td><td>681</td><td>753</td><td>791</td><td>859</td><td></td><td></td></tr><tr><td>企業治験</td><td>65</td><td>74</td><td>70</td><td>68</td><td></td><td></td></tr><tr><td>医師主導治験</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>751</td><td>830</td><td>866</td><td>932</td><td></td><td></td></tr></table> ※令和6年度first in human 5件 (令和5年度4件) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>国際共同治験</td><td>49</td><td>49</td><td>52</td><td>48</td><td></td><td></td></tr></table> 【治験実施症例総数（国際共同治験を含む）推移】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>企業治験</td><td>131</td><td>161</td><td>145</td><td>120</td><td></td><td></td></tr><tr><td>医師主導治験</td><td>25</td><td>4</td><td>11</td><td>14</td><td></td><td></td></tr></table> 令和6年度 企業治験 医師主導治験 新規(契約) 17件 1件 継続 51件 4件 合計 68件 5件 【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 - 新規承認件数：199課題 - 実施件数：634課題 <倫理委員会> 新規承認件数：199 課題 （うち、外部機関からの審査受入れ件数：新規4課題） 外部機関で承認された新規課題 39 課題 NCNP での新規研究実施件数：164 課題 NCNP での継続研究件数：634 課題 <臨床研究審査委員会>： 新規研究実施件数：5 課題 継続研究実施件数：21 課題（うち先進医療2課題） ※NCNP 臨床研究審査委員会審査実績：新規審査件数：3 課題（うち、外部機関からの審査受入れ1）		R3	R4	R5	R6	R7	R8	臨床研究	681	753	791	859			企業治験	65	74	70	68			医師主導治験	5	3	5	5			計	751	830	866	932				R3	R4	R5	R6	R7	R8	国際共同治験	49	49	52	48				R3	R4	R5	R6	R7	R8	企業治験	131	161	145	120			医師主導治験	25	4	11	14			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																					
臨床研究	681	753	791	859																																																																							
企業治験	65	74	70	68																																																																							
医師主導治験	5	3	5	5																																																																							
計	751	830	866	932																																																																							
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																					
国際共同治験	49	49	52	48																																																																							
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																					
企業治験	131	161	145	120																																																																							
医師主導治験	25	4	11	14																																																																							

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		平成29年4月の臨床研究法の施行を鑑み、平成29年度に設定した、医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、その研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施する。特にGCP Renovationにも対応し、QMS（Quality Management System）やRBA（Risk Based Approach）を実装する。また、令和2年度に引き続き、SOPに基づいた医師主導治験の担当者の教育を行い、より効率的・効果的な業務遂行を目指す。さらに、「症例登録・割付業務」に関しても、データマネジメントやモニタリングと連携しながら業務遂行できる業務手順を引き続き整備する。		ア 医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、医師主導治験2件・特定臨床研究10件・臨床研究17件に対し、それぞれの研究に求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施し、また、研究デザインの相談及び研究計画書の作成支援、統計解析計画書の作成、データ解析及び解析報告書の作成を実施した。 イ 教育研修に関する SOP に基づき、研究支援担当者個別に年間の教育研修計画を策定し教育研修を実施した。 ウ 「症例登録・患者割付」に関する手順に関しても、モニタリングやデータマネジメントと独立した機能として整備し、3つのプラセボ対照 RCT（医師主導治験1、特定臨床研究2）で実装した。AMED 令和5年度研究開発推進ネットワーク事業「地域・疾患領域、臨床研究者・支援専門職ネットワークを活用した、QMSの実装に向けたRBAの概念に関する研究者及び研究支援者への教育資料」研究班（研究開発代表者：小居秀紀）とも連携し、医師主導治験2件、特定臨床研究2件、患者レジストリ構築研究1件に、RBA（Risk-based approach）を実装した。	
	⑧ 倫理性・透明性の確保 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反管理、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。また、センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を強化する。	⑧ 倫理性・透明性の確保 - 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、種々の法律等に対応して、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反マネジメント委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、臨床研究関連法規制等について敵的な情報提供及び教育の機会を設ける。 - 産学連携活動への理解や協力をより一層深め、その戦略的な推進を図るべく、責務相反や組織としてのCOIマネジメント体制について関係部署と連携し、体制整備を進める。 - 利益相反マネジメントの重要性について、職員の理解を深め、利益相反状態へのリスク認識を啓発するため、引き続き事務局から積極的に情報発信する。また、利益相反申告手続き等の効		⑧ 倫理性・透明性の確保 1. 臨床研究推進のための倫理問題等に対する体制強化 (1) 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るための利益相反管理方法と教育 研究の透明性・信頼性の確保に資するよう、治験・臨床研究の実施における利益相反管理を行っている。IRB事務局、倫理委員会事務局、利活用委員会事務局等と密に連携し、利益関係を漏れなく開示できるよう体制を整えている。事務局同士の連携だけでなく、臨床研究については、倫理審査申請システムと、利益相反Web申告システムを連結し、一連の倫理申請手続きの流れの中で利益相反自己申告を実施できるようにしている。治験については、システムの連携はないものの、治験事務局がCOI申告が必要な新規申告、変更申告について、治験責任医師、治験分担医師に周知し、COI申告を促している。 COI事務局は、利益相反に関する意識の向上を図るため、利益相反マネジメントの理念、方法等を職員等に周知することを目的として、毎年利益相反マネジメント講演会を開催して、啓発活動を行っている。 (2) 令和6年度利益相反（COI）マネジメント委	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																															
				主な業務実績等	自己評価																														
以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数3件以上、医師主導治験実施件数 10 件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数13件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数 20 件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数 850 件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）440 件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体	以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数3件以上、医師主導治験実施件数10件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数13件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数20件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数850件以上、治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数440件以上、共同研究実施件数720件以上実施すること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	率化・IT化を更に進める。 - 平成30年の臨床研究法の施行に伴い、厚生労働大臣に認定された臨床研究審査委員会の円滑な運用と支援体制の強化により、臨床研究法の下に行われる臨床研究の確実な実施に対する支援を行う。 - センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。 以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数3件以上、医師主導治験実施件数10件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数13件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数20件以上、臨床研究実施件数（倫理委員会及び臨床研究審査委員会にて承認された研究をいう）850件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）440件以上、共同研究実施件数720件以上実施する。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。		員会の取り組み 【申告件数】 <table><tr><td>・臨床研究</td><td>1,003名</td><td>360課題</td></tr><tr><td colspan="3">[内：利活用課題 4 課題]</td></tr><tr><td>・特定臨床研究</td><td>256名</td><td>40課題</td></tr><tr><td>・治験</td><td>199名</td><td>46課題</td></tr><tr><td>・厚労科研費／AMED研究</td><td>227名</td><td>116課題</td></tr><tr><td>・随時自己申告</td><td>251件</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">[内：兼業等に係わる案件197件]</td></tr><tr><td>・定期自己申告（役員・常勤職員対象）</td><td>767名</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">[内： 審議対象は64名]</td></tr><tr><td colspan="3">※回答率 90.9%（対象者数 844名）</td></tr></table> （3）利益相反自己申告手続き等のIT化、他COI事務局の取り組み NCNPにおいて管理する全6種類のCOI管理のweb移行を進めてきたが、令和6年度において、「随時自己申告」を完全移行した。移行後、一部機能の見直しや、マニュアルの整備等も進めた。Web申告への移行により、申告者が入力した申告内容の一部のデータを他の申告時に呼び出して更新ができる上、申告が簡潔化された。事務局より、審査結果通知をWebで発行し、申告者がダウンロードして利用できる為、書面での通知書発行に比較し、経費削減や事務作業の効率化に繋がり、申告者本人もシステム上で自身のCOI管理が可能となった。 （4）組織としてのCOIマネジメント体制の整備 組織としてのCOIマネジメントについては、産学連携活動への理解や協力をより一層深め、戦略的な推進ができるよう、他のNCの体制整備状況等について情報交換を行い、体制をNCNPが組織として懸念すべき「リスク」や、組織COIを審議する委員会委員の構成等について、関係部署と連携し、NCNPにおける最適な方法を模索している。 また、研究者等が、早い段階で懸念点に気づき、回避できるよう、NCNP組織規程に、当課での相談窓口体制を定め、COI相談窓口対応も明確する等、リスク懸念を相談しやすい体制を整備した。 （5）利益相反（COI）についての情報発信・教育 職員等を対象に、COIマネジメントの理解を目的に「医学系研究におけるCOIマネジメント」についての講演会を、令和6年7月に実施した。令和5年度よりウェビナー開催しているが、センター職員以外でも、NCNP身分で産学官活動に関わる者も積極的に聴講いただけるよう働きかけ、講演会後も、期間限定で動画配信を行う、未受講者のフォローをすることで、啓発活動にも努めた。	・臨床研究	1,003名	360課題	[内：利活用課題 4 課題]			・特定臨床研究	256名	40課題	・治験	199名	46課題	・厚労科研費／AMED研究	227名	116課題	・随時自己申告	251件		[内：兼業等に係わる案件197件]			・定期自己申告（役員・常勤職員対象）	767名		[内： 審議対象は64名]			※回答率 90.9%（対象者数 844名）			
・臨床研究	1,003名	360課題																																	
[内：利活用課題 4 課題]																																			
・特定臨床研究	256名	40課題																																	
・治験	199名	46課題																																	
・厚労科研費／AMED研究	227名	116課題																																	
・随時自己申告	251件																																		
[内：兼業等に係わる案件197件]																																			
・定期自己申告（役員・常勤職員対象）	767名																																		
[内： 審議対象は64名]																																			
※回答率 90.9%（対象者数 844名）																																			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の 視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
的に推進できるNCの特長を 活かすことにより、研究成果 の実用化に大きく貢献する					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第2項、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療	中長期目標の期間中に 24 人以上	5 人	5 人	7 人	4 人			予算額（千円）	9,754,879	11,169,714	11,068,728	11,247,601		
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会	・ 医療安全研修会 年 2 回以上開催 ・ 感染対策研修会 年 2 回以上開催	2 回 2 回	2 回 2 回	2 回 2 回	2 回 2 回			決算額（千円）	10,443,248	10,772,904	11,128,883	11,693,308		
医療安全管理委員会の開催	月 1 回以上開催	28 回	33 回	12 回	12 回			経常費用（千円）	10,981,795	11,246,532	11,585,628	11,885,408		
専門領域の診断・治療に関する手術件数	令和 5 年度以上 （令和 6 年度計画）	173 件	160 件	163 件	181 件			経常利益（千円）	1,616,708	1,156,963	188,848	148,316		
病床利用率	90.2%以上（令和 6 年度計画）	90.3%	88.0%	88.4%	86.9%			行政コスト（千円）	11,027,792	11,292,385	11,650,235	11,951,819		
平均在院日数	15.8 日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）（令和 6 年度計画）	15.6 日	15.8 日	15.9 日	15.5 日			従事人員数 令和 6 年 3 月 31 日時点（非常勤職員含む）	759 人	774	770	715		
入院実患者数	152,700 人以上 （令和 6 年度計画）	150,858 人	147,978 人	150,278 人	147,645 人									

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
							＜評価に至った理由＞
							＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

別紙に記載

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 医療の提供に関する事項【診療事業】 病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえつつ、精神・神経疾患等の専門性を生かしながら、高度専門医療等の提供を行うものとする。 【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国における精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療の標準化を目指す。 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15 年法律第 110 号）の対象者に対しては、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療の提供を行うこと。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレ	2. 医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえつつ、精神・疾患等の専門性を生かしながら高度専門医療等の医療機能を担うとともに国立研究開発法人として、質の高い臨床研究や治験を実施することで、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法等についてエビデンスを構築し、科学的根拠に基づいた高度かつ専門的な医療を提供する。 精神・神経疾患等の研究成果を活かし、患者の生活の質の向上を目指した全人的な医療を引き続き提供する。 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に、国内外の研究成果を集約し、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に 24 人以上に対して行い、中長期目標期間中に保険収載を目指す。	2. 医療の提供に関する事項 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ・精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に、国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。	＜定量的指標＞ ■ 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。 ＜評価の視点＞ ○ 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元、国内外の研究成果を集約し、薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者に対する反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療等、先進医療を含む高度かつ専門的な医療を提供しているか。 ＜定量的指標＞ ■ 中長期目標の期間中に、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激療法装置（rTMS）を用いた治療の実施人数24人以上を達成する。	2. 医療の提供に関する事項 （1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 1. 他の医療機関では困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供 <table><tr><td></td><td>当院患者数</td><td>我が国の推定患者数</td><td>当院患者が占める割合</td></tr><tr><td>多発性硬化症</td><td>717名</td><td>17,600名</td><td>4.1%</td></tr><tr><td>デュシェンヌ型筋ジストロフィー</td><td>372名</td><td>5,000名</td><td>7.4%</td></tr><tr><td>肢帯型筋ジストロフィー</td><td>110名</td><td>1,800名～2,500名</td><td>4.4%～6.1%</td></tr><tr><td>先天性筋ジストロフィー</td><td>65名</td><td>500名～1,000名</td><td>6.5%～13.0%</td></tr><tr><td>顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー</td><td>113名</td><td>2,500名</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>筋強直性ジストロフィー</td><td>167名</td><td>11,000名</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>GNEミハチ</td><td>82名</td><td>315名</td><td>26.0%</td></tr></table> 2. 診断未確定例の診断		当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合	多発性硬化症	717名	17,600名	4.1%	デュシェンヌ型筋ジストロフィー	372名	5,000名	7.4%	肢帯型筋ジストロフィー	110名	1,800名～2,500名	4.4%～6.1%	先天性筋ジストロフィー	65名	500名～1,000名	6.5%～13.0%	顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	113名	2,500名	4.5%	筋強直性ジストロフィー	167名	11,000名	1.5%	GNEミハチ	82名	315名	26.0%	＜評定と根拠＞ 評定： A 令和6年度における医療の提供に関する事項に係る成果は、次のとおりであり、精神・神経疾患等に対する先進医療を含む高度・専門医療、患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供を行い、目標を上回る成果が得られると認められたことから自己評価を A としている。 ＜目標の内容①＞ 医療の提供については、センターの目的に基づき精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門医療の提供を行うこととしている。その中で特に中長期目標において、「薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた療法標準化を目指す」こととし、中長期計画においては、定量的指標として「中長期期間中に 24 人以上に対して行い、保険収載を目指す」としている。 ＜目標と実績の比較＞ 先進医療制度を活用した、薬物療法に反応しない双極性障害のうつ状態患者を対象とした反復経頭蓋磁気刺激（TMS）を用いた治療を令和6年度は当センターで4名、全施設で累計38名に実施した。 また、令和4年度から「うつ病（急性期において当該療法が実施された患者に係るものであって、薬物療法に抵抗性を有するものに限る）の患者への反復経頭蓋磁気刺激療法」が先進医療Bとして告示され、令和6年度は32例に実施した。 ＜目標の内容②＞ センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行うこととしている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。 ＜目標と実績の比較＞ 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として具体的に次に取り組んだ。 ・センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても診断がつかない患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少疾患患者に対する高度・専門的な医療を提供することによ
	当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合																																		
多発性硬化症	717名	17,600名	4.1%																																		
デュシェンヌ型筋ジストロフィー	372名	5,000名	7.4%																																		
肢帯型筋ジストロフィー	110名	1,800名～2,500名	4.4%～6.1%																																		
先天性筋ジストロフィー	65名	500名～1,000名	6.5%～13.0%																																		
顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	113名	2,500名	4.5%																																		
筋強直性ジストロフィー	167名	11,000名	1.5%																																		
GNEミハチ	82名	315名	26.0%																																		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

ベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。				(1) 診断未確定例の診断実施 センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても対応困難な患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供を行っている。 (2) 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 統合プロトコルに基づき、NCNPがIRUDコーディネーティングセンターとして最高意思決定機関であるIRUD推進会議の運営、全体のガバナンス・研究の推進・進捗管理を行った。全国39拠点病院、13高度協力病院、483協力病院が参加している。各拠点病院・高度協力病院において、複数の診療科の組織内連携・小児から成人までシームレスに対応可能な体制・医師会を中心とした地域連携を実現したIRUD診断委員会が組織され、IRUDエントリーから診断確定・報告まで、各地域におけるIRUDの中核的な活動を担った。21の専門分野において、各拠点病院・高度協力病院の分野別専門家から組織され専門的見地から診断委員会をサポートする臨床専門分科会が構築されたことにより、全国縦断的・専門分野横断的なIRUD診断連携体制が確立している。各拠点病院・高度協力病院と5拠点のIRUD解析センターが有機的に連携した分散型ネットワークと、検体・臨床情報のIRUDリソースセンターへの中央集約化の両者を達成し、リソースのレポジトリを推進した。2024年9月時点で、9,446家系・26,905名がIRUDに参加し、7,564家系で解析が完了し、3,656家系で診断が確定し、診断率は48.3%であった。NCNPはIRUDリソースセンターも兼任し、令和6年度終了時までDNA 9,855検体、Cell line 5497検体、5,634解析報告書を保管した。 3. 治験の担い手となる医療の提供 センターの診療部門は、トランスレーショナルメディシンの実施のため、治験病床を配置し、治験推進部門のCRCと協力しつつ病棟スタッフがFirst in Human試験や医師主導治験を含めた入院を要する治験に当たっている。 <table><tr><td>令和6年度</td><td>新規(契約)</td><td>継続</td><td>合計</td></tr><tr><td>企業治験</td><td>17件</td><td>51件</td><td>68件</td></tr><tr><td>医師主導治験</td><td>1件</td><td>4件</td><td>5件</td></tr></table> 【治験実施症例総数(国際共同治験を含む) 推移】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>企業治験</td><td>131</td><td>161</td><td>145</td><td>120</td><td></td><td></td></tr><tr><td>医師主導治験</td><td>25</td><td>4</td><td>11</td><td>14</td><td></td><td></td></tr></table>	令和6年度	新規(契約)	継続	合計	企業治験	17件	51件	68件	医師主導治験	1件	4件	5件		R3	R4	R5	R6	R7	R8	企業治験	131	161	145	120			医師主導治験	25	4	11	14			り、我が国全体に占める患者数が極めて高い数値となっておりナショナルセンターとしての役割を担っている。 ・さらにその実績により未診断疾患イニシアチブにおいて、主幹病院（成人疾：IRUD-A）として連携しネットワークを構築している。 ・センターの診療部門では、first in human 試験や医師主導治験にも対応できるよう治験病床を確保し、トランスレーショナルリサーチメディシンの担い手としての役割を担っている。 ・精神科領域におけるニューロモデュレーション、進行性パーキンソン病患者に対するレボドパ持続経腸療法などの高度・専門的な医療を提供した。 ・コロナ後遺症外来ではコロナ罹患後の後遺症に悩む患者の診療にあたるとともに、診療の手引きの執筆等にも携わった。 ・総合てんかんセンターは、てんかん全国支援センターとして、てんかんの診断、医療、研究、教育及び社会活動に関わる包括的な医療研究事業を実施した。具体的な内容は以下のとおり。 ア 政策への貢献 てんかん診療拠点機関や、地方自治体など様々なステークホルダーとの調整役として機能した。また、人材育成として、てんかん診療支援コーディネータ認定制度の運用に加え、研修会を2回開催した。 イ 診療 東京都のてんかん支援拠点として、総合てんかんセンターを中心に、外来、入院及び手術の充実を図った。令和6年度もひきつづき、専門医による診療へのアクセスが容易になるよう遠隔診療を行った。 ウ 研究 「持続可能で先進的なてんかん医療と遠隔医療を用いたデータベースの確立に関する研究」を実施した。 <目標の内容③> 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供はセンターが高度・専門的な医療や医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療を提供するための基礎になるものであり、以下のとおり定性的な目標、定量的な指標を掲げている。 【目標】 ア それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行う。 イ 医療安全については ・同規模・同機能の医療機関との間における医療
	令和6年度	新規(契約)	継続	合計																																		
	企業治験	17件	51件	68件																																		
	医師主導治験	1件	4件	5件																																		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																
企業治験	131	161	145	120																																		
医師主導治験	25	4	11	14																																		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				令和6年度の治験病床稼働状況 治験患者数 延べ486名 4. 専門疾病センター等による高度・専門的な医療の提供 患者を全人的にとらえ、診療科横断的、かつ多職種協働による包括的診療を専門疾病センターとして実践した。各専門疾病センターでは、以下のとおり両研究所及びIBIC、CBTセンター等と共同して、臨床研究及び病態解明、治療研究を進めた。 （1）多発性硬化症センター 診療に貢献する情報を提供するために、NCNP オンライン講演会や日本多発性硬化症協会の市民公開国座で講演や司会を務めた。日本神経眼科学会の特別講演（NMOの新規治療）を含め、医師向けの講演も数多く担当した。 （2）筋疾患センター 専門外来（第4火曜日）及び臨床研究等の活動を展開し、電気生理学的検査、画像診断、筋病理、遺伝子診断等の最新の知見に基づく診断を行っており、特に筋病理診断及び遺伝子診断は世界最高水準の実績である。また、若手医師の教育を目的とした病院合同臨床カンファレンスを毎週金曜日に実施した。 （3）てんかんセンター ア NCNPてんかん全国支援センターの活動 1）てんかん診療に関する調整役 てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間の調整役として業務を遂行した。 2）てんかん地域診療支援拠点拡充支援 てんかん地域連携支援施設の構築（てんかん診療ネットワーク）、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動を行った。 3）てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援 てんかん診療支援コーディネータ認定制度と研修会を行った。 イ てんかん診療支援拠点機関 令和6年度は、てんかん地域診療支援拠点が令和5年度の29施設から30施設となった。 ウ てんかん診療支援コーディネータ認定制度 本事業において、てんかん支援両支援コーディネータが最も重要な役割を担う。てんかん診療支援コーディネータの要件は、てんかん診療に従事する者であって、精神障害福祉に理解と熱意を有すること、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する能力を有すること、医療・福祉に関する国家資格を有することである。業務としては、医療機関や精神保健福祉センター、管内の医療	安全相互チェックを行う ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認する ・医療安全管理委員会は、毎月1回以上定例開催する ・インシデント及びアクシデントの情報共有等を行う ことを通して、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。 ウ 患者と信頼関係を構築した上で、患者・家族が治療の選択・決定を主体的に行うことができるよう支援する。 エ 入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行う。 オ 重症心身障害児（者）に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的な医療等、質の高い医療の提供を行う。 <目標と実績の比較> 令和6年度の実績値は次のとおりであり目標を上回る成果が認められる。 【実績値】 アー1 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進 褥瘡対策チームは皮膚・排泄ケア認定看護師、医師、メディカルスタッフで構成され毎週NSTと合同でカンファレンス及び褥瘡回診を実施した。褥瘡対策チームが介入した患者の治療率は76%であった。また、褥瘡発生率は0.03%と前年度と同様の数字を維持した。 精神科リエゾンチームは精神科リエゾンチーム加算の算定の対象とならない障害者施設等入院基本料を算定している病棟からの神経・筋疾患の難病患者に対する精神科リエゾン介入依頼にも対応し、当院の精神科として精神的な治療やケアを要する患者への精神科治療・心理的サポートを通じ、精神科以外の診療科の円滑な入院診療と患者の満足度向上に貢献することができている。 呼吸器ケアサポートチーム（RST）は医師、看護師、臨床工学技士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行っている。令和6年度のRST回診による介入件数は延べ433件であった。 その他、栄養サポートチーム（NST）や精神科病棟多職種チームの活動により、チーム医療を推進している。 アー2 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進 12の専門疾病センターがそれぞれ多職種連携や診療科横断的な活動を推進しチーム医療を推進している。 睡眠障害センターでは、CBT-Iで用いられる

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整を図ることである。てんかん診療支援コーディネータの目的・業務を明確にし、てんかん整備事業を推進するために令和2年度よりてんかん診療支援コーディネータ認証を開始しており、令和6年度はてんかん診療支援コーディネータ研修会を7月21日と12月22日の2回開催した。 エ てんかん支援ネットワークの構築 てんかん支援ネットワーク（ECN-Japan）は、よりよいてんかん医療の推進を目的として、厚生労働科研の大槻班と日本医師会及び日本てんかん学会の共同調査を基に作成された全国の主なてんかん診療施設のリストを掲載したサイトであったが、厚生労働省の研究班が終了したため、全国てんかんセンター協議会（JEPICA：NCNPが代表機関）が活動を引き継ぎ、令和3年年度から、「てんかん支援ネットワーク」として一般に公開している。てんかん支援ネットワークは、これまで分かりにくかったてんかん医療へのアクセスを明らかにすることで、てんかん医療及びてんかんに関わる様々な問題の解決が図られ、我が国の実情に即したてんかんの地域診療連携システムが実現することを目指している。現在、1,523施設が登録され、診療科ごとの全掲載数は1,898で、小児・小児神経科703、脳神経外科365、脳神経内科454、精神科306、てんかん科8、その他62機関となっている。 オ 東京都てんかん支援拠点としての活動 令和4年度7月より東京都てんかん支援拠点が当センターに認定されており、東京都てんかん支援拠点ホームページの運営や、てんかん相談支援窓口や市民公開講座などを開催した。 （4）パーキンソン病・運動障害疾患センター 脳神経内科、総合内科に入院したパーキンソン病及び関連疾患の患者に対し、入院リハビリテーションプログラムを実施した。パーキンソン病/関連疾患に伴う姿勢異常の患者に対して、振動刺激や感覚フィードバックを用いたリハビリテーション手法を開発し、治療効果の検討のための研究を進めている。 パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）を引き続き行っている。また、これらの情報を臨床研究に用いることができるデータベースを構築し、データを蓄積している。2011年の開始以降、のべ626名のパーキンソン病/関連疾患の患者がブラッシュアップ入院に参加した（2024年度は20件）。 これらの入院診療データを研究に活用するための統合的疾患レジストリiTReNDを構築し、登録を開始した。2025年1月末までにのべ798名の登録を達成した。	睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた作業療法士による集団睡眠改善プログラムを実施し、令和6年度は新たに77名が参加した。 認知症センターでは、令和6年度の物忘れ外来の新規受診者数が514人であった。令和5年12月20日にアルツハイマー病に対する初の疾患修飾薬である抗アミロイドβ（Aβ）抗体薬が発売されて以降、関係部門との連携のもとで、抗Aβ抗体薬を投与するための診療・検査体制の整備を継続的に行っている。最適使用推進ガイドラインを遵守しながら安全に抗Aβ抗体薬を投与できるよう、抗Aβ抗体薬の導入や再開、継続の可否について合議形式で決定するための抗アミロイド抗体薬委員会を運営し、コーディネーターを設置している。令和6年1月からレカナマブの投与を開始し、令和7年3月末までに23名に投与している。令和7年2月6日からドナネマブの投与を開始し、令和7年3月末までに5名に投与している。また、軽度認知障害患者を対象とした認知機能低下・進行予防のためのリハビリテーションプログラムを開き、令和6年度は3クール（1クール全7回、週1回、定員10名）実施し、患者25名とその家族が参加した。 薬物依存症センターでは、専門外来の初診患者数が215名、依存症集団療法（SMARPP）参加患者が1,261名と前年度と同程度であった。一方、女性に多い市販薬・処方薬障害患者の増加に伴って、女性集団療法参加患者延べ数は261名で昨年度の2倍程度と著明に増加している。また、令和5年度より東京都依存症対策事業としてはじまった患者同行支援事業については、地域の自助グループや民間リハビリ施設への同行を行った患者の延べ人数は、30名であった。 アー3 病院精神リハビリテーション部とCBTセンターが連携したCBT臨床提供および臨床試験において、うつ病等の精神疾患や過敏性腸症候群等の身体症状に対してもCBTを提供した。 イ 医療安全管理体制の充実のため、以下の取組を実施した。 ・ 公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院への医療安全対策に関する評価を行い地域の医療の質向上に取り組んだ。 ・ 全職員対象の医療安全研修及び感染対策セミナーをそれぞれ2回開催し、受講率はそれぞれ100%であった。 ・ 医療安全管理委員会は毎月1回の定例開催に加え、臨時の委員会を12回開催した ・ 院内で起きたインシデントについては「医療

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																					
				主な業務実績等	自己評価																				
		・ 汎用性の高いFDG-PETを用いてアルツハイマー病(AD)と前頭側頭葉変性症(FTLD)の鑑別診断を確立するために、臨床的にAD、FTLDと診断された被験者に対し、FDG-PET検査を実施し、脳脊髄液（Cerebrospinal fluid：以下、CSF）検査にて独立に診断の適格性を明らかにするICH-GCPIに基づく多施設共同臨床研究結果を総括する。	レボドパ持続経腸療法（LCIG）は胃瘻を作成して小腸内へ持続的にゲル状のレボドパ合剤をポンプで流し込む治療法である。本邦では2016年10月に発売された。2024年度は新規トライアルを1例で行い、現在24例を継続的に治療している。また、2023年7月に発売開始されたレボドパ持続皮下注療法を当院でも発売と同時に採用している。2024年度は新規トライアルを9例行い、新規導入6件、現在10件を継続的に治療している。また、脳深部刺激療法（DBS）は8例に手術を行った。 （5）睡眠障害センター 令和6年度の新患件数は623例で、令和5年度の新患件数561例と比較すると少し増加した。また、令和6年度のPSG件数は355件と令和5年度（368件）より微減となった。土日の検査入院を実施したことにより、当該病棟（3南病棟）の病床稼働率の向上に寄与した。 【患者数等】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>新患者数</td><td>641</td><td>579</td><td>561</td><td>623</td><td></td><td></td></tr><tr><td>PSG検査</td><td>362</td><td>375</td><td>368</td><td>355</td><td></td><td></td></tr></table> （6）統合失調症早期診断・治療センター 統合失調症を発症して間もない患者に十分な診断・治療を行うこと、また、研究所と病院が協力して統合失調症の適切な検査方法や治療法の開発に取り組むことを目的として発症早期の治療にも焦点を当てた統合失調症専門外来を開設している。受診した患者のうち、統合失調症早期診断・治療センターの患者レジストリへ12名の患者の登録を行い、初期の症状評価とそのフィードバックを行い、1年ごとのフォローアップ診察及び心理検査を1年目4件、2年目5件、3年目4件、4年目5件、5年目7件を積み上げた。結果ベースラインのデータは192件、フォローアップ1年目129件、2年目58件、3年目53件、4年目37件、5年目28件のデータが蓄積された。 5. 先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断 本多施設共同臨床研究の成果が「18F-FDG PET for the differential diagnosis of Alzheimer’s disease and Frontotemporal lobar degeneration: a multicenter prospective study in Japan」としてJournal of Alzheimer’s Disease誌に受理された。 6. 「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験 薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者の新たな治療方法として、先進医療		R3	R4	R5	R6	R7	R8	新患者数	641	579	561	623			PSG検査	362	375	368	355			安全ニュース」等で職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知を行った。 ・ 転倒転落防止策に関する研修やリスクマネジメント部会 WG での検討などを継続し、より多くの職員が転倒転落に注意を払い、防止策がとれるよう働きかけた。アクシデントについては、全例3か月後評価を行い対策の継続性を確認した。 ウ 患者及びその家族との情報共有の取組として以下を実施した。 ・ 医療観察法病棟に入院する対象者の家族との相談会を定期的に実施した。 ・ 精神科デイケアでは統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士等が患者同意のもと患者・家族とケア会議を実施した。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議では患者の希望の実現に向け、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。 ・ 認知症の患者やその家族、認知症予防に関心のある者を対象に専門医や認定看護師による無料相談、治験などの情報提供等を行う場として、月に1回認知症（オレンジ）カフェを開催した。世界アルツハイマーデーのイベントでは認知症介護に役立つ情報を発信する等、疾患の普及啓発にも寄与した。 エ 退院後の支援として、令和6年度における訪問看護ステーションからの訪問件数は7,765件であった。 オ 重症心身障害児（者）への医療の提供として、医師、看護師に加え、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介護員、教員により総合的な機能評価を実施し、それに基づいた専門的治療を実施した。 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院については、令和6年度は延380名を受け入れた。また、人工呼吸器使用の超重症児など他施設で対応困難な患者も積極的に受け入れた。 カ 令和6年度は、定点での患者満足度調査及び退院時アンケートを実施した。年1度の患者満足度でのべ405名、「退院時アンケート」で月に60件程度の意見をいただき、当該意見については、医療サービス検討委員会等で共有している。 <目標の内容④> 医療の提供に当たって効果的かつ効率的に病院運営を行うため年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において次のとおり数値目標を定めている。
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																			
新患者数	641	579	561	623																					
PSG検査	362	375	368	355																					

<目標の内容④>
医療の提供に当たって効果的かつ効率的に病院運営を行うため年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において次のとおり数値目標を定めている。

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		2019年3月に先進医療B（告示番号B30）として開始した「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激（rTMS）」試験を東京慈恵会医科大学、慶應義塾大学と多施設共同で実施している。症例を蓄積して医療機器の薬事承認および、双極性うつ病に対するrTMS療法の保険収載を目指す。 2021年5月に先進医療B（告示番号B60）として開始した治療抵抗性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）による維持療法研究を多施設共同で実施している。うつ病の再燃・再発やうつ症状の増悪抑制効果を明らかにし、保険収載を目指す。 - ニューロモデレーションセンター及び精神診療部の専門スタッフが標準化のモデルとなるうつ病へのrTMS療法を提供する。 - ニューロモデレーションセンター及び精神診療部の専門スタッフが標準化のモデルとなるECTを提供する。 - 高度専門的知識と技術が要求され他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝子診断等に関し、全国の医療機関に向けて統合的な筋疾患診断後方支援を行う。衛生検査所登録を目指す。 - パーキンソン病患者への薬剤血中動態モニターに基づく高度・専門的医療を引		制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた二重盲検比較化試験を行っている。令和4年度に症例登録機関を2027年2月末まで延長し、全体の目標症例登録96例を目指している。令和6年度末時点で全施設合計39名を登録した。有害事業の報告は起こっていない。 7. 治療抵抗性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）による維持療法研究 抗うつ薬による薬物療法に反応しない中等症以上の成人うつ病を対象とし、急性期rTMS療法（3～6週間）に反応あるいは寛解した患者に対して、rTMSによる維持療法（12カ月間）を行い、維持rTMSの有効性及び安全性を検証する。現在、当院、東京慈恵会医大を含む国内22施設が参加し、目標症例300例中120例が登録された。 8. 標準化のモデルとなる精神疾患へのニューロモデレーション療法の提供 当院でうつ病へのrTMS療法の実施モデルと確立するため、rTMS専属の臨床検査技師を雇用・教育し、また病棟看護師や外来スタッフ含め効率的かつ安全に治療を実施できる体制や運用を構築した。また実施可能な病棟を拡大した。令和6年度のTMS件数は989件で、前年度を690件から大きく増加した。令和6年7月28日に開催された第11回反復経頭蓋磁気刺激（rTMS）講習会では当院の医師が講師を務めた。 令和6年度難治性精神疾患研修（東京都福祉委託事業）を実施した。申込人数延べ921名・オンデマンド配信179日、ライブ配信による総合討論会を2回行った。また、公益社団法人日本精神科病院協会との共催でメディカルスタッフ向け電気けいれん療法（ECT）を実施し、ECTの均てん化、普及の活動を行った。申込人数121名・オンデマンド配信70日、ライブ配信による総合討論会を1回行った。その他、野田隆政が日本精神神経学会、第20回ECT講習会および第21回ECT講習会「電気けいれん療法（ECT）の基礎と実践」の講師を務めた。 9. 筋病理診断及び筋疾患遺伝子診断 全国各地の医療施設より、筋病理診断1,148例、遺伝子解析1,350例の解析依頼を受けた。順次解析を進め、結果が出来次第、主治医に報告している。 診断後の検体を蓄積した筋レポジトリを活用し、多数の論文が出版された。 10. 薬剤血中動態モニターに基づく高度先駆的治療の提供 パーキンソン病治療の中心であるL-dopa製剤	【目標値】 - 専門領域の診断・治療に関する手術件数 令和5年度（163件）以上増 - 病床利用率 90.2%以上 - 平均在院日数 15.8日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） - 入院実患者数 152,700人以上 ＜目標と実績の比較＞ 【実績値】 令和6年度の実績は次のとおりであり、おおむね目標通りの実績となった。 - 専門領域の診断・治療に関する手術件数 181件 - 病床利用率 86.9% - 平均在院日数 15.5日（契約入院・医療観察法病棟を除外） - 入院実患者数 147,645人 （参考） 令和6年(2024年12月分) 病院報告（厚生労働省公表）より - 病床利用率 精神病床 80.4% 一般病床62.7% - 平均在院日数 精神病床 253.7日 一般病床14.9日 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は11,248百万円であり、決算額は11,693百万円となり、予算額と比較して446百万円増となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は11,885百万円、経常収益は12,034百万円となり、事業損益298百万円となっている。これは、医業収益が増加したことによるものである。
--	--	---	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		き続き推進する。 ・ センターで開発したパーキンソン病・関連疾患に伴う姿勢異常に対する治療プログラム MADI（Multidisciplinary Approach for Posture and Gait Disorders）はリハビリテーションとリドカイン注射を組み合わせた治療法である。当該治療法の症例数を増やし、その結果を積極的に発信する。また、MADIのリハビリテーション部分については、一般的なりハビリテーションと比較するRCTを開始しており、症例登録を進める。 ・ 男性とは異なる複雑な病態と心理社会的特徴を持つ女性の薬物依存症者に関して、女性のライフサイクルを踏まえた治療プログラムを提供し、その効果を検証、さらには各地の保健医療福祉関係の支援者を対象として研修会を開催し、普及・均てん化を行う。 ・ 病院に臨床ゲノム診療科と遺伝カウンセリング科から成る「ゲノム診療部」を開設し、ゲノム・遺伝子解析を中核とする医療の実践を行う。 ・ 向精神薬の多剤大量処方を受けている気分障害（うつ病、双極性障害）の症例		は、吸収に個人差が大きいとともに薬物血中濃度と臨床効果との相関にも個人差がある。また、治療期間が長くなると効果出現閾値と副作用出現閾値の差が小さくなるため、薬物血中濃度モニターが適切なL-dopa治療を行う上で極めて有用である。また、レボドパ/カルビドパ経腸療法やフォスレボドパ/フォスカルビドパ持続皮下注療法など新たな持続的ドパミン刺激を実現する治療においても、薬物血中濃度モニターは、効果と副作用の閾値を症例ごとに判断する有用な手段となっている。また、血中濃度の推移パターンと関連因子の解析を継続している。 11. パーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法 パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、独自開発の評価指標を用いて有用性を検証した。 MADI（Multidisciplinary Approach for Postural and Gait Disorder）プログラムは手順を統一したりハビリテーションとリドカイン投与から成り、退院後には1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後の外来フォローを実施して長期予後を確認している。このプログラムを2024年度は34例に実施した。MADIのリハビリテーション部分の安全性・有用性を確認するための無作為化前向き試験:MADI-RCTを2021年度から開始しており、2024年度は新たに5名の参加同意を取得した。 12. 女性の薬物依存症者に対する治療プログラムの開発 「薬物問題をもつ女性の治療と支援に携わる医療従事者研修」（対面）を令和6年11月に開催し72名が参加した。また、令和6年7月および11月、令和7年2月の計3回、女性のためのリカバリープログラムSeRA（Seeking to Recover from Addiction）のファシリテーター実施者向けのオンライン研修を開催し延べ86名が参加した。 13. IRUD外来の開設による、未診断者への高度な診断サービスの提供 NCNPでのゲノム医療の実装のため、令和5年4月に開設された病院の「ゲノム診療部」において、難病としての多くの遺伝性疾患が保険収載される中で、多種類の疾患に対する検査前及び検査後の遺伝カウンセリングが増加した。当センターの専門性を生かし、診療に必要な検査を機動的に衛生検査センターで行う体制が整った。 15. 向精神薬の多剤大量処方を受けている気分障害の症例に対する減薬に向けた取組及び認知行動療法の導入に向けた検討	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、引き続き最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。	に対し、詳細な問診と検査による減薬の可能性を考慮し、同時に、鑑別診断と併存疾患の精査を適切に行う。また、高齢患者におけるフレイル状態と気分障害との関連を調べるためコホート研究に沿った心理教育を行う。 ② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 ・ 児童・青年・成人のうつ病、不安症、PTSD、摂食障害、慢性痛、発達障害、周産期のメンタルヘルス問題及び物質依存・嗜癖行動に関して国際的にエビデンスの提出されているCBTを提供し、従来の方法では治療困難な患者の治療や減薬等につなげる。	<評価の視点> ○ 精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療を提供しているか。	これまでの気分障害外来患者を対象とした縦断的研究により、うつ病と双極性障害ともに1年後に抑うつ症状やQOL（日常役割機能、健康感、社会生活、心の健康）が改善していることを示した。患者の機能的予後に大きく影響する認知機能評価尺度として、国際基準として海外で濫用されている検査バッテリーの日本語版の信頼性・妥当性の検証を行い、整備する。令和6年度は、気分障害の認知機能障害を測定する国際的に用いられている評価尺度であるBAC-A, SCIの日本語版の妥当性を検討する研究を行った。令和6年度は、うつ病40名、双極症40名、健常者50名と、いずれも目標数である症例データ取得を完了した。 ② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 1. 国際的にエビデンスの提出されている認知行動療法（CBT）の提供 以下に示すとおり、さまざまな疾患に対してCBTを提供している。 （1）CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院臨床心理部と連携したCBT臨床提供および臨床試験において、うつ病、不安症（パニック症、社交不安症、全般不安症）、強迫症、心的外傷後ストレス症、注意欠陥・多動性障害等に関するCBTを提供した。CBTセンターでは、研究を通して397件のCBTセッションを実施した。 （2）不眠症に対する認知行動療法（CBT）の提供 CBTセンター、公共精神健康医療研究部と協力し、CBT-Iがより多くの患者に受けられるよう、準備を整えている状況である。現時点では、保険診療上医療行為として施行することができないため、一部の希望者にのみ研究の一環としての提供に留まるため、参加者は限られる。 （3）薬物依存に対する認知行動療法（CBT）の提供 国内でも数少ない薬物依存症専門外来として、集団認知行動療法（CBT）や個人精神療法等の専門的治療を提供している。令和6年度は、延べ1,250名の患者に対して、我々が開発した外来集団認知行動療法による治療を提供した。治療においては、薬物依存症からの回復の具体的なイメージを提供することで、回復への希望を持ってもらうために薬物依存回復者にも認知行動療法の治療の際に参加してもらうようにしている。また、依存症に特化した外来集団作業療法も実施し、令和6年度は延患者数にし	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 概日リズム睡眠・覚醒障害に対しては、高照度光療法やメラトニン製剤の投与などの時間生物学的治療法に取り組む。 ・ 睡眠衛生の啓発、レジリエンスの獲得を目指した集団療法の開発・提供をすすめる。 ・ 双極性障害・大うつ病性障害患者の抑うつ症状に対する修正型断眠療法の提供を進める。 ・ パーキンソン病に関して、リハビリテーション、心理的サポート、服薬指導など患者のもつ全ての問題点を多職種で解決するための方法論を開発し、実践する。		て263名の患者に専門治療を提供した。 2. 概日リズム睡眠障害に対する時間生物学的治療法 入院適応となるのはしばしば元来での治療にて十分な治療効果の得られない難治性の概日リズム睡眠・覚醒障害患者である。 入院患者の推移は、以下のとおりである。その多くは睡眠・覚醒相後退障害の患者が占めた。 令和3年度 31名 令和4年度 28名 令和5年度 18名 令和6年度 22名 3. 睡眠衛生の啓発、レジリエンスの獲得を目指した集団療法の開発・提供 令和元年度より、不眠に対する認知行動療法で用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラム（睡眠力アッププログラム）をまとめ上げ実施しており、令和6年度は同プログラムに77名がエントリーし、成果を上げている。 さらに、睡眠中の持続陽圧換気（CPAP）の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者においては、CPAPがうまく使えないことがしばしば問題となるが、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。 4. 双極性障害・大うつ病性障害患者の抑うつ症状に対する修正型断眠療法の提供 双極性障害・大うつ病性障害患者の抑うつ症状に対する覚醒療法（修正型断眠療法）は、5北病棟での実施が可能な状況を整えており、令和6年度は3名が治療対象となり、いずれも気分症状の速やかな改善が観察された。 5. パーキンソン病患者のもつ問題点を多職種で解決するための方法論を開発・実践 パーキンソン病患者に対するリハビリテーションについては、ブラッシュアップ入院リハビリテーション、LSVT-BIG/LOUDなどのプログラム入院を積極的に推進した。また、同症に起因する姿勢異常に対しては評価・介入・リハビリテーションを統合した当院独自に構築したプログラムを継続して実践した。同症は、身体疾患としての側面だけでなく非運動症状（幻覚や認知機能障害など）も伴ってくる。そのため、臨床心理士による認知行動療法は、同症に対しても有用と考えられ、同療法による介入を実施した	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）における医療について、研究所と協働し、指定入院・通院医療機関としての医療モデルを改善し、対象者に提供する。	③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 ・ 研究所と協働して医療観察法における指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を改善し、対象者に提供する。特に司法精神医療において不可欠であるにもかかわらず、わが国では普及率の低い、クロザピンによる薬物療法を推進する。 ・ 通院医療に関しては他の指定医療機関では受入れが困難な複雑事例を積極的に受け入れ、医療提供を行う。 ・ 小平市立図書館の協力を得て、医療観察法病棟入院処遇対象者は病棟内にいながら、図書館所蔵の図書等資料を予約・貸出・返却できるサービスを継続する。医療観察法病棟入院処遇対象者を対象とした電子図書館研究を継続し、研究から得られた結果を基に全国の指定入院医療機関で共同利用可能な電子図書館サービスへの移行を目指す。	＜評価の視点＞ ○ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)の対象者に対して、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療を提供しているか。	。医師・看護師・薬剤師が連携し、パーキンソン病患者の生活環境・活動状況を把握し、個々の薬物動態に基づく最適な処方設計を行い、それに則った生活指導・服薬習慣を行った。 ③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 ・ 精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部の支援を受け、令和5年度から継続中の通院処遇対象者に加え、新規4名を受け入れ、延べ23名の診療を担当した。そのうち、13名が通院処遇を継続し、残り5名が重大な他害行為を行うことなく処遇を終了し、精神保健福祉法医療に移行した。法務省保護局の推進している社会復帰促進サポート活動として、東京保護観察所立川支部との協議を繰り返し、医療観察法処遇修了者を講師として呼び、入院処遇対象者や地域関係機関の支援者向けの講演会を2回開催した。通院医療について、令和5年度に引き続き生活機能障害、衝動性・攻撃性などが顕著、身体合併症、帰住地指定入院医療機関満床などの理由から、帰住地近くの受け入れ指定通院医療機関が見つからなかった対象者7名を受け入れた。 ・ 小平市立図書館と協働し、図書の月1回の貸し出しを継続した。また、図書館流通センター及び大日本印刷と協働し、全国の指定入院医療機関と共に医療観察法病棟電子図書館を継続した。対象者の同意を得て、図書利用が社会復帰に与える影響に関するデータを収集し、論文投稿および事業化の準備を進めた。	
	④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、NC として提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 ・ 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定することに引き続き取り組む。また、AMEDからの支援によるオールジャンの精神疾患レジストリの構築・統合により新たな診断・治療法を開発するための研究を強力に推進す	＜評価の視点＞ ○ センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定したうえで、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 ア 診療データ（臨床評価指標）を活用したネットワーク構築の推進 前年度に引き続き、重度精神疾患標準的治療法確立事業を継続した。全国の指定入院医療機関に関する診療情報を収集・分析し、臨床評価指標に基づいて年2回、厚生労働省及び全国の指定入院医療機関に報告した。 イ 重度精神疾患標準的治療法確立事業 重度精神疾患標準的治療法確立事業として、各指定入院医療機関の医療の質や機能を臨床評価指標に基づき評価を継続した。また、同事業によ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AI や ICT を活用した医療の提供、NC をはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。 医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催す	（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 日常的に交流を図り、各医療従事者が専門性を発揮しつつ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。 特に専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。 さらに当センターが専門とする神経難病、筋疾患、精神疾患患者の身体合併症医療は社会からのニーズが高く、総合内科部門等の強化を図って、診療科を超えたチーム医療で対応する。 また、これに加え、AIやICT技術を活用した医療の提供及び国立高度専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなどを通じて、診療の質の向上に取り組むものとする。	る。 - 医療観察法における重度精神疾患標準的治療確立事業の幹事病院として、全国の指定入院医療機関のネットワークシステムを通じて診療情報を収集・分析し、医療の質や機能に関する臨床評価指標に基づき、フィードバックを行う。また、各指定入院医療機関の評価を実施し、参加機関を増やし、指定入院医療機関間で相互訪問を実施し、医療の均てん化や質の向上の促進を継続する。 - 通院処遇モニタリングシステムの構築に向けて、実現可能なモニタリング方法を提案する。 （２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 - 多職種ケースカンファレンスや合同ラウンドを積極的に実施して、各医療従事者が連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。	＜評価の視点＞ ○ 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進、AI や ICT 技術を活用した医療の提供および国立高度専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなどを通じて、患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。	り全国の指定入院医療機関の電子カルテから毎月、匿名化の上、直接収集した医療情報を蓄積し、いわゆる”入院医療データベース”を更新した。研究利活用委員会に対して、指定入院医療機関の研究者から１件のデータ提供申請があり、研究利活用委員会で承認した。１件については、データ提供を終えた。 令和６年度は、国立精神・神経医療研究センター病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部と連携して、通院処遇モニタリングシステムを開発した。さらに開発されたモニタリングシステムを利用した小規模なトライアル研究を開始した。 （２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 １．多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進 （１）栄養サポートチーム（NST） NST医師・歯科医師教育セミナーを医師に、栄養サポートチーム加算算定に必要な実地修練（40時間研修）を薬剤師にそれぞれ受講して頂き、より質の高い栄養サポートが可能となった。また、NST介入件数は令和５年度88件だったのに対し、令和６年度219件と約2.5倍に増加し、栄養士が病棟に伺う機会も増加した。 （２）褥瘡対策チーム 皮膚・排泄ケア認定看護師、外科・内科医師、栄養士、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療法士により構成され、入院中の褥瘡を有する患者全てに対し毎週木曜日に褥瘡回診を行った。回診した患者数は206名（令和５年度214名）であった。褥瘡対策チームが介入した患者の治癒率は76％（令和５年度74％）であった。100％に至っていない理由は、入院期間短縮で治癒に至る前に退院・転院となるケースが発生したものによる。褥瘡対策チーム介入後に悪化するケースはなかった。褥瘡発生率は0.03％（令和５年度0.03％）と低かったが、早期発見が遅れⅡ度以上の皮膚損傷を伴う褥瘡に至ってしまったケースが５件あ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。 また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者ととともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行うこと。 重症心身障害児（者）に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的医療等、質の高い医療の提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。				ったため、令和7年度も引き続き褥瘡対策に多職種でかわり、さらなる質の向上を図り褥瘡発生率低下と治癒率向上を目指す。 （3）精神科病棟多職種チーム 医師、看護師、MSW、PSW、リハビリ、心理療法士等がチームを組み、早期退院、在宅における患者フォローを実施。在院日数短縮、再入院の予防等を実施している。 （4）呼吸ケアサポートチーム 呼吸ケアサポートチーム（RST）は、患者の呼吸ケアに携わる医療スタッフが横断的に取り組み、呼吸管理の質の向上を目的としている。医師、看護師、臨床工学士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行った。また月2回ほどカルテ回診を実施しており、令和6年度のRST回診による介入件数は延べ433件である。 （5）精神科リエゾンチーム 精神科リエゾン介入依頼は、124件（内訳：2階南病棟6件、2階北病棟34件、3階南病棟36件、3階北病棟22件、4階南病棟26件）であった。精神看護専門看護師による回診は、累計で489件実施した。ケア会議やIC、病棟カンファレンスへの出席は21件であった。精神科リエゾン介入依頼患者の入院病名（電子カルテの介入依頼に入力された病名・入院後に診断されたものも含める）では、パーキンソン病30名、てんかん23名、脊髄小脳変性症6名、多系統萎縮症6名、筋萎縮性側索硬化症5名、脳炎4名、多発性硬化症4名、その他46名で、介入依頼内容の内訳は、不安21件、抑うつ19件、疾患受容支援13件、てんかん治療13件、幻覚妄想12件、ケアの拒否・易怒性8件、その他38件であった。 現状では精神科リエゾンチーム加算の算定は行っていないが、一般病棟に限らず、精神科リエゾンチーム加算の算定の対象とならない障害者施設等入院基本料の算定病棟からの神経・筋疾患の難病患者に対する精神科リエゾン介入依頼に対応しており、精神的な治療やケアを要する患者への治療・心理的サポートを通じ、精神科以外の診療科の円滑な入院診療と患者の満足度向上に貢献することができている。 2. 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進 （1）睡眠障害センター 作業療法士による集団睡眠改善プログラム	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		行う。		ム（睡眠力アッププログラム）は、CBT-Iで用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラムとして今年度も継続して実施し、令和5年度は新たに21名が参加した。その後も医師、作業療法士、心理士とで定期的なミーティングを行い、さらなる改善に向けて取り組んできている。 睡眠中の持続陽圧換気（CPAP）の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者に対しては、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。 （2）統合失調症・早期診断治療センター 主に精神科救急病棟において、早期介入、早期退院、シームレスな地域生活の支援等を目指し、入院当初から、看護師、薬剤師、精神保健福祉士、作業療法士、医師が関わり適宜多職種チーム会議を開催し、患者個々の事情に即した対応を行っている。当センターの精神看護専門看護師は、特に心理教育を行っているケースにおいて、アドバイザーとしてその会議に参画している。 （3）多発性硬化症センター 多発性硬化症と視神経脊髄炎で承認されている医薬品計12種類を利用できる環境を整え、発症早期から分子標的医薬を導入するなどして、No Evidence of disease activity（NEDA）を達成することを目標とする医療を目指した。難治例では血液浄化療法免疫グロブリン療法（IVIg治療）も積極的に行った。precision medicineの糸口も得るように、神経内科と免疫研究部の連携による研究を進め、NEDAに関連した免疫バイオマーカーやNMOの脳病巣に関連したバイオマーカーの同定に成功した。視神経脊髄炎（NMO）の新規治療（抗IL-6受容体抗体サトラリズマブ）の安全性と有効性を引き続き検証するとともに、治療抵抗性の症例に対する他の薬剤の導入も検討した。オンライン形式でのMSおよびNMOそれぞれについて、個別の講演会を開催したほか、多発性硬化症協会主催の第14回市民公開講座の運営に協力した。 （4）筋疾患センター 脳神経内科、脳神経小児科、身体リハビリテーション科、歯科、整形外科などによる専門外来を行っており、集学的診療体制を構築している。市販後の有効性安全性評価遺伝子治療用いた新規治療、ならびに臨床試験を安全円滑に実施するための多面的検討を、ワーキンググループを形成したうえで行った。アウトリーチ活動として、令和6年7月にハイ	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ブリッド形式での筋ジストロフィー市民公開講座を開催し、370名の聴講があった。 （5）総合てんかんセンター 研究：精神神経研究開発費による研究 てんかん診療全国拠点機関として、てんかん診療の遠隔診療を推進し、てんかん整備事業で確立した「てんかん診療ネットワーク（約1,898医療機関登録）」を活用して、てんかん医療に関するビッグデータベースをNCNP内に確立させ、てんかん診療の均てん化、てんかん発症の病態解明、疫学調査、診断と治療方法の開発・提言を行うことを目標とする。具体的には、てんかんリソースレポジトリシステムを継続的に構築し診断と治療のシステムを確立する。 I. てんかん臨床情報データベースの構築 医療情報室からの抽出ファイルと医療連携室からの紹介患者リストをもとに、月単位でてんかんの入院患者と外来新患を抽出するフローに則り、データベースの構築を継続した。国際分類に準拠したデータベースへ外来新患：延べ3,180名（2020年4月～2024年10月 集計）（小児神経科1,217 脳神経外科1,099 脳神経内科440 精神科424）。入院：延べ6,381名（2020年4月～2024年10月 集計）（小児神経科5,246 脳神経外科662 脳神経内科191 精神科282）が登録されている。脳神経外科手術データベースを構築し、手術情報と診断情報、合併症情報、患者転帰を収集し、1999 年以降2024年10月末時点で2,556件のデータベースとなっている。外科治療を受ける難治てんかん患者を対象に、てんかんバイオバンクを構築し、2024年9月末時点で772名から同意を取得し、脳検体483件が登録され、てんかん原性腫瘍や皮質形成障害の遺伝子解析を行う研究が実施され、競争的資金の獲得を行っている。 II. てんかんの遠隔医療 てんかん専門医の偏在している課題を、personal health record(PHR) デバイスであるnanacaraを用いた遠隔診療で少しでも解決し医療の均てん化を目指す。てんかんの記録アプリnanacara及び医師向けのデバイスであるnanacara for doctorのシステムを監修し、全国で約26,000件のダウンロードがなされ利用者が拡大した。診療のモデルとして大阪市立総合医療センターの医事課と協働で、事務負担が最小となるような実施フローの検討を行った。また、地域の病院や薬局等における認知度向上のためポスターを作成し啓発に努めた。 III. てんかんの病態解明と診断と治療方法	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の開発 てんかんの病態解明、診断及び治療方法の開発を目指し、以下の研究に取り組んだ。 ・心因性てんかん性発作（PNES）患者における脳の携帯、白質障害とglymphatic systemの検討 ・神経発達相に関する睡眠脳波研究 ・てんかん患者のトランジションの実態調査 ・成人・高齢者てんかんの臨床実態と治療の解析 ・てんかんの神経生理学的マーカーの開発と病態解明 ・成人てんかん患者の睡眠指標と心理社会的機能及び生活機能との関連調査 IV. レセプトデータを使用したてんかんの診療実態の調査 レセプトデータを使用したてんかんの治療実態調査；小児てんかんの患者に対して向精神薬を処方された患者の割合は年齢の上昇により増加がみられた（15～17歳で19.2～26.5%）。 V. てんかん基礎研究 当院のてんかんデータベースの外科切除試料を用いて、大脳皮質形成異常や片側巨脳症の原因遺伝子の解析や機能解析を継続して実施した。てんかんモデル動物を用いた病態解明では、イハラてんかんラット（IER）の原因遺伝子としてDSCAML1を同定し、IERではDSCAML1蛋白が著しく低下していることを明らかにした。当センターのヒトのリサーチ・リソースを用いた遺伝学的検討でも、自閉症、てんかんの家系において機能低下型DSCAML1のミスセンス変異を同定することができた。 （7）パーキンソン病・運動障害疾患センター 脳とこころの総合ケア病棟では、脳神経内科医、精神科医、リハビリテーション医と精神科ケアに精通した看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、薬剤師とともに、神経難病患者の治療、ケアにあたっている。精神科と脳神経内科が同一病棟で連携をとって診療している施設は他に類がなく、PMDセンターの特筆すべき点である。抑うつ・不安・幻覚妄想などの精神症状が強い患者に対して、精神科病棟ではなく一般病棟において、脳神経内科医と精神科医がともに治療にあたったことで、ADL低下を最低限に抑え運動症状と精神症状とのバランスのとれた治療成果をあげている。また、この体制による治療を認知症、脳炎など神経内科領域に疾患で精神症状が伴う他疾患へも活用し、当該病棟で同様のチーム体制で診療を行い、成果を上げて	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				いる。上記多職種間で密に情報の共有を心がけ、精神症状の改善により身体症状へも良い効果が現れるなどの相乗効果が得られ、単なる運動症状の治療に留まらない総合ケア病棟として他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療を提供している。 (8) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院精神リハビリテーション部と協同し、パーソナル・リカバリーの実現を目指した心理支援プログラムをショートケアプログラムとして開発・実施し、3クール、各回14回を終了した。看護部と協力し、病棟でも利用可能なパーソナル・リカバリーに基づいた対話支援シートを開発し、病院スタッフに共有した。 CBTセンターの若手及び病院CBTレジデントを対象とした、集団スーパービジョンを1例実施した。 NCNP職員を対象に、CBTの事例検討会を合計10回開催した。 NCNP看護師を対象に、CBTの要素を取り入れたコミュニケーション研修を開催した。 (9) 気分障害センター 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和6年度総人数は107名（うつ病30名、双極性障害41名、その他36名）であり、そのうち66名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をいただいた上で、1年間のフォローアップを行っている。研究では、気分障害外来患者を対象とした縦断的研究において、うつ病と双極性障害共に1年後にうつ症状やQOL（日常役割機能、健康観、社会生活、心の健康）が改善していることを示した。今年度は、患者の機能的予後に大きく影響する認知機能評価尺度として、国際標準として海外で濫用されている検査バッテリー(BAC-A, SCIP)の日本語版の信頼性・妥当性の検証のためのデータ取得を完了した。 (10) 認知症センター 脳神経内科医、精神科医、看護師、心理療法士、社会福祉士といった多職種の職員・研究者が参加しており、それぞれの専門分野を活かしながら認知症の治療・介護の実践、研究開発に大きく貢献した。もの忘れ外来では、脳神経内科医はレビー小体病・タウオパチーを中心とした神経変性疾患による認知症、感染症による認知症、自己免疫性疾患による認知症の診断・治療の実績を活用し、精神科医は従来からの認知症専門外来での経験と精神症状や行動障害に対する専門性を活かし、認知症センター共通のプロトコルを用いたワン・ストップの	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				診療を行った。看護師と社会福祉士は、介護や受診についての相談を受けた。心理療法士がもの忘れ外来を受診した患者の予診をとると同時に、臨床研究・治験推進室とも連携して認知症関係の治験や臨床試験の参加基準をクリアしているかどうかスクリーニングすることで、治験・臨床研究へのリクルートを促進した。令和6年度もの忘れ外来の新規受診者総数は514件、専門医療相談は783件（電話419件、面接349件、その他15件）であった。認知症を呈する一般科の入院患者に対しては、医師、看護師、社会福祉士、薬剤師などからなる認知症ケア回診を定期的（週に1回）に行い、令和6年度の介入件数は4,820件、総診療点数247,042点であった。認知症カフェ「オレンジカフェ」を院内で月1回ハイブリッドで開催し、医師、心理療法士、看護師が参加し、当院で行われている臨床研究や治験についても情報提供を行い、のべ267名が参加した。令和5年12月20日にアルツハイマー病に対する初の疾患修飾薬である抗アミロイドβ（Aβ）抗体薬が発売されて以降、薬剤部、放射線診療部、臨床検査部、看護部、医療連携福祉部等との連携のもとで、抗Aβ抗体薬を投与するための診療・検査体制の整備を継続的に行っている。最適使用推進ガイドラインを遵守しながら安全に抗Aβ抗体薬を投与できるよう、抗Aβ抗体薬の導入や再開、継続の可否について合議形式で決定するための抗アミロイド抗体薬委員会を運営し、コーディネーターを設置している。令和6年1月からレカネマブ（商品名レケンビ）の投与を開始し、令和7年3月末までに23名に投与している。令和7年2月6日からドナネマブ（商品名ケサンラ）の投与を開始し、令和7年3月末までに5名に投与している。令和5年2月から、認知症センター、身体リハビリテーション部、精神リハビリテーション部が共同で、軽度認知障害患者を対象とした認知機能低下・進行予防のためのリハビリテーションプログラムを行っている。プログラムの内容を講話、身体評価と運動、レクリエーションとし、名称を「脳とからだのいきいき健康プログラム」に変更した。令和6年度は3クール（1クール全7回、週1回、定員10名）実施し、患者25名とその家族が参加した。 (11) 嚥下障害リサーチセンター 令和6年度は、嚥下造影検査241件、嚥下内視鏡165件を実施した。また、論文2本、学会発表3件、講演9件、市民社会への貢献3回、専門教育への貢献7件、診療ガイドライン委員2件、患者向けパンフレット作成2本、多施設共同研究2件を実施した。また、	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		・ 当センターが専門とする神経難病、筋疾患、精神疾患患者の身体合併症医療（以下、対象医療という。）は社会からのニーズが高いことから、総合内科部に対応する部門を置き、他部門と協力のうえ対象医療患者さんに対する医療を提供していく。COVID-19感染罹患後症状（後遺症）への外来、病棟診療をより強化して継続する。特に、コロナウイルス感染罹患後症状（後遺症）センターを開始し、基礎、精神科、脳神経内科、内科横断的な罹患後症状の対策を進める。		eラーニング事業登録者数は366人（+22）となった。 (12) 薬物依存症治療センター 薬物依存症専門外来の初診患者数は増加し（令和5年度176名⇒令和6年度215名）、それに伴って、1ヶ月あたりの薬物依存症外来再来患者の延べ数は常時800名を超えている。近年、患者に占める覚醒剤・大麻使用障害患者の割合が低下しているために、依存症集団療法（通称「SMARPP」）参加患者延べ人数は令和4年以降漸減傾向にある（令和3年度1647名⇒令和4年度1381名⇒令和5年度1255名⇒令和6年度1261名）。しかしその一方で、女性に多い市販薬・処方薬障害障害患者の増加に伴って、女性集団療法参加患者延べ数は月曜日と木曜日を合わせて261名]と前年度の135名から著明に増加している。 なお、重複障害を抱える薬物依存症患者を主たる対象とする依存症専門作業療法プログラム（リアル生活プログラム）参加は横ばい、（令和4年度300名⇒令和5年度312名⇒令和6年度273名）、臨床心理部による依存症個人CBTは延べ実施患者数103名とやはり横ばいである。また、昨年度より東京都依存症対策事業としてはじまった患者同行支援事業については、地域の自助グループや民間リハビリ施設への同行を行った患者の延べ人数は、30名であった。 入院治療についてみると、入院治療に導入した薬物依存症患者は今年度増加し（令和4年度71名⇒令和5年度58名⇒令和6年度95名）、それにともなって、入院短期依存症介入プログラム（FARPP）に参加した延べ患者数も、令和6年度は152名（2月末時点）であり、前年よりも増加している（令和5年度137名）。 (13) 総合内科診療部 入院中の身体合併症、対応困難症例、緊急入院の受け入れからの転院等を実施した。疾患は、神経疾患だけでなく、循環器疾患、呼吸器疾患、代謝性疾患、慢性疲労症候群、悪性腫瘍など多岐にわたっている。病棟においては、部長以下、医師全員により早朝からの回診を行い、適切な医療の提供、確実な医療安全を実施できる体制を構築している。また、週に1回の病棟カンファレンスを実施している。 外来では、初診患者、再診患者数ともに多くの診察に対応し、予約外患者の対応に加え、RRSへの貢献、多数の診療科にまたがるケースの診療も継続した。さらに、コロナ後遺症外来を継続して、多くの後遺症患者、ワクチン関連合併症へ対応した。国立がんセンターで神経内科外来を担当し、が	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	② 医療安全管理体制の充実 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努める。 また、同規模・同機能の医療機関及びNC間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の充実を図る。	② 医療安全管理体制の充実 ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会・院内感染防止対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。また、アクシデント発生時は臨時医療安全管理委員会を速やかに実施し、再発防止策を検討し、速やかな対策実行と職員への情報提供に努める。	＜定量的指標＞ ■ 全職員を対象として医療安全や感染対策のための研修会を年に2回以上開催する。 ■ 医療安全管理委員会を月に1回以上開催する。 ＜評価の視点＞ ○ 医療事故防止や感染管理等に努めるとともに、同規模・同機能の医療機関及びNC間における相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の充実を図っているか。	ん関連、あるいは治療関連の神経疾患の受入、時には転院の対応を行い、ナショナルセンターの連携にも努めた。臨床検査部と連携して、臨床病理カンファレンス、術後病理カンファレンス、ブレインバンクも担当している。学会での発表や論文発表も行い、トップジャーナルへの発表も継続できている。 ② 医療安全管理体制の充実 1. 医療安全研修会、感染対策セミナー及び医療安全管理委員会の実施 (1) 医療安全 全職員を対象とした医療安全のための研修会を2回、e-learningにて実施し、参加率100%であった。医療安全管理委員会は毎月1回定例開催し、臨時の医療安全委員会を計12回開催した。職種別や医療機器に関する研修を29回（部署ごとに必要時実施したものを含め）実施し、延べ受講者数が4,557（令和5年度4,409名）であった。 令和6年度は対面や実践を含む研修とWEB、e-learningを利用した研修を行い、昨年と同様多くの参加者が得られた。よって、医療事故防止や医療機器等の安全管理に努めることができたと考えている。 (2) 感染対策 全職員対象に感染対策セミナーと抗菌薬適正使用支援セミナーを、各2回ずつe-learningで実施し、すべて受講率100%を達成している。全職員対象セミナー以外の院内における感染対策についての研修は全28回実施し参加者累計は268名だった。院内感染防止対策委員会は毎月一回定例開催した。院内感染防止マニュアルは33項目の改訂、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルは8回の改訂を行った。またICTニュースを12回発行し、感染対策に係る注意喚起や対応の周知を行った。 感染対策向上加算1要件に係る活動として加算2・3及び外来加算の医療施設、小平市医師会、多摩小平保健所が参加する地域連携カンファレンスを3回主催した。また新興感染症発生訓練を公立昭和病院と共催で1回行い、西東京市医師会や公立昭和病院の連携施設も合わせて計41施設が参加した。加算1施設間の連携として公立昭和病院及び多摩北部医療センターと相互ラウンドを行った。 (3) アクシデント対策 患者影響レベル3b以上（アクシデント）は、38件と令和5年度より10件減少した。そのうちの29件が転倒転落による骨折や	
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		同規模・同機能の医療機関及び国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理・感染防止対策の強化に努め、地域の医療施設と連携し、地域全体の医療の質の向上に取り組む。さらに、独立行政法人国立病院機構の病院とも共同し、医療事故の防止に取り組む。		切創等であったが令和5年度より9件増加している。転倒転落防止策に関する研修やリスクマネジメント部会でのWGでの検討に加え、転倒時の受傷対策に努めてきたが、減少に転ずることができなかった。現在、転倒転落アセスメントシートの妥当性を検証しており、令和7年度は改訂し、より転倒転落の予防及び受傷対策を強化していきたい。アクシデントについては、全例3カ月後評価を行い対策の継続性を確認した。また、週1回の医療安全管理室カンファレンスでは、インシデントの対策について検討した。 病院内で起きたインシデントについて「医療安全ニュース」などを発行し、職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知を行った。インシデント報告で事故を未然に防いだ事例を増加させるため、報告部署には表彰する取組を継続した。 2. 同規模・同機能の医療機関及び国立高度専門医療研究センター間における医療安全管理体制の相互チェック及び独立行政法人国立病院機構病院との患者誤認防止の取組み 公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院の医療安全対策に関する評価は、WEBにて継続し、評価のみならず意見交換や会議前後の資料やマニュアルの提供を行い、地域の医療の質向上に取り組んだ。 NHO・NC・国立療養所の東京グループ9施設の医療安全管理者会議において、患者影響レベルの妥当性を兼用し、医療安全管理者による評価の違いをできるだけ均てん化できるように取り組んだ。令和7年2月に実施した関東信越グループ医療安全管理者会議のグループ活動報告会において、報告を行った。	
	③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に努める。 また、患者の視点に立った医療を提供するため、定期的	③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努め、患者等参加型医療を推進する。	○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明や情報開示等を実施するため、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進に努めているか。	③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進 1. 患者及びその家族との情報の共有化 (1) 医療観察法対象者に係る家族会等の開催 医療観察法病棟に入院する対象者の家族は、被害者の家族であるとともに加害者の家族であることが多く、複雑なニーズを持っており、家族との信頼関係の構築やケアの提供を目的として家族相談会を令和6年度も8回開催した。 (2) ケア会議（精神科デイケア） 精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																
				主な業務実績等	自己評価															
	な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務の改善に活用する。			精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが、患者同意のもとで一部リモート環境でネット会議システムを利用して年間25回ケア会議を開催した。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。 （3）認知症(オレンジカフェ)の開催 平成 27 年度より、認知症カフェ「オレンジカフェ」を毎月第 4 水曜日に 1 時間半、会場とオンラインのハイブリッド形式で開催している。認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に、医師、認定看護師等による無料相談、治験などの情報提供・医療相談、並びに参加者交流の場を提供している。令和 6 年度は、のべ 267 名が参加した。参加者が LOVOT と一緒に遊ぶ様子が毎回みられ、会場とオンラインとの意思疎通もスムーズになってきている。ホームページや SNS 等に掲載情報を掲載し、カフェに出られなかった方のために守秘義務を守りながらその日に話題に出たことを振り返りシートにまとめることも続けている。 （4）セカンドオピニオン 専門医が、持参された診療情報提供書、検査結果等をもとに患者の意思決定の補佐を行っている。 令和 6 年度の実績については、以下のとおり。 <table><tr><td></td><td>セカンド オピニオン</td><td>情報提供書</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>91件</td><td>18件</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>122件</td><td>22件</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>131件</td><td>8件</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>131件</td><td>22件</td></tr></table> （5）遺伝カウンセリング 遺伝カウンセリング室の診療実績は90例であり、加えて遺伝子検査前遺伝カウンセリング195件、検査後遺伝カウンセリング170件（合計455件）を行った。疾患別内訳では、DMD、BMD、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、筋強直性ジストロフィー、ハンチントン病、家族性アミロイドーシスなどに加えて、新たに保険収載された筋萎縮性側索硬化症、神経線維腫症などの遺伝学的検査を実施した。また、非保険遺伝学的検査の検査前後の遺伝カウンセリング等を 4 件実施し、院内の遺伝医療体制を維持し、またセンター内で行われている研究的検査の患者還元への援助を行なった。		セカンド オピニオン	情報提供書	令和 3 年度	91件	18件	令和 4 年度	122件	22件	令和 5 年度	131件	8件	令和 6 年度	131件	22件	
	セカンド オピニオン	情報提供書																		
令和 3 年度	91件	18件																		
令和 4 年度	122件	22件																		
令和 5 年度	131件	8件																		
令和 6 年度	131件	22件																		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ センター独自の患者満足度調査及び退院時アンケートの結果を分析し、各部署において医療サービス改善計画を立案及び実施することで、患者・家族の視点に立ったサービスの提供を目指す。		2. 患者や家族等と情報を共有するツールの活用による患者等参加型医療の推進 統合失調症・早期診断治療センターにおける患者手帳を使った患者参加型の医療の推進の取組として、精神看護専門看護師による1セッション1時間、計4回の双方向性を重視した心理教育を2024年度は、看護相談外来で10名の患者に施行。延べ30回のセッションを施行した。 3. 患者満足度調査の実施・分析と患者・家族の視点に立った医療サービスの改善 （1）患者満足度を向上させるための取組 病院の医療サービス検討委員会において、職種横断的に患者満足度を高めるサービスを検討している。同委員会で独自の患者満足度調査を企画立案し、評価改善を行っている。また、昨年度に引き続き、令和6年度も退院時アンケートを実施。患者の声を受け、清掃方法や回数の改善、食材のリニューアル、電話交換手の増員、接遇に関する自己チェック表の活用等、各部署において改善に向けた取り組みを行っている。 （2）患者満足度調査の実施 患者満足度調査を実施し、ご意見に基づいた改善を行っている。年1度の患者満足度でのべ405名、「退院時アンケート」で月に60件程度の意見をいただき、結果は「医療サービス検討委員会」や「看護師長会議」で共有している。感謝の言葉も多くいただいている。各部署で取り組んだ改善事項は医療サービス検討委員会で共有した。繰り返し寄せられる清掃への意見は総務から委託業者へ伝え、臨時に清掃に入り改善に努めた。 （3）看護師長検討会における医療サービス改善に向けた活動 ア 主な活動 ・ 患者の意思決定を支援（インフォームドコンセント同席など） ・ 一般病棟における身体抑制に関する基準の順守状況 ・ QC活動の奨励（看護部から7題の活動報告を実施） イ 虐待防止ロールプレイ 虐待ではないかと懸念される事案があり、虐待についての知識を更新するための学習と、患者役・看護師役・面会者役のロールプレイを実施した。 （4）看護師長・副看護師長の管理能力向上のための取組 ア 看護師長学習会を毎月開催し、15例の	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針（平成 26 年厚生労働省告示第 65 号）」において、厚生労働大臣が定めた精神病床の機能分化や精神障害者の居宅等における保健医療サービスの提供等についての目指すべき基本的な方向性を踏まえ、入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。 また、精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、全国への普及、均てん化を図る。 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連	ゲノム・遺伝子情報に基づく医療を推進するために遺伝カウンセリング機能を充実させ、発症前診断等の高度な遺伝医療の提供とともに、患者の自己決定への支援と決定後の援助を行う。 ④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、訪問看護ステーションにおける退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。 精神疾患患者の社会参加を推進するため、就労支援等を含むアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、個別家族心理教育のために開発したツールに基づく研修を実施し、全国への普及、均てん化を図る。	入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおけるケアマネジメントを通じて精神障害者の地域生活支援体制を強化するとともに、精神疾患患者の社会参加	リフレクションと16題の講義・伝達講習をそれぞれ看護師長が講師となり実施。それぞれの経験や学びを共有し、看護管理に関する知識の更新ができた。 イ 看護師長会議内では副看護部長を講師とし、業績評価についての勉強会等を実施。目標管理や面接手法を含めて学習した。その他にも超過勤務時間縮減に向けた業務改善や防災についても話し合いやグループワークの機会を持ち、部署を超えて問題を共有、改善への取り組みを行っている。 ウ 副看護師等会議において、看護師長をサポートし病棟運営が行えるよう、マネジメントの心得について講義を行った他、関東信越ブロック主催の交流研修に参加し、看護師長 1 名、副看護師長 2 名が他施設の看護管理について見学した。 4. ゲノム・遺伝子情報に基づく医療の推進 成人発症遺伝性疾患の発症前診断の需要が比較的高く、NCNP病院では施設内実施手順を整備し、丁寧に対応してきた。令和 6 年度においては、新規相談は13件、ハンチントン病 2 例、脊髄小脳変性症2例、遺伝性ATTR v アミロイドーシス 1 例、早期呼吸不全を伴う遺伝性ミオパチー（HMERF）1例、遺伝性痙性対麻痺（SPG4）1例の計 6 例の検査を実施した。近年、保険適用の遺伝学的検査が増加しており、計218例の検査前後での遺伝カウンセリングに対応した。 ④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 1. 退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制強化 訪問看護ステーションから訪問件数は7,765件であった。 【訪問看護件数】 令和3年度 : 7,513件 令和4年度 : 8,090件 令和5年度 : 8,369件 令和6年度 : 7,765件 2. 精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療の開発、実践、全国への普及、均てん化の取組み 所沢アウトリーチ利用者を対象とした研究において、世界保健機関（WHO）障害評価スケジュール（WHODAS）2.0の12項目版と36項目版の比較を行い、国際誌に掲載された。保健型アウトリーチの評価に関する研究の一環としてTreatment Perceptions Survey、Treatment Perceptions Survey (Youth)、Headspace youth (mental health) service s	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受入れを更に進める。	・ 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。	を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療の開発及び実践、危機介入・病状悪化防止等のための疾患領域ごとの地域連携リストの充実等により、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援に取り組んでいるか。	atisfaction scale (YSSS)の日本語版作成に着手した。 3. 危機介入及び病状悪化防止等の取組 地域医療連携推進のため、疾患領域毎の地域連携リストの作成を行い、平成23年2月から開始した登録医療機関制度は令和3年4月より「連携登録医制度」に変更し、令和7年3月末現在、登録医は271名、連携医療機関は245機関となっている。 東京都精神科患者身体合併症医療事業については、令和6年度に8件の依頼を受け、そのうち2件の入院を受入れた。残る6件については全身管理が必要なケースや当院で対応不可能な事例が多く、受入不能、取り下げ又は中止となっている。 令和5年度以降はCOVID-19が感染症法第5類に引き下げられたことに伴い、専用病床への受入れは終了した。 感染症法第5類に引き下げられたことから、地域医療ネットワークへの参画を対面で行うようになった。特にセンター病院の所在地である東京都北多摩北部保健医療圏を中心とした近隣保健医療圏及び東京都の地域ネットワーク会議に参画した。 また、当院主催の連携懇談会を4年ぶりに開催し、63施設、118名が参加した。	
	⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供 重症心身障害児（者）への医療においては、重症心身障害児（者）のために原因の究明、総合的な機能評価を実施し、その結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施する。在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を行う。	⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供 ・ 重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対して多職種による専門的治療を行う。在宅の重症心身障害児（者）に対して家族のレスパイトも兼ねた重症心身障害児（者）に特化した健康診断入院や合併症の評価・治療入院を行い、在宅支援を推進する。他施設で対応困難な、人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）を積極的に受け入れる。	○ 重症心身障害児（者）に対して、各機能障害に対する専門的治療や、在宅支援のための、短期入院による総合的な機能評価等を行っているか。	⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供 1. 多職種との連携による総合的な機能評価に基づいた専門的治療の実施 医師、看護師、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介助員、教員により総合的な機能評価を実施し、全職種で療育目標会議を行い、多職種による専門的治療を行った。COVID-19感染症第5類引き下げに伴い、療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会が4年ぶりに開催された。 レスパイト入院については空床利用型で受け入れている。COVID-19が令和5年5月より感染症法第5類に引き下げられ、利用時のスクリーニング検査を実施するなど、在宅重症心身障害児（者）の在宅支援を推進し、6病棟で370名（昨年より35名増）、3南病棟4名（昨年より1名減）、2南病棟で6名（昨年より23名減）受け入れた。 特に他施設で対応困難な人工呼吸器装着者98名（約26%）、気管切開151名（約40%）のある超重症児、準超重症児重症者を受け入れた。家族の休養を兼ねた重症心身障害児（者）に特化した検査入院、全身麻酔下歯科治療、胃瘻造設、骨折、肺炎等の合併症治療を推進した。 2. 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院の受け入れ 第5類に引き下げられたとはいえ、新型コロナウイルスの感染下ではあった。在宅人工呼吸	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。 また、数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。	⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 ・ 多くの難病患者を受け入れるセンターの特質を踏まえて決定した新しい病棟構成のもとに、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数について以下の目標を定め病棟運営を行う。 ・ 専門領域の診断・治療に関する手術件数 令和5年度の件数以上 ・ 病床利用率 90.2%以上 ・ 平均在院日数 15.8日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・ 入院延患者数 152,700人以上	＜定量的指標＞ ■ 手術件数 ■ 病床利用率 ■ 平均在院日数 ■ 入院実患者数 いずれも年度計画において数値目標を定める	療法（気管切開陽圧呼吸、非侵襲的陽圧呼吸）を含め、令和6年度はのべ380名（令和5年度のべ369名）の在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院を受け入れた。また、前年度と同様に介護者である家族の突発的な入院や死亡に対しては、当院に未受診でも受け入れ、長期レスパイトなどで対応した。 人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）など他施設で対応困難な患者についても積極的に受け入れた。令和6年度は人工呼吸器装着患者をのべ98名（昨年度より6名減）受け入れ、また、気管切開患者もののべ151名（昨年度より110名増）受け入れた。 ⑥ 効果的かつ効率的な病院運営 令和6年度の、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数については、以下のとおりであった。目標にはわずかに届かなかったが、手術件数、病床利用率及び入院延患者数は昨年度よりも増加した。 引き続き毎日の患者日報において単に患者数を情報提供するのみならず、当日午前10時現在の空床状況を各部門に送信し、病床利用率・平均在院日数・患者数が目標値を下回っていると、黄色や赤色の警告を出し、各部門に注意喚起するとともに、必要に応じて病院長から関係部門全てに対して一斉メールにより指示を行った。 また、ベットコントロール会議において、一般科病棟は毎週月曜日、精神科は毎日、平均患者数・平均在院日数を提示し、目標数値に達するよう、各担当部長を中心に各病棟師長・医長・ソーシャルワーカー・医事室等で協議している。 ・ 専門領域の診断・治療に関する手術件数 181件 ・ 病床利用率 86.9% ・ 平均在院日数 15.5日（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・ 入院延患者数 147,645人 （参考）全国の状況 令和6年（2024年12月分）病院報告（厚生労働省公表）より ・ 病床利用率 精神病床 80.4% 一般病床 62.7% ・ 平均在院日数 精神病床 253.7日 一般病床 14.9日	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第4項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 予算事業 ID：002093、002097

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
生物統計学講座	毎年度10回以上開催	10回	10回	10回	10回			予算額（千円）	806,805	827,753	851,325	830,274		
								決算額（千円）	845,899	825,741	773,883	849,682		
								経常費用（千円）	860,269	824,636	779,778	855,184		
								経常利益（千円）	▲590,825	▲526,679	▲435,818	▲556,887		
								行政コスト（千円）	893,336	857,091	812,112	829,935		
								従事人員数 令和6年3月31日時点 （非常勤職員含む）	53	50	45	30		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
					主な業務実績等	自己評価				
							評価			
							別紙に記載		＜評価に至った理由＞	
									＜今後の課題＞	
							＜その他事項＞			

4. その他参考情報						

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項 【教育研修事業】 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、教育・研修方法の開発などにより、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JH のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。	3. 人材育成に関する事項 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施する。このため、臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行う。厚生労働省依存症治療・相談拠点設置事業の薬物依存症に関する全国センターとして、地域で治療・相談支援にかかわる実務者に対する研究会を実施する。実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度10回以上開催する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関とも連携し取り組む。	3. 人材育成に関する事項 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 ・ 実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を10回以上開催する。また、若手研究者などを対象にした、研究成果発信及び国際交流のための英語教育を実施する。	＜定量的指標＞ ■ 実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度10回以上開催する。 ＜評価の視点＞ ○ 精神・神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行っているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	3. 人材育成に関する事項 統計初学者の受講も念頭にしたコースとして、平成29年度に開設した「臨床研究に必要な統計的基礎知識講座」を継続し、年間10回開催、延200人が参加した。 （１）リーダーとして活躍できる人材の育成 1. レジデント及び流動研究員等への教育内容等の充実 ア 臨床研究研修制度(Clinical Research Track)の開催 令和6年度において、NCNPが実施した研究者、研究開発人材の教育・人材育成に係る教育訓練として、以下のセミナー等を実施した。また、若手研究グループ等を通じて、レジデント、コメディカルスタッフ及びリサーチフェロー等への教育・指導内容の充実に取り組んだ。 ・ 生物統計セミナー（全10回、200名） ・ 若手育成カンファレンス（全6回、60名） ・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門座（1回、30名） ・ 臨床研究・治験におけるQMSの概念に関0するWebセミナー（1回、280名） ・ 研究者主導臨床研究・医師主導治験におけるQMSに基づくRBAの実装に関する集合研修（1回（2日間）、16名） ・ 研究者主導臨床研究における取組みに学ぶQMSに基づくRBAの実装に関する集合研修（1回（2日間）、27名） 臨床研究研修の外部機関との共同開催や外部人材との交流として、以下のセミナー等は外部人材の参加対象として開催した。 ・ 生物統計セミナー（全10回、50名） ・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、15名） ・ 臨床研究・治験におけるQMSの概念に関するWebセミナー（1回、250名） ・ 研究者主導臨床研究・医師主導治験におけるQMSに基づくRBAの実装に関する集合研修（1回（2日間）、14名） ・ 研究者主導臨床研究における取組みに学ぶQMSに基づくRBAの実装に関する集合研修（1回（2日間）、24名） イ 若手研究グループ 精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、若手研究グループ事業を継続し、6課題を採択し、研究を行った。また、研究所と病院スタッフの協働による萌芽	＜評定と根拠＞ 評定： A 令和6年度における人材育成に関する成果は、中長期目標等における目標を達成し、精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、数多くの研修を受け入れており、期待される成果が得られている。よって、自己評価をAとしている。 ＜目標の内容①＞ 国立高度専門医療研究センターの目的の一つである技術者の研修等を行うことについて、定量的な指標として中長期計画において、研究分野において重要で全国的な需要の多い生物統計講座の開催を毎年度10回以上開催することを目標としている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度においては、当該生物統計講座を指標のとおり10回開催し、延べ200名が参加した。 ＜目標の内容②＞ センターにおいて実施する人材育成については、リーダーとして活躍できる人材の育成を目的とし、精神・神経疾患等に対する医療及び研究等を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成並びにレジデント及び流動研究員等への教育を行うことについて評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 実務者・指導者に対して臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を10回開催し、延べ200名が参加した。（再掲） 人材輩出の実績では、研究所及び病院に所属していた部長・室長の5名が大学の教授・准教授に就任した。 看護師の人材育成について、センターに所属する専門看護師・認定看護師による、専門的技術及び知識が学べる研修を開催した。センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師（スキルナース）制度として呼吸ケア・口腔ケア・行動制限最小化の3領域のスキルナースの育成を行った。 また、患者・家族の人権を尊重し倫理的配慮ができる人材を育成するため、病院の職員を対象に「人を対象とする臨床研究に関する倫理について」や「医療機関のための接遇研修」を開催した。加えて、個人情報やプライバシー保護等に関する知識を深めるため、生命倫理セミナーや研究倫理講習会を開催した。 ＜目標の内容③＞ モデル的研修・講習の実施について「最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施しているか。」という点について評価することとしている。
--	--	--	--	---	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。		・ 地域における発達障害診療拠点となる医師の育成をするための研修事業（発達障害者支援研修〔指導者養成研修〕）及び医療行政の立場から地域連携の構築を担う看護師、公認心理士、その他の職種を対象とした研修（発達障害者支援研修〔行政実務研修〕）を実施し、地域におけるリーダーシップを担う人材を育成する。 ・ 専門看護師・認定看護師や教育委員会による臨床教育研修を開催し、看護師の能力開発に取り組む。また、臨床研究の安全かつ円滑な実施、看護研修の推進のためにリサーチナースを育成するなど、看護師の人材育成の充実を図る。		的研究プロジェクト研究を行うことを目的とした研究指導ミーティングを年間12回実施した。 ウ ジャーナルクラブ等の開催 前年度に続き令和6年度は、精神・神経・筋疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文に関するジャーナルクラブは中止した。 エ 病院精神科抄読会 前年度に続き令和6年度は、主に若手医師を対象とする学術情報を批判的に検討する機会としての病院精神科抄読会は実施しなかった。 オ EBM症例検討会 前年度に続き令和6年度は、EBM症例検討会は実施しなかった。 2. 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対するアドバンスドコースの設置 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対しては、令和6年度は、これまでと同様に個別的な研究相談などの支援を実施した。また、臨床の指針となるガイドラインの構築には、臨床試験のデザインを吟味し、その結果を統合する、系統的レビュー／メタ・アナリシスは不可欠であるが、実際にガイドライン作成に携わった研究者を招聘した、系統的レビュー／メタアナリシス入門講座を実施した。 3. 地域における発達障害診療拠点となる医師の育成のための研修及び医療行政の立場から地域連携の構築を担う看護師、臨床心理士等を対象とした研修の実施 発達障害者支援法に示されている、専門家養成のため、全国で開催された、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の基礎研修として、発達障害支援者研修パート1（2024年6月26日～27日）、パート2（2024年9月25日～26日）、パート3（2024年11月13日～14日）、および、行政実務研修（2025年1月15日～16日）（参加者50名）を開催した。 4. 看護師の人材育成の充実 専門看護師・認定看護師による専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育ベーシックコースを全22講座実施し368名が受講した。また、エキスパートコース研修を精神看護領域2名、神経・筋疾患看護領域8名が受講し、修了者は8名であった。昨年度から2年間かけでの履修を可能とし、次年度も継続受講が可能となる。このほか、現在の所属部署の専門性と	<目標と実績の比較> 病院精神診療部を中心に、メディカル向け電気けいれん療法（ECT）研修を実施し、121人が受講した。また、東京都からの受託を受け難治性精神疾患研修（難治性精神疾患に対する専門的治療研修）を開催し、医療関係者だけでなく、地域支援事業者や行政関係者に対し、クロザピンやECTといった専門的治療に関する理解の促進を図り医療の均てん化に貢献した。 精神保健研究所では、発達障害者支援研修や、PTSD 対策専門研修等、年間を通じて 20 回以上の研修を開催し、延べ 3,000 人以上が参加した。 認知行動療法（CBT）センターでは主に基礎的な内容であるオンデマンド配信の研修から実践的な研修、個別スーパービジョンによる高度な専門家訓練（厚生労働省の認知行動療法研修事業を受託）まで幅広い研修を実施した。年間を通して、うつ病や強迫症など様々な疾患に対する認知行動療法研修を実施し、800 人以上が参加した。 <その他の目標（指標）と実績の比較> 予算額は 830 百万円であり、決算額は 850 百万円となり、予算額と比較して 19 百万円増となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は 855 百万円、経常収益は 298 百万円となり、事業損益▲557 百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		- 医療従事者のキャリアパスを見据えたスキルアップ対策を推進し、精神・神経疾患等に関する医療において、患者・家族の人権を尊重し、倫理的配慮ができる人材、リーダーとして活躍できる人材を育成する。 - 精神・神経疾患等に関する医療において、患者・家族の尊厳と人権を尊重し、個人情報やプライバシー保護等ができるよう、生命倫理セミナー、臨床倫理講習会等の倫理教育を実施する。 - 責任ある研究者育成のために、被験者保護、研究公正に関する講習会やセミナー、ワークショップ等の研究倫理教育を実施する。 - 精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、病院臨床研究・教育研修部門の臨床研究研修制度（臨床研究入門講座ワークショップ、若手臨床研究グループ、ジャーナルスクリーニング等）を活用して、引き続きレジデント、コメディカルスタッフ及びリサーチフェロー／テクニカルフェロー等への教育・指導内容の充実を図る。また、臨床研究研修の一部については、外部機関との協力を推進し、人材の育成に当たって必要な外部人材との交流の場を提供する。 - センターのみならず、全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関する教育セミナー、ワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等を実施する。また、専門領域の学会と連携した臨床研究デザインや品質マネジメントに関する教育セミナーを開催する。 - 連携大学院等を通しての学位取得を支援し、キャリアパス構築を目指しながら人材養成を図る。また、連		異なる分野の研修を受講する傾向もあり、現行の開催形式を継続していく。また、地域の医療従事者、介護従事者向けの専門看護室オンラインセミナーを開催、「『食』の背景から考える—そのひとにあわせた支援方法—」をテーマとし、88名の参加があった。 院内認定看護師（スキルナース）制度も定着し、院内呼吸ケア認定看護師の新規認定者は7名、取得者数は29名となった。院内行動制限最小化認定看護師は、新規認定者3名、取得者数は6名である。院内口腔ケア認定看護師は、新規認定者10名、取得者数は28名となった。今年度より、院内摂食・嚥下認定看護師制度を発足させ、更なる看護の質向上に取り組んでいる。 5. 患者・家族の人権を尊重し、倫理的配慮ができる人材、リーダーとして活躍できる人材の育成 病院職員を対象とした研修とした「患者の権利と医療の倫理について」、「人を対象とする臨床研究に関する倫理について」の内容を刷新した。また、病院研究発表会を開催した。 6. 生命倫理及び臨床倫理並びに被験者保護や研究公正等の研究倫理教育の実施 精神・神経疾患等に関する医療における患者・家族の尊厳と人権の尊重や個人情報やプライバシー保護に関する以下の教育・研修を実施した - 生命倫理講習会 1回 - 個人情報保護に関する研修 1回 - 医の倫理・患者の権利（インフォームド・コンセントについて）1回 被験者保護、研究公正に関する以下の研究倫理教育を実施した。 - 倫理審査委員会・臨床研究審査委員会研修（被験者保護） 1回 - 研究公正に関する研修（研究公正） 1回 7. 全国の若手研究者及び臨床家を対象とした講座等の開催 令和6年度において、NCNPが実施した全国の若手研究者及び臨床家を対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ等については以下のとおりである。 - 生物統計セミナー（全10回、50名） - 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、15名） - 臨床研究・治験におけるQMSの概念に関するWebセミナー（1回、250名） - 研究者主導臨床研究・医師主導治験におけるQMSに基づくRBAの実装に関する集合研修（1回（2日間）、14名）	
--	--	--	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（２）モデル的研修・講習の実施 最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病等に対する治療法の研修を実施する。 また、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施する。	携協定のもと、専門家の養成を目的に、連携先の学生の研究指導や実習生受入れ、合同シンポジウムやポスター発表等を通じて研究成果発表の場を提供する。 （２）モデル的研修・講習の実施 ・ 地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、共有意思決定、動機づけの向上、臨床評価などを含む専門的な治療技法として、精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修を年２回以上実施する。 ・ パーキンソン病や脊髄小脳変性症、筋ジストロフィーなどに対してセンターで実施している先進的なリハビリテーション治療の成果を国内外に発信する。これらの技術を、国内の医療機関や介護現場へ移転するため、リハビリテーションスタッフなどに対して研修を行う。 ・ 精神科医療に従事するメディカルスタッフが電気けいれん療法（ECT）の治療効果、副作用、治療室での支	○ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。	・ 研究者主導臨床研究における取組みに学ぶQMSに基づくRBAの実装に関する集合研修（１回（２日間）、24名） 8. 専門家の養成を目的に、連携先の学生の研究指導や実習生受入れ、合同シンポジウムやポスター発表等を通じて研究成果発表の場を提供 ・ 令和６年７月に、東京慈恵会医科大学との研究発表会を行った。連携教授による特別講演と、連携大学院生による２題の研究発表を行った。研究成果発表の場としてだけでなく、両機関にて連携大学院関係者以外にも広く周知し、連携大学院制度のアピール、及び参加の機会を提供した。 ・ 令和６年８月に、東京農工大学との第８回合同シンポジウムを行った。９題の口演と、45題のポスター発表、及び討論・意見交換会を通して、研究成果の発表と、学生の相互交流がはかられた。 （２）モデル的研修・講習の実施 1. 精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修 令和６年度は神経認知リハビリテーション技法であるNEARの研修は２回（2024年4月10～12日、10月1～3日）開催し、76名が参画しCRS（認知矯正療法士）の資格を取得した。 2. パーキンソン病や脊髄小脳変性症などに対して、センターで実践しているリハビリテーション法に関する研修 令和４年度より、公益財団法人日本理学療法士協会の生涯学習制度における認定理学療法士で、神経筋障害認定理学療法士の教育機関として認証を受け、臨床認定カリキュラムを開始した。 患者本人や医療・介護スタッフが利用できるわかりやすいリハビリテーション動画を作成し、認定理学療法士取得のための受講生に公開した。 パーキンソン病の構音障害に対する、WEB会議アプリを利用した言語聴覚療法を考案し、一部の患者で試用を開始している。令和６年度は地域市民や医療者を対象にリハビリテーションの実践的な内容を講義した。 3. 精神科医療に従事するメディカルスタッフに対する電気けいれん療法（ECT）研修 令和６年度メディカルスタッフ向け電気けい	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		援、多職種連携等について理解し、ECTの普及および治療・ケアの標準化を推進することを目的とした電気けいれん療法（ECT）研修を行う。 ・ 精神科医療に従事するメディカルスタッフや地域の支援事業者、行政関係者がクロザピンの治療効果、副作用、地域連携等について理解し、クロザピンの普及を推進することを目的とした研修を行う。 ・ ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会について、依存症治療拠点機関のスタッフや精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフ、法務省職員、更生保護施設職員を対象に開催する。実施機関を医療機関50箇所以上に増やすとともに、すでにプログ		れん療法（ECT）研修 精神科医療に従事するメディカルスタッフが電気けいれん療法（ECT）の治療効果、副作用、治療室での支援、多職種連携等について理解し、ECTの普及及び治療・ケアの標準化を推進することを目的とする。オンデマンド配信（講師延べ8名、配信時間合計300分）とライブ配信（講師7名、120分）による総合討論会を実施し、受講者は121名であった。また、当該研修ホームページのウェブアクセシビリティ向上に着手した。 4. 専門医療機関としての地域における難治性精神疾患に関する研修等の実施 令和6年度東京都難治性精神疾患地域支援体制構築事業として以下の活動を実施した。 ア 研修（難治性精神疾患に対する専門的治療研修）の実施 都内の医療機関に従事する医療関係者のほか、地域支援事業者・行政関係者を対象に実際の臨床、治療効果、経過、退院後の支援イメージを共有し、医療・福祉の質を向上させ、「難治性精神疾患に対する専門的医療（クロザピン、ECT）」に関する理解促進を目的に研修会を開催。オンデマンド配信（講師延べ28名、配信時間合計625分）とライブ配信による総合討論会（講師延べ11名、ライブ配信120分×2回）を実施し、受講者は延べ921名であった。 イ 難治性精神疾患相談窓口 都内の精神科病院等に従事する職員や地域で難治性精神疾患を有する方への支援に携わる事業者並びに行政関係者を対象に、「難治性精神疾患及び専門的治療（クロザピン、ECT）」に関する相談を受け、助言する窓口を開設した。クロザピン×1件、ECT×1件の相談に対応した。またチャットボットサービスは185件の利用が確認された。 ウ クロザピン及びECTに関する知識の向上や医療連携の参考となる内容を掲載したサポートブック（PDF形式）をR6年度版に改定した。サポートブックのダウンロード数は678件に達した。 エ ホームページのウェブアクセシビリティ向上に着手した。 5. ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会 法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和6年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す対面講義を実施した（開催日R6.9.11）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第16回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を対面形式で開催した（開催日	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ラムを実施している約40箇所の精神保健福祉センターに対して、プログラムの質を高めるためのスーパービジョンを実施する。 - PTSDおよび摂食障害に関して、診断、評価、薬物療法、認知行動療法に関する基礎研修、応用研修を、全国の医療機関、福祉相談機関の保健医療従事者を対象として開催する。また犯罪被害者対応に特化して、臨床と法制度に関する研修を行う。 - 災害や事故、犯罪等のトラウマ的出来事に際して、PFAを実地で応用できる人材の育成のため、被災者・被害者支援にあたる保健医療従事者・行政職員・教育関係者等を対象として研修を行う。 - 我が国の医療政策上の課題を踏まえ、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習を開催する。精神保健研究所における技術研修として、統合失調症、うつ病、精神科救急、強迫症等について、引き続き実施する。		R6.11.4～11.6：参加者78名）。 6. 全国の医療機関、福祉相談機関の保健医療従事者を対象としたPTSD及び摂食障害に関する研修 池田小学校児童殺傷事件（2001年）を機に発足した厚生労働省のPTSD研修事業を受託し、基礎研修2回、専門研修2回、犯罪被害者対策研修1回を開催した。多くの方にご参加いただくため、専門研修1回以外はWebでの開催にした。1656人が参加し、事業発足以来の受講者の累計は18,921人となった。 7. PFA (Psychological First Aid) を実地で応用できる人材の育成 東京都令和6年度災害時精神科医療体制整備事業（災害時精神科医療研修）を実施し、災害拠点精神科病院2病院、災害拠点精神科連携病院24病院の医師、看護師、事務職員等の48名が参加した。 8. その他のモデル的研修の実施状況 (1) 精神保健に関する技術研修 精神保健研究所において、「摂食障害治療研修」「発達障害者支援研修」「ADHD児の親へのペアレント・トレーニング実施者養成研修」「災害時PFA研修」「強迫症対策医療研修」「入院者訪問支援事業研修」「統合失調症の標準治療研修」「薬物依存臨床医師研修」「薬物依存臨床看護等研修」「うつ病の標準治療研修」「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修」「精神保健医療福祉データ行政活用研修」「精神科救急医療体制整備研修」「PTSD対策専門研修」等を27回開催し、全国から自治体職員、医療従事者等が延べ3,525名参加した。 対面開催の他、講義形式の研修はオンライン開催とし、遠方の方や時間に限りがある方でも参加しやすくした。次年度の開催案内として、1月には研修要項を自治体等へ発送、HPでも公開した。 (2) 認知行動療法研修 リカバリーを目指す認知療法研修を開始し、57名が参加した（東京都立松沢病院後援）。厚生労働省認知行動療法研修事業の委託を受け（補助金 55,265,000円）、各種研修及び認知行動療法の実施の指導（スーパービジョン）を提供した。認知行動療法の基礎研修及び各疾患に対する認知行動療法研修を計12本、対面またはオンラインで実施し、延べ774名が参加した。スーパービジョンには35名が参加した。	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		光トポグラフィー検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした光トポグラフィー検査講習会を引き続き実施する。		(3) 医療観察法病棟における研修 厚生労働省、法務省、裁判所、大学などから計37施設155名の見学・研修を受入れた。 (4) 光トポグラフィー研修 光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所見等の情報を提供し、当検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした講習会を開催した。（光トポグラフィー検査が診療報酬適用される際に、当センターでの研修を修了している常勤医師の配置が施設基準の1つとされている。） 令和6年度は11月に開催し、9名が参加した。これにより当該講習会は平成27年度から計13回開催、合計237名に講習修了証を発行し、当センター研修が上記目的に貢献した。 また、当該研修ホームページのウェブアクセシビリティ向上に着手した。 (5) 包括的暴力防止プログラム研修 令和5年度より引き続き、年2回の研修を開催した。どちらも受講者の公募を開始して1週間足らずで満席となり、合計40名が参加した。さらに院内からの希望者も含め研修を実施した。医療者以外からの申込みも増えており、様々な職種で本研修に対する需要の高さがうかがえる。当該プログラム研修を運営できるインストラクターの育成は引き続き課題である。 (6) 遺伝カウンセリングセミナー 令和6年度は、遺伝勉強会として臨床遺伝学、遺伝カウンセリングに関するWebでの講義形式のセミナーを26回開催した。臨床遺伝専門医研修のための遺伝カウンセリングケースカンファレンスを4回開催した。 (7) ペアレント・トレーニングを実施する指導者に対する指導者養成研修 注意欠如・多動症のペアレント・トレーニングを各地で実施する指導者に対する研修として、「医療機関における注意欠如・多動症(ADHD)児の親へのペアレント・トレーニング実施者養成研修」を開催し、30人が参加した。 (8) 認知行動療法研修の実施 厚生労働省認知行動療法研修事業において、認知行動療法の基礎研修及びうつ病、不安症、強迫症、PTSD等の精神疾患に対する研修開催、認知行動療法の指導（スーパービジョン）を提供した。対面またはオンラインで実施し延べ774名が参加し、スーパービジョンには35名が参加した。認知行動療法の基礎研修の前後でアンケートを実施し、研修評価を行	
		- 注意欠如・多動症のペアレント・トレーニングを各地で実施する指導者に対する指導者養成研修を実施し、その後の実施の質を維持・向上すべく、スーパービジョンも併せて実施する。また、その普及を阻害する要因を明らかにするとともに、それを解決できるよう支援や働きかけを行う。 - 認知行動療法の普及・実装を目的とし、認知行動療法の基礎研修及びうつ病、不安症、強迫症、不眠症、PTSD等の精神疾患に対する			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		認知行動療法の研修を実施する。うつ病の認知行動療法の実施の質を維持・向上すべく、スーパービジョンも併せて実施する。また、これらの研修に対する評価を行い、研修の質を担保する。		い、研修前後で知識や認知行動療法の実施に対する自信がついていることが確認された。また、認知行動療法の熟練者（スーパーバイザー）と協議を重ね、今後の認知行動療法の普及・実装に向けた戦略について検討した。 （９）ウェブサイト「認知行動認知行動療法マップ」の運用 厚生労働科学研究費「認知行動療法の技法を用いた効率的な精神療法の施行と普及および体制構築に向けた研究（20GC1801）」の成果物であるウェブサイト「認知行動療法マップ（https://cbtmap.ncnp.go.jp/）を運用し、誰でも認知行動療法の各技法の説明動画の閲覧や、認知行動療法において用いるワークシートや患者用テキスト、マニュアルのダウンロードを行えるようにして、認知行動療法の普及、臨床支援、研修受講者の受講後の学習のフォローアップを行った。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第5項、第6項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 予算事業 ID：002093、002097

2. 主要な経年データ															
	① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
	ホームページアクセス件数	530 万件以上／年	800 万件	842 万件	1340 万件	1976 万件			予算額（千円）	23, 062	27, 475	27, 598	33, 250		
									決算額（千円）	26, 513	25, 182	30, 988	38, 004		
									経常費用（千円）	25, 851	25, 632	32, 426	37, 669		
									経常利益（千円）	▲23, 452	▲23, 336	▲1, 933	▲ 35, 754		
									行政コスト（千円）	25, 851	25, 632	32, 426	37, 669		
									従事人員数 令和 6 年 3 月 31 日時点 （非常勤職員含む）	0	0	0	0		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
					主な業務実績等	自己評価				
							評価			
							別紙に記載		＜評価に至った理由＞	
									＜今後の課題＞	
									＜その他事項＞	

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
4. 医療政策の推進等に関する事項[情報発信事業] （1）国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及びNC の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国への政策提言に関する事項 精神・神経疾患等に関する医療政策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果及び NC の連携によるデータベースやレジストリを通じて得られた知見等を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で専門的な政策提言を行う。 特に危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行うとともに、治療法の開発、普及を行う。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国への政策提言に関する事項 ・ 我が国の抱えている精神・神経疾患等に関する医療政策、中でも自殺・うつ病対策及び難病の診断・治療法の開発等の緊急性の高い課題を効果的に解決できるよう努め、国内外での研究成果、実態調査結果及び専門疾病センターでの活動や成果等を踏まえた専門的な政策提言を行う。また、国が設置する委員会等に積極的に参画する。	＜評価の視点＞ ○ 研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国への専門的提言を行っているか。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国への政策提言に関する事項 1. 政策提言 「精神障害にも対応する地域包括ケアシステム」を支える仕組みの1つである包括的支援マネジメントに関する公認心理師および作業療法士の参加実態を明らかにし、現状での課題と今後の方向性について示す報告書およびハンドブックの発行につながった。 また、統合失調症患者が直面する社会生活上の困難を克服するための政策について、欧州、北米の研究者・医療従事者と協働し、提言書として発信した。 2. 国が設置する委員会等への参画 （1）社会保障審議会障害者部会 委員として参画し、障害福祉サービスデータベース等について、議論を行った。 （2）精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会 構成員として参画し、精神保健医療福祉に関して、議論を行った。 （3）匿名障害福祉及び障害児福祉情報等の提供に関する専門委員会 委員として参画し、障害福祉等関連情報及び障害児福祉等関連情報の第三者への提供の可否等について専門的観点から議論を行った。 （4）規制改革推進会議 健康・医療・介護ワーキング・グループ 参考人として、「濫用等のおそれのある医薬品の販売について」について専門家立場から研究の紹介などを行い、医薬品の販売制度に対する意見を述べた。 （5）依存性薬物検討会 委員及び座長として、新たな規制対象となる薬物の生物学的評価試験の結果について、専門的見地から意見を述べた。 （6）児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議 構成員として参画し、学校における児童・生徒の自殺予防対策に関して協議、意見を述べた。 （7）薬事審議会 委員として参画し、新規の医薬品や医療機	＜評定と根拠＞ 評定： A 令和6年度における医療政策の推進等に関する事項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を上回る成果を得られたと認められることから、自己評価をAとしている。 ＜目標の内容①＞ 国への政策提言については、精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして取り組みを評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行ったことにより、各種の政策につなげる成果や成果への道筋に至った。 「精神障害にも対応する地域包括ケアシステム」を支える仕組みの1つである包括的支援マネジメントに関する公認心理師および作業療法士の参加実態を明らかにし、現状での課題と今後の方向性について示す報告書およびハンドブックの発行につながった。 また、統合失調症患者が直面する社会生活上の困難を克服するための政策について、欧州、北米の研究者・医療従事者と協働し、提言書として発信した。 センター職員が、国が設置する 委員会等へ参画し、専門的な見地から意見を述べた。座長として参画した新たな規制対象となる薬物の生物学的評価試験の結果について、専門的見地から意見を述べ、依存性薬物の検討に貢献した。 また、委員として参画し、障害福祉等関連情報及び障害児福祉等関連情報の第三者への提供の可否等について専門的観点から議論を行った。 「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」の普及啓発のためのガイド作成に研究代表機関として貢献した。 ＜目標の内容②＞ センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化について評価する。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 危険ドラッグなどの乱用物質については、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行う。世界保健機関の懸念薬物（危険ドラッグ）や本邦の未規制薬物・医薬品等の乱用実態を把握しながら、適切な評価を実施する。 ・ 保護観察対象者のコホート調査から得られた再犯ハイリスク要因に関する知見に基づいて、再犯防止推進計画に資する地域司法保健福祉システムに関する政策提言を行う。		器の承認審査、指定薬物の指定や化学物質の安全性について等、専門的立場から議論を行った。 （8）薬事審議会指定薬物部会 部会長として参画し、指定薬物の指定について、議論した。 （9）国民健康・栄養調査企画解析検討会 構成員として参画し、国民健康栄養調査に基づく健康日本21（第二次）の成果とりまとめ、健康日本21（第三次）の調査内容検討等に貢献するとともに、「健康づくりのための睡眠ガイド2023」の普及啓発に向けた資料作成にも貢献した。 （10）医療観察法の医療体制に関する懇談会 構成員として参画し、医療観察法の医療体制について評価等を行い、必要な措置を講ずるための意見を述べた。 （11）社会保障審議会医療観察法部会 委員として参画し、医療観察法対象者から出された処遇改善請求に基づき、実地調査を行って専門家としての意見を報告した。 3. 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について 危険ドラッグ（4物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行った（令和6年8月7日公布）。指定薬物（3物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された（令和6年11月20日、公布）。指定薬物（6物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された（令和7年3月7日、公布準備中）。 4. 保護観察対象者のコホート調査に基づく、再犯防止推進計画の策定 令和7年1月、学校教員およびスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを対象とした「市販薬の過量服薬や自傷を繰り返す若者たちの支援研修」（オンライン）を開催し約1400名の学校関係者が参加した。 「保護観察対象者コホート調査」では、本プロジェクトが開始した平成29年3月から令和6年12月末（この時点では静岡市は未参加）までに、28の精神保健福祉センターから総計928名の保護観察対象者が調査に参加した。1年後追跡完了者は444名、2年後の追跡完了者は279名、3年後の追跡完了者は180名であった（追跡率は1年後80.0%、2年後78.6%、3年後77.6%）。追跡中の各調査期間における違法薬物再使用率は、3か月後では4.4%、9か月～1年では4.7%、1年6か月～2年では2.2%、2年6か月～3年では7.2%であ	期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 ・ 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築について、令和7年3月末時点で26,905検体・9,466家系のエントリー、7,564家系の解析完了、3,656家系の診断確定（診断率48.1%）、50疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 ・ 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として令和元年より運用を開始、順調に進められている。 ・ 総合てんかんセンターを中心に、てんかん診療全国拠点機関として以下のような取り組みを実施した。 （1）てんかん診療に関する調整役 てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間の調整役として業務を遂行した。 （2）てんかん地域診療支援拠点拡充支援 てんかん地域連携支援施設の構築（てんかん診療ネットワーク）、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動を行った。 （3）てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援 てんかん診療支援コーディネータ認定制度と研修会を開催。 （4）てんかん診療支援コーディネータ認定制度 令和6年度は7月21日及び12月22日にてんかん診療支援コーディネータ研修会を実施した。 （5）てんかん支援ネットワークの構築 令和3年度から、てんかん地域診療連携体制整備事業が本事業を継続的發展させて、新たに「てんかん支援ネットワーク」として広く一般に公開している。 現在、1,523施設が登録され、診療科ごとの全掲載数は1,898で、小児・小児神経科703、脳神経外科365、脳神経内科454、精神科306、てんかん科8、その他62機関となっている。 ・ 摂食障害全国支援センターの活動として支援拠点病院との連携ミーティングをオンラインで2回開催した。また、全国協議会はメール審議＋ウェブ会議で2回開催した。 令和6年4月に栃木県、同7月に東京都において摂食障害支援拠点病院が指定され、拠点病院は8カ所となった。 摂食障害の治療の初心者を対象に摂食障害治療研修を2回開催し、およそ300人が参加した。全

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス	（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 特に、医療観察法における医療においては、指定入院医療機関でネットワークシステムを充実し、センターが基幹病院となって、医療観察法対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を更に進める。	（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 令和６年度に開始される第８次医療計画において、各都道府県の指標の採用状況とデータ活用状況の把握を行い、各都道府県が計画を推進しやすくなるよう、引き続きモニタリングデータの提供、公表を行う。また、医療計画等の進捗状況の評価を行うためにデータに基づく検証を行い、都道府県の担当者を対象とした研修や、政策提言を目標としたモニタリング調査等も引き続き行う。	○ 関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、医療の標準化のため、医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。	った。治療プログラム参加率は１年後には43.2%に減少し、２年後35.1%、３年後17.8%と年々低下した。カプランマイヤー解析を実施したところ、約１年経過時点の累積断薬継続率は約91%、２年経過時点の累積断薬継続率は約88%であり、３年経過時点の累積断薬継続率は約83%であった。 ５．医療計画及び障害福祉計画における精神疾患の指標策定、モニタリング 令和６年度に開始された第8次医療計画において、各都道府県が計画策定を推進しやすくするために、各指標の動態をモニタリングできるデータ公表を行った。また、医療計画等の進捗状況の評価を行うためにデータに基づく検証を行い、都道府県の担当者を対象とした研修を行った。また、モニタリングを目的とした全国調査（630調査等）も例年に引き続き実施した。 （２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 １．ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用したネットワーク構築の推進 （１）未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 令和７年３月末時点で26,905検体・9,466家系のエントリー、7,564家系の解析完了、3,656家系の診断確定（診断率48.1%）、50疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 （２）ゲノム情報やバイオリソースを活用したネットワーク構築の推進 ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）中央バイオバンクが運営している情報サーバーへは、定期的に収集試料等を報告し更新されている。令和4年度から開始したNCGMとの間のVPNネットワーク構築は、NCNP、NCCHD、NCGGで完了し、NCC、NCVC内部調整中である。 （３）患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続した。	国の入院治療施設を対象とした入院治療研修を開催し、特に支援拠点病院設置の意向を表明している医療機関に対して手厚くサポートを行った。 普及啓発活動として、情報ウェブサイトの運営、各種メディア対応を継続的に行った。また、世界摂食障害アクションデイ2024での市民公開講座で当該事業について講演を行った。 ・ 厚生労働省依存症治療・相談拠点設置事業における薬物依存症に関する依存症対策全国センターとして、薬物依存症治療・相談指導者研修及び地域生活支援者研修（受講者総計284名）、薬物依存症困難回復施設職員研修（受講者33名）を開催した。 東京都薬物依存症治療拠点機関として、東京都拠点機関・指導者養成研修（受講者19名）、依存症の女性に特化した治療プログラムや、集団になじまない患者のための依存症個人認知行動療法を開催した。 ・ 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組みについては、ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き安定的に行えている。 「パフォーマンス指標」については、指定入院医療機関35施設からデータを収集・解析し、年２回、各医療機関へのフィードバックおよび厚労省への報告を行った。さらに医療観察法医療の向上を目的として、厚生労働省も参加し、医学・法律の専門家からなる特別ワーキンググループを通して地域分けした全国８ブロックにおいて、それぞれ３カ月に１回のブロック会議を開催し。パフォーマンス指標の結果を各指定入院医療機関のスタッフに周知するシステムを整備した。 ・ 精神保健医療福祉の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立った整理を行い、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるよう地域ごとの状況がわかるようデータをまとめたWEBページの構築を進めた。 <目標の内容③> センターが取り組む医療分野について公衆衛生上の重大な危害への対応に関する取り組みを評価することとしており、大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行っているかという観点で評価することとしている。 <目標と実績の比較> 令和６年度における公衆衛生上の重大な危害への対応については、以下の取組が挙げられる。 ・ 能登半島地震で活動する支援者向けの動画への
--	---	--	--	--	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。				筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として令和元年より運用を開始、順調に進められている。 （４）てんかん診療全国拠点 厚生労働省の「てんかん地域医療連携体制整備事業」において、NCNPはてんかん診療全国拠点機関（てんかん全国支援センター）として以下のような役割を担った。 ア てんかん診療に関する調整役 てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間の調整役として業務を遂行した。 イ てんかん地域診療支援拠点拡充支援 てんかん地域連携支援施設の構築（てんかん診療ネットワーク）、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動を行った。 ウ てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援 てんかん診療支援コーディネータ認定制度と研修会を行った。 エ てんかん支援拠点病院 令和6年度は、てんかん支援拠点病院が令和5年度の29施設から30施設に増加した。 オ てんかん診療支援コーディネータ認定制度 てんかん診療支援コーディネータは、てんかん診療に従事する者であって、精神障害者福祉に理解と熱意を有すること、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する能力を有すること、医療・福祉に関する国家資格を有することを要件とし、その業務は、医療機関や精神保健福祉センター、管内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等との連携・調整を図ることである。てんかん診療支援コーディネータの目的・業務を明確にし、てんかん整備事業を推進するために令和2年度よりてんかん診療支援コーディネータ認定制度開始した。令和6年度は7月21日及び12月22日にてんかん診療支援コーディネータ研修会を実施した。 カ てんかん支援ネットワークの構築 令和3年度から、てんかん地域診療連携体制整備事業が本事業を継続的发展させて、新たに「てんかん支援ネットワーク」として広く一般に公開している。 てんかん支援ネットワークは、これまで分かりにくかったてんかん医療へのアクセスを明らかにすることで、てんかん医療及びてんかんに関わる様々な問題の解決	助言、被災者の心のケアに関するコンテンツに関するSNS等を通じた情報発信等を行った。 「災害時PFAと心理対応研修」を開催し、103名が参加した。PFAに関する基本技能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評価を得た。 また、全国の自治体、関係機関が開催するPFA研修・講義に資料提供などの援助を行い、48回開催し、1,746人が参加、自治体保健師・IHEAT要員向けに作成したe-learningは405名、歯科医師・歯科衛生士向けに作成したe-learningは783名、能登半島地震派遣者向けの動画配信は67名が視聴し、全国的なPFA普及に貢献した。 ＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は33百万円であり、決算額は38百万円となり、予算額と比較して5百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は38百万円、経常収益は2百万円となり、事業損益▲36百万円となっている。これは、その他業務収益が減少したことによるものである。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 摂食障害全国支援センターとして、都道府県が指定する摂食障害支援拠点病院を統括して地域の医療機関のネットワーク化を推進し、各種検討会等を通じて摂食障害医療の普及と均てん化に貢献する。支援拠点病院での相談事例を収集・解析して知見や課題を集積し、摂食障害支援体制モデル作成の基礎資料とするとともに支援拠点病院に助言・指導を行う。全国支援センターのホームページ及びポータルサイトを通じて普及啓発を行う。		が図られ、我が国の実情に即したてんかんの地域診療連携システムが実現することを目指している。現在、1,532施設が登録され、診療科ごとの全掲載数は1,898で、小児・小児神経科703、脳神経外科365、脳神経内科454、精神科306、てんかん科8、その他62機関となっている。 2. 摂食障害全国支援センターとしての取り組み 令和6年4月に栃木県、同7月に東京都に摂食障害支援拠点病院が3年連続で新規に指定された。支援拠点病院設置は8カ所にとどまっているが、拠点病院設置準備サポート活動が実を結び、新規指定への動きは急速に拡大しており、20を超える自治体及び関連医療機関において設置準備の動きが始まっている。具体的には、次年度は、長野県、富山県に新規拠点病院が指定される見込みである。本事業では、摂食障害入院医療管理加算が算定できる医療機関を増やすことを目標としており、令和4年度より摂食障害入院医療管理加算の要件が緩和され、要件緩和を周知することにより算定医療機関が増えることが見込まれる。算定医療機関における摂食障害の入院治療の質を担保するために、全国の医療機関を対象とした摂食障害入院治療研修会を開催している。上記活動を含めた令和6年度の主要な活動と成果の概要は以下のとおり。 ・ 支援拠点病院総括業務 支援拠点病院との連携ミーティングをオンラインで2回開催し、情報共有と課題についての討議を行った。全国支援センターが開催する摂食障害治療研修の在り方などが話し合われた。全国協議会は、第1回、第2回ともにメール審議とウェブ会議で開催された。第1回全国協議会では年度の事業計画の策定と、支援拠点病院設置準備サポートの定式化、47都道府県の拠点病院設置準備状況の共有、小児症例の診療を行っている医療関係者をターゲットとした小児治療研修会を次年度に開催する方針で準備を進めることが定まった。第2回全国協議会では全国支援センター及び支援拠点病院の活動実績報告を受けて、日本摂食障害協会と共催する世界アクションデイ2025企画のテーマについて周知した。 ・ 相談支援 8支援拠点病院と、全国を対象とした電話相談『摂食障害「相談ほっとライン」』（国府台病院に委託）への相談件数は、コロナ禍に起因すると思われる増加・若年化は収束傾向が認められた。また、栃木県と東京都の新規指定にあわせて、摂食障害治療支援コーディネータを対象とした研修会を開催した。 ・ 治療支援・研修 摂食障害の治療の初心者を対象に「摂食障	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 薬物依存症の全国拠点病院として、全国各地の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行うとともに、依存症の治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発及び普及・均てん化を推進し、依存症の地域支援体制の確立に寄与する。データ収集や連携のための窓口を設け、引き続き依存症治療拠点機関や患者・家族への助言・指導等を行うとともに、データ集積とその分析・評価も行う。さらに、これらの成果を踏まえて、市区町村における再犯防止推進計画の策定に役立つ基礎資料となるような、相談支援・治療ガイドライン、ならびに地域支援好事例集を開発する。 ・ てんかん診療全国拠点機関として、医療機関や患者団体からてんかん診療についての知見や課題を集積するとともに、集積した知見や課題の評価・検討を行うことで、治療や相談支援等に携わる関係機関・職種に対して助言・指導や普及啓発等を実施し、てんかん診療における地域連携体制モ		害治療研修」を2回、「入院治療研修」を2回オンラインで開催した。更に、コロナ禍を経て摂食障害の小児例が急増、高校の学習指導要綱に摂食障害教育の追加、小児例の診察施設の慢性的な不足を背景に、小児科診療施設の摂食障害治療支援者が摂食障害の診療に自信をもって関わることを目指して、「摂食障害小児治療研修」を立ち上げた。小児科医を中心に600名を超える参加者を得た。新規の支援拠点病院候補となる自治体を対象に、摂食障害の医療ニーズの掘り起こしを目指して、支援拠点病院設置準備研修会のビデオリンクを配布し、支援拠点病院設置の意向を表明している医療機関及び自治体に対して手厚くサポートを行った。 ・ 普及啓発活動 情報ウェブサイトの運営・記事の更新や各種メディア対応を継続的に行っている。世界摂食障害アクションデイ2024での市民公開講座において、当該事業について講演を行った。 3. 依存症治療全国拠点機関としての取り組み 厚生労働省依存症治療・相談拠点設置事業における薬物依存症に関する依存症対策全国センターとして、R6. 7. 9～10に薬物依存症治療・相談指導者研修及び地域生活支援者研修（受講者総計284名）、R7. 2. 4～2. 5に薬物依存症困難回復施設職員研修（受講者33名）を開催した。また、東京都薬物依存症治療拠点機関として、R7. 1. 14～1. 15に東京都拠点機関・指導者養成研修（受講者19名）、依存症の女性に特化した治療プログラムや、集団になじまない患者のための依存症個人認知行動療法を開催した。 4. てんかん診療における地域連携体制モデルの確立 厚生労働省の「てんかん地域医診療連携体制整備事業」において、NCNPは東京都の委託にて東京都てんかん支援拠点に指定されている（2022年9月）。要綱に従い下記の活動を行った。 ・ てんかん治療医療連携協議会の開催： 東京都医師会副会長、理事、患者・家族会代表、都内のてんかん専門医療施設代表者を交えて、2回の会議を開催した。令和6年度は特に、連携病院の指定作業を進めた。 ・ ホームページの運用（https://tokyo-esc.ncnp.go.jp/index.html） ・ てんかん相談： ウェブフォームを介して一般の方からの相談を受け付けた。2023年3月1日の開設以降、2025年1月8日現在で計155件の相談に対応した。また、医療連携福祉相談室にて、適宜対面相談を受け入れた。 ・ 市民啓発活動： 市民公開講座をwebで2回開催（7月参加者148名、12月参加者123名）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		デルの確立を目指す。 ・ 医療観察法における医療においては、研究所と病院の協働の下、センターが基幹病院となって、指定入院医療機関ネットワークシステムを活用し、医療観察法対象者に対する医療提供データの収集・分析を開始する。 ・ 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の全国均てん化を推進する。発達障害、難病研究班、難病ゲノム班、難病医療支援ネットワークとの連携体制を整備し、難病・ゲノム医療に貢献する。 ・ 運動失調症の患者レジストリJ-CATを活用した原因遺伝子解析・自己抗体検索により、運動失調症の診断精度向上に関する全国均てん化を推進する。 ・ 6NC共通研究課題である普及実装研究の一環として、精神保健医療分野の実装化の推進・阻害要因を解		・ 院内での市民啓発イベント（パープルデー）を1回開催した。 ・ てんかん診療マップの作成と公開： 都内施設2137件を対象にてんかん診療施設の調査を実施した。419施設から回答を取得し、承諾を得た283施設を対象に、診療機能別に検索が可能な医療機関リストとしてホームページに公開した。 5. 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組み 入院ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き安定的に行えている。 「パフォーマンス指標」については、指定入院医療機関35施設からデータを収集・解析し、年2回、各医療機関へのフィードバック及び厚生労働省への報告を行った。特別ワーキンググループを通して、全国を8ブロックに地域分けし、ブロックごとに3か月に1回ブロック会議を開催し、パフォーマンス指標の結果を各指定入院医療機関のスタッフに周知した。また、通院処遇におけるデータベースシステムを開発して小規模ながら試験的運用を開始した。 6. 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）のネットワーク構築 小児・成人を統合したプロトコルを策定し、統合プロトコルに基づいた研究を実施した。全国14ブロック、39拠点病院・13高度協力病院・483協力病院、5解析センター、1データセンター、1コーディネーティングセンターが参加するIRUD体制を構築した。令和6年度からは疾患モデルセンターが設立され、3施設が加わって機能解析を機動的に行った。21専門分野・総計534名から構成される臨床専門分科会を組織した。検体ロジスティクスについても小児・成人の区別を撤廃し、統一IDによる検体・情報管理を徹底した。NCNPIはIRUD体制の中核を担い、診療連携・解析連携・データシェアリング・リポジトリ・中央倫理審査の運営等を実施し研究を推進した。 7. J-CATを活用した原因遺伝子解析及び自己抗体検索 登録例2,893例に対して頻度の高い原因遺伝子のスクリーニングを行い、1,179例の診断を確定した。さらに未診断症例1,155例に全ゲノム配列解析を行い、102例の診断を確定した。全体の診断率は44.2%であった。自己免疫性小胞失調症疑い29例中9例に自己抗体陽性を示唆する所見が認められた。J-CATを活用して全国の脊髄小脳変性症の病因確定に貢献した。 8. 精神保健医療分野の研究成果の実装化についてWHOガイドラインに従った評価システムの開発 JHIに加盟しているNCと共同で実装研究の推進	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 情報の収集及び発信に関する事項 一般市民を対象とした講演会等により、センターの研究成果等を分かりやすく正しく発信するなど、精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供を積極的に行う。メディアに向けても積極的に情報を発信する。 また、学会と連携し、診療ガイドラインの作成に更に関与し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS（公式 Twitter）を活用すること等により、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、上記の取組を踏まえ、以下のとおり対応する。 ア 公式ホームページや SNS（公式 Twitter）において、当センターにて実施している取組を多くの方に知ってもらうため、ホームページアクセス件数を年間530万件以上得る。	析し、実装化を推進する。 ② 情報の収集及び発信に関する事項 ・ プレスリリース、一般市民を対象とした講演会、ホームページや SNS（公式 Twitter）、印刷物を活用すること等により、センターの研究成果等を分かりやすく積極的に発信するなど、精神・神経疾患等の予防や治療に関する情報提供を行い、アウトリーチ活動に努める。メンタルヘルスに関しては包括的な「こころの情報サイト」も活用し、円滑な支援に結び付ける。	○ 関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整備及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。 ■ ホームページのアクセス件数を年間530万件以上達成する。	と、指導のための組織であるN-Equity事業を維持し、国内の実装研究の支援活動を行った。ボストン大学およびNCCとN-EQUITY承認課題(2402)の実装戦略案を確定し、オンライン調査を開始した。Provider REport of Sustainment Scale等、実装科学で用いられる尺度の整備に関わった。NCNP内で部署横断的な勉強会を3回開催した。 ② 情報の収集及び発信に関する事項 1. 情報発信に関する取組 （ア）広報関連 ・ 各センターでのSNSアカウント取得、発信のサポートを行い積極的な広報活動を促進した。 ・ ウェビナーを用いたオンライン形式や現地開催の両方を活用したハイブリッド形式での市民公開講座を令和6年度中に9回開催した。 ・ 一部の市民公開講座については、当日参加できなかった方の要望も踏まえ、センターのYouTubeチャンネルでアーカイブ配信を本年度も行った。 ・ 広報室を中心に、Twitterをメインとしつつ、その他のSNS（Youtube、Instagram、facebook）も用いて、研究成果の発表や、各種研修会の開催情報などを積極的に発信した。 （イ）情報管理室の運営 ・ 総務省のガイドラインの運用に沿ったアクセシビリティを推進ため、職員への周知・教育のための実施スケジュールを計画し実施した。 ・ 公式YouTubeチャンネルの動画コンテンツが充実してきたためレイアウトを見直した。特に注目セクションについては、視聴者の利便性を考慮しカテゴリーごとに整理し、表示させている。また、再生数や視聴時間等を集計、分析し、情報共有した。 ・ センターの活動や研究成果等の情報発信の機会・手段をウェブ会議用のツールの運用をZoom（会議参加者：300名）×10ライセンス、ウェビナー（会議参加者：300名及び出席者：1,000名）×1ライセンスで、環境を継続した。 （ウ）広報活動強化後の活動継続 ・ NCNP報道記事掲載数 令和3年度：1,517件 令和4年度：2,539件 令和5年度：3,528件 令和6年度：3,044件 ・ ホームページアクセス実績 令和3年度：8,004,595件 令和4年度：8,428,712件	

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 日本全国の診断がつかずに悩んでいる患者（未診断疾患患者）に対して、遺伝子を幅広く調べ、その結果を症状と照らし合わせることで、患者の少ない難病や、これまでに知られてい	- 記者やジャーナリストが精神・神経疾患等の領域の取材を行うに当たって、最低限理解しておくべき基礎知識を習得し、国民に分かりやすく信頼性の高い情報提供を推進するため「メディア塾」を開催するなど、マスメディアに向けても積極的に情報を発信する。また、企業等への情報発信も積極的に行い、産学官連携構築の支援にも努める。 - 精神保健医療福祉の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立った整理を引き続き行い、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるよう地域ごとの状況が一目で分かるようデータをまとめたWEBページの充実（精神保健福祉資料・地域精神保健医療福祉社会資源分析データベース（ReMHRAD））を図る。また、地域医療構想などを策定する都道府県に対して、精神保健研究所研修においてデータの取り扱いと活用に関する研修会を行い、支援していく。 - 日本全国の診断がつかずに悩んでいる患者（未診断疾患患者）に対して、遺伝子を幅広く調べ、その結果を症状と照らし合わせることで、患者の少ない難病や、これまでに知られてい		令和5年度：13,405,742件 令和6年度：19,764,272件 - Twitter関連 投稿数 189件 フォロー数 7,114名（前年比+939名） - YouTubeのNCNPチャンネル関連 チャンネル登録者数 6,230人 年間動画掲載数 118件 （エ）「ANNUAL REPORT 2023-2024」の発行 「ANNUAL REPORT 2023-2024」を発行、ホームページに掲載した。 2. メディアに向けての情報発信 令和6年度は、人員の体制が整っていなかったため、開催は見送られた。 3. その他の取組み （ア）精神科医療の実態把握 精神保健医療福祉の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立った整理を行い、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるよう地域ごとの状況がわかるようデータをまとめたWEBページの構築（精神保健福祉資料・地域精神保健医療福祉社会資源分析データベース（ReMHRAD））を進めた。また、地域医療構想、医療計画、障害福祉計画等を策定する都道府県に対して、精神保健研究所研修においてデータの取り扱いと活用に関する研修会を行った。 （イ）未診断患者への情報発信 日本全国の診断がつかずに悩んでいる患者（未診断疾患患者）に対して、遺伝子を幅広く調べ、その結果を症状と照らし合わせることで、患者の少ない難病や、これまでに知られていない新しい疾患を診断するなどの取組について「IRUD（未診断疾患イニシアチブ）」を運用し、発信した。 （ウ）摂食障害に関する情報発信 ポータルサイトの一部のコンテンツを更新した。今年度は、主に摂食障害の啓発動画を作成し、ポータルサイトでも公開している。アクセス解析は技術的な問題が生じ、今年度は集計が	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（3）公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	い新しい疾患を診断するなどの取組について「IRUD（未診断疾患イニシアチブ）」を運用し、発信していく。 ウ 摂食障害で悩んでいる患者や、患者を支える家族等に対して摂食障害に対する情報を提供する「摂食障害情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。 （3）公衆衛生上の重大な危害への対応 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行う。	ない新しい疾患を診断するなどの取組について「IRUD（未診断疾患イニシアチブ）」を運用し、発信していく。 - 摂食障害で悩んでいる患者や、患者を支える家族および専門家等に対して摂食障害に対する情報を提供する「摂食障害情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。 - 運動失調症の患者レジストリJ-CATのホームページを活用し、厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調班」のホームページとも連動して、治験情報やリハビリテーションプログラムなど診療にとって有益な情報を発信していく。 （3）公衆衛生上の重大な危害への対応 - 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国等の要請に対して、引き続き迅速かつ適切な対応を行う。 - 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援、情報収集及び情報提供を引き続き展開し、今後の災害に対応する体制の充実強化に協力する。	○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	できなかった。 （エ）運動失調症に関する情報発信 運動失調症の患者レジストリJ-CATのHPを活用し、厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調班」のHPとも連動して、リハビリテーションプログラムなど診療にとって有益な情報を発信している。またHPを通じて患者・家族からの診療相談も受けている。 （3）公衆衛生上の重大な危害への対応 1. 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援 能登半島地震後、石川県こころのケアセンターの設立に協力した。また、同センター主催の県民フォーラムでの講演にも協力した。。 2. 災害時の心理的応急処置（PFA）に関する研修 令和6年度においても、令和5年度に引き続き、NCNPにおいて「災害時 PFA と心理対応研修」を開催し、103 名が参加した。PFAに関する基本技能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評価を得た。これとは別に、全国の自治体、関係機関が開催する PFA 研修・講義に講師紹介、資料提供などの援助を行い、48 回開催し、1,746 人が参加、加えて自治体保健師・I-HEAT 要員向けに作成した e-learning は 405 名（65 自治体（32 都道府県、35 の保健所設置市・特別区の自治体）で e ラーニングを使用した研修が開催された）、歯科医師・歯科衛生士向けに作成した e-learning は 783 名、能登半島地震派遣者向けの動画配信（2024 年 4	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 5					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				月 1 日～6 月 30 日）は 67 名が視聴し、全国的な PFA 普及に貢献した。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、 必要な情報
経常収支率		中長期目標期間を累計した損益計算において、100%以上 （令和6年度計画：98.3%以上）	100.0%	103.8%	100.5%	98.6%	98.1%			
後発医薬品比率（数量シェア）		中長期目標期間を通じて数量シェア 85%以上（令和6年度計画：90%）	92.5%	92.5%	92.5%	93.4%	95.7%			
医業未収金比率		前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して低減 （令和6年度計画：0.032%）	0.012%	0.023%	0.021%	0.025%	0.021%			
一般管理費（人件費、公租公課を除く。）		令和2年度に比し中長期目標期間の最終年度において5%以上の削減	67,957 千円	66,613 千円	72,698 千円	71,509 千円	80,476 千円			
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
				別紙に記載			評価			
							＜評価に至った理由＞			
							＜今後の課題＞			
							＜その他事項＞			
4. その他参考情報										

様式 2 — 1 — 4 — 2 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を目指す。 また、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 （2）効率化等による収支改善 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 - センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。 - 業務の見直しの一環として、会議・委員会等を見直し整理する。 - 働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 （2）効率化による収支改善 - 令和6年度においては、事務部門、研究部門及び病院部門など全ての組織が一丸となって、経常収支率が98.3%以上となるよう経営改善に取り組む。	＜評価の視点＞ ○ 弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。 ＜定量的指標＞ ■ 中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上とする。 ○ 適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制 1. 組織一丸となった経営改善の取組み 理事長を議長とし、幹部職員が経営改善等について議論する運営戦略会議等によって、PDCAサイクルによる経営改善策を実施するとともに、実施に当たっては診療部科長・技師長合同会議や研究幹部会議等を通じて幹部職員に周知した。また、全職員が経営意識を持って業務に取組めるよう、センター内広報誌に毎月の経営状況を掲載、周知し組織一丸となり経営改善に取組んだ。 2. 臨床研究支援も含めた業務運営体制の見直し 中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。 3. 会議・委員会等の見直し 各種会議・委員会の洗い出し及び見直しについて、必要に応じて検討している。 4. 働き方改革への対応 勤務医等負担軽減委員会において計画の評価及び次年度の計画を行い更なる推進を確認した。 - 一月に75時間を超えて時間外労働をした医師がいた場合には、任意となるが産業医との面談を受けることが出来る体制を整え、運用している。 - 特に長時間の時間外労働を行っていた医師に対する縮減対策は、病院長主導により各診療部門上長の下取り組み、その状況は診療部科長会議等においてモニターし対応を続けた。 - 年次有給休暇やリフレッシュ休暇について、取得を促す案内を定期的にイントラネットに掲載する等周知に取り組んだ結果、年次有給休暇の平均取得日数（常勤職員）は12.0日（昨年度比0.4日増）となった。また、年休5日以上取得率は100%を達成した。 （2）効率化による収支改善 令和6年度の経常収益（20,771百万円）は、対計画117万円減となっている。このうち業務収益（16,933百万円）は対計画500百万円増であった。主な内訳としては、研究収益が対計画681百万円増であることとともに、医業収益が対計画171百万円減となったものである。 経常費用（21,173百万円）は、対計画83百万円減となった。 令和6年度の経常収支率は目標値の 0.2 ポイ	＜評定と根拠＞ 評定：B 令和6年度における業務運営の効率化に関する事項に係る成果は、概ね目標水準通りであることから、自己評価をBとしている。 ＜目標の内容①＞ 業務運営の効率化のため、中長期計画期間を累計した損益計算書において経常収支率が 100%以上とすることとし、令和6年度計画では、経常収支率 98.3%以上とすることとした。この目標は過去の経営状況を踏まえ難易度が高いが、経営の安定化は全ての業務の基盤となるものであるとして設定している。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度の経常収益（20,771 百万円）は、対計画 117 万円減となっている。このうち業務収益（16,933 百万円）は対計画 500 百万円増であった。主な内訳としては、研究収益が対計画 681 百万円増であることとともに、医業収益が対計画 171 百万円減となったものである。 経常費用（21,173 百万円）は、対計画 83 百万円減となった。 令和6年度の経常収支率は目標値の 0.2 ポイント減の 98.1%となり、僅かながら下回る結果となった。 ＜目標の内容②＞ 国の医療費削減にも通じ、センターにとっても医薬品費の節減として効率的な業務運営に資することから後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで85%以上とすることとしている。令和6年度計画では、令和元年度の実績を踏まえつつ90%以上を維持するとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度の後発医薬品の使用は数量シェアで95.7%となり、中長期計画期間中に満たすべき85%に比しても年度計画における90%以上に比しても目標水準を超えた。 ＜目標の内容③＞ 一般管理費は、業務運営には必要であるものの、事業実施に直接かかる経費ではないことから節減することは効率的な業務運営に資するものとして一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く）を令和2年度に比して中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図ることとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 令和6年度においては、一般管理費が80,476千円となり、令和5年度に比して12.5%の増、令和2年度との比較では18.4%の増であった。昨今の社会情勢の影響による原材料等の高騰により各分野での価格上昇が見られた。 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】

様式 2 — 1 — 4 — 2 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2 — 1																				
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																
				主な業務実績等	自己評価															
① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 ③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上とする。 ④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	① 給与制度の適正化 給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② 共同調達等の推進 NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 ③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 ④ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	① 給与制度の適正化 給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組む。 ② 共同調達等の推進 医薬品等これまで実施した共同調達等の取組による効果を検証し、より効率的な調達に努める。また、医薬品等について、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構等の間で共同調達を行うことにより、コスト削減を図る。 ③ 後発医薬品の使用促進 既採用医薬品の見直しを再度行うことにより後発医薬品採用を更に進め、後発医薬品の使用を促進し、数量シェアで90%以上を維持する。 ④ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、定期的な督促に加え、支払督促制度を活用するなど未収金の管理。回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に取り組む。	発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 ■ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで 85%以上（令和 3 年度計画では、90%以上を維持する）とする。 ■ 医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減させる。	ント減の 98.1%となり、僅かながら下回る結果となった。 ① 給与制度の適正化 令和 6 年度においては、人事院勧告では民間給与との較差（2.76%）を埋めるため、俸給月額を引上げ、賞与は0.10月引上げ、4.60月となったが、当センターにおいては、経常収支への影響の観点から、基本給は2.3%の基本給改定を実施し、賞与については、昨年と同様の支給率（役職職員の支給月数は4.30月分、一般職員は4.35月分）とした。 ② 共同調達等の推進 医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康安全機構労災病院とも共同入札を実施した（令和 6 年 5 月入札公告契約期間令和 6 年10月～令和 7 年 9 月）。医療材料においては、ベンチマークデータを活用した材料単価の価格交渉を行いコスト削減に努めた。 また、損害保険契約についても引き続き 6 NC で共同調達を実施し、コスト削減に努めた。 ③ 後発医薬品の使用促進 薬事委員会において、初めて参入する成分の後発医薬品への切り替えを積極的に行った。その結果、後発品薬品使用割合の令和 6 年度の平均は 95.7%となった。 ④ 収入の確保 1. 医業未収金対策 （1）医業未収金比率 入院中の患者の未収状況について、関係部署と情報を共有するとともに、新規の医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。請求後に、納付期限から 3 カ月以上未収となっている債務者を抽出し督促対象とするとともに、3 カ月に満たないが 1 カ月以上未収となっている債務者へも早期の支払いを促した。連絡がつかない債務者に対しては出張督促を実施し（1 件）、債務確認と情報収集及び債権回収に努めた。 また、高額療養費制度を活用し保険者へ委任払請求を実施した。	令和 2 年度：67,957千円 <table><tr><th>年度</th><th>一般管理費</th><th>対 R2 削減率</th></tr><tr><td>R3</td><td>66,613</td><td>▲2.0%</td></tr><tr><td>R4</td><td>72,698</td><td>+7.0%</td></tr><tr><td>R5</td><td>71,509</td><td>+5.2%</td></tr><tr><td>R6</td><td>80,476</td><td>+18.4%</td></tr></table> <目標の内容④> この他の評価の視点として当センターの業務運営の効率化に資するようそれぞれこれまでのセンターの状況を踏まえつつ高い難易度となるよう次の事項が掲げられている。 ・ 効率的な業務運営体制 ・ 効率化による収支改善 ・ 電子化の推進 <目標と実績の比較> これら「効率的な業務運営体制」「効率化による収支改善」「電子化の推進」については、次の取組を行っており、目標の水準を満たしている。 ・ 中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。 ・ 令和 6 年度においては、人事院勧告では民間給与との較差（2.76%）を埋めるため、俸給月額を引上げ、賞与は0.10月引上げ、4.60月となったが、当センターにおいては、経常収支への影響の観点から、基本給は2.3%の基本給改定を実施し、賞与については、昨年と同様の支給率（役職職員の支給月数は4.30月分、一般職員は4.35月分）とした。 ・ 共同調達等については、医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康安全機構労災病院とも共同入札を実施した（令和 6 年 5 月入札公告 契約期間：令和 6 年10月～令和 7 年 9 月） ・ 医業未収金の回収促進にかかる取組として、高額療養費受領委任払い制度の活用や、文書及び電話等による督促を実施した。 ・ 働き方改革への対応として、医師事務作業補助者が診療情報提供書等の文書記載の補助をするなど、医師の負担軽減を図った。 ・ 適切な診療報酬請求事務の推進のため、診療報酬委員会を中心として高額査定の検証と対策等を実施した。令和 7 年 2 月までの合計査定率は0.15%であった。 ・ 現状の体制の見直しにより新規に算定可能な項目を検討し、令和 6 年度中に新たに「児童思春期支援指導加算」及び「児童思春期精神科専門管理加算」	年度	一般管理費	対 R2 削減率	R3	66,613	▲2.0%	R4	72,698	+7.0%	R5	71,509	+5.2%	R6	80,476	+18.4%
年度	一般管理費	対 R2 削減率																		
R3	66,613	▲2.0%																		
R4	72,698	+7.0%																		
R5	71,509	+5.2%																		
R6	80,476	+18.4%																		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				療養介護サービス契約に係る長期入院者の債権については、療育指導室の協力を得て口座振替サービスの利用を提案してもらう等の対策を導入している。 【医業未収金比率の推移】 令和5年度 令和6年度 0.025% → 0.021% (2) 新規発生防止にかかる取組 ア 限度額認定証の利用促進 入院申込時に医事課担当者より限度額認定制度（限度額を超える診療費が保険者から病院に直接支払われる）について必ず説明し、入院にかかる未収金の発生を防ぐこととしている。 イ クレジットカード及び電子マネー決済の利用拡張 ・クレジットカード 令和3年度 30,031件 385,113千円 令和4年度 32,447件 391,450千円 令和5年度 24,184件 432,727千円 令和6年度 40,202件 480,085千円 ・電子マネー 令和3年度 1,065件 3,089千円 令和4年度 5,013件 14,526千円 令和5年度 5,610件 15,262千円 令和6年度 3,912件 11,585千円 ウ MFT「医療費あと払い」サービスの導入 令和5年度 3,172件 7,284千円 令和6年度 4,616件 10,761千円 エ 口座振替サービスの導入 令和5年度 248件 7,061千円 令和6年度 396件 12,388千円 (3) 回収促進にかかる取組 ア 他部門との情報共有 毎月、月末時点の入院患者の未収情報を看護部及び療育指導室等の関係部署に提供し、個別患者の対策の基礎情報として共有を図っている。 イ 他部門との協働 個別事案の対応について、病棟、療育指導室、地域連携医療福祉相談室（SW、外国人患者担当）と協働し、患者に対し未収金状況等について説明を行った。 ウ 高額療養費の委任払いの活用 高額療養費分まで未収になっている患者について、高額療養費受領委任払制度活用等により回収を図った。 令和6年度実績 5件 453千円 エ 督促業務の実施 3ヶ月以上支払いのない債務者に対して	を取得した。 ・ 業務効率化を図るための電子化の推進については、 1) 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化を推進した。 また、WEB会議用のアプリの利活用の向上の取り組みを継続し、双方向発信可能な会議利用枠の拡大及び単方向の多数への情報発信可能な機能の取得・提供を行い、充実を図った。 2) メール機能と連動した、センター内の簡易なポータルサイトやコミュニケーションサイトを作成できる機能を提供し、ファイル共有(文書・動画・データ等)を始め業務の効率化・充実を図った 3) 病院の情報ネットワークの無線LANシステム更改を行った ・ 電子カルテシステムについて、環境整備を継続的に実施し、病院スタッフの診療業務の効率化に貢献した。疾患レジストリの臨床情報収集環境を電子カルテシステム内に開発し、レジストリデータの効率的な収集に寄与した。JHの事業として実施されているNC病院の電子カルテデータの統合データベース事業に継続的に参画し、匿名化した診療データの提供、データの薬事利活用も見据えた品質改善に取り組んだ。 ・ 医療DXの推進として、電子処方箋の運用開始に向けて、オンライン資格確認および処方・健診データ連携システム導入および、医師のHPKIカードの一括取得を実施した。令和7年度に予定のシステム全面更新に合わせて運用を開始する予定である。 ・ マイナ保険証の利用促進に向け、ポスターの複数箇所掲示やデジタルサイネージによる動画放映などといった取り組みを行ったものの、R6.11末時点での利用率は10.4%であった（令和6年度末時点の利用率23.5%）。到達しなかった理由は、公費対象患者が半数以上を占めていることやマイナ保険証への抵抗感がある方が一定数いることによるものと思われる。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減を図る。	⑤ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減を図る。	⑤ 一般管理費の削減 ・ 一般管理費（人件費、公租公課、特殊要因経費を除く。）については、事務・事業の効率化を図るとともにコスト意識を十分に浸透させ、引き続き経費削減に努める。	■ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減を図る。	文書、電話による督促を実施した。併せて、病棟の家族面談時の対面督促や債務者宅へ出向いての出張督促も実施した（1件）。 破産更生債権においては、債務確認及び支払計画を立て督促を継続し、59件558,610円の支払履行を確認した。															
				2. 適正な診療報酬事務の推進 （1）適切な診療報酬請求事務の推進のための取組 ア 診療報酬委員会を中心とした活動 保険請求のうち、高額査定されたものを検証し、積極的に再請求するために担当医及び関係職種と医事課にて協議している。また、請求精度を向上させるため、各診療科よりレセプト担当医を委員会に招集し、高額査定については個別に検討し各診療科において、対策がはかれるような運用を検討した。また高額査定に限らず、問題視した査定については委員会に公表し、注意喚起をすることで、保険診療への関心を高めた。 イ 査定率 令和7年2月までの合計査定率は0.15%で、目標の0.20%に対して0.05pt、昨年度比で0.01pt低くなった。 （2）上位施設基準等の取得の検討 医師の配置による業務の見直し等により、以下の施設基準を取得した。 ○児童思春期支援指導加算 （250～1,000点／月 外来患者）2024.6～ ○児童思春期精神科専門管理加算 （500～1,200点／月 外来患者）2024.11～ ⑤ 一般管理費の削減 令和6年度の一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、80,476千円となり、令和5年度に比して+8,967千円（+12.5%）となった。昨今の社会情勢の影響による原材料等の高騰により各分野での価格上昇が見られた。 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】 令和2年度：67,957千円 単位：千円															
				<table><tr><th>年度</th><th>一般管理費</th><th>対 R2 削減率</th></tr><tr><td>R3</td><td>66,613</td><td>（▲2.0%）</td></tr><tr><td>R4</td><td>72,698</td><td>（+7.0%）</td></tr><tr><td>R5</td><td>71,509</td><td>（+5.2%）</td></tr><tr><td>R6</td><td>80,476</td><td>（+18.4%）</td></tr></table>	年度	一般管理費	対 R2 削減率	R3	66,613	（▲2.0%）	R4	72,698	（+7.0%）	R5	71,509	（+5.2%）	R6	80,476	（+18.4%）
年度	一般管理費	対 R2 削減率																	
R3	66,613	（▲2.0%）																	
R4	72,698	（+7.0%）																	
R5	71,509	（+5.2%）																	
R6	80,476	（+18.4%）																	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑥ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。	⑥ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について、会議の開催（タブレット端末の使用）や資料、決裁等の電子化など、引き続き費用対効果を勘案しつつ推進する。 また、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの機能を充実し、ICT化を促進することで業務の効率化を図る。	⑥ 情報システムの整備及び管理 - 情報システムについては、デジタル技術の利活用により患者をはじめとした利用者の利便性の向上や業務運営の効率化に資するよう、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）の設置等の体制整備に向けた検討を行い、具体化できるものから実施するとともに、情報システムの整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 - 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化、会議の開催（タブレット端末の仕様）や資料、決裁等の電子化等推進し、紙資源の削減を図る。 - 電子カルテについては、ICTを活用したシステムを活用し、診療支援機能の充実並びに医療及び患者サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化等による運用コストの低減を図る。疾患研究のための診療データの二次利用についても積極的に進めていく。 - 政府が進める医療DXの各取組を積極的に推進する。電子処方箋は令和6年度中に実施予定の電子カルテ改修時に合わせて導入する。また、マイナ保険証の利用率が令和6年11月末時点で51.4%となるよう、患者への周知等、利用促進に向けた対応に取り組む。	○ 電子化について費用対効果を感嘆しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	⑥ 情報システムの整備及び管理 PMO(Portfolio Management Office) の設置等の体制整備に向けた準備を進め、令和6年度4月1日から新たな態勢をスタートさせた。情報システムの整備及び管理を行う、PMO(Portfolio Management Office) の設置等の体制・実施する業務について、当初最小限の態勢からのスタートであり、逐次組織化を図り、また、業務内容のエスカレーションを行えるよう、条件を整備して行く。 2. 電子化の推進 （1）業務効率化を図るための電子化の推進 ア 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きイントラネット等を活用した電子化を推進した。また、WEB会議用のアプリの利活用の向上の取り組みを継続し、一般市民向けや公開講座向けに1,000程度の出席を可能とする会議利用枠の継続維持を行い、多数への情報発信を可能な機能の取得、提供を図った。 イ 会議用の小規模で独立した閉域を持つ無線環境の構築を支援するとともに、メール機能と連動した、センター内の簡易なポータルサイトやコミュニケーションサイトを作成できる機能を引き続き提供し、ファイル共有（文書・動画・データ等）を始め業務の効率化・充実を図った。 ウ 病院の情報ネットワークの無線LANシステム更改を行った。 （2）電子カルテシステムの活用 診療の質向上と業務の効率化に向けて。院内各部署と連携し電子カルテシステムの環境整備を継続的に実施した。NCNPにおいて構築されている精神・神経疾患のレジストリの臨床情報収集のために、電子カルテデータを活用するシステムを開発・運用し、データの効率的な収集に寄与した。NC病院の電子カルテデータの統合データベース事業に継続的に参画し、診療データを匿名化してデータセンターに提供するとともに、データのPMSなどへの利活用も見据えてデータ品質改善に取り組んだ。 （3）医療DXの推進 電子処方箋の運用開始に向けて、オンライン資格確認および処方・健診データ連携システム導入および、医師のHPKIカードの一括取得を実施した。令和7年度に予定のシステム全面更新に合わせて運用を開始する予定である。	

様式 2 — 1 — 4 — 2 （別紙） 国立精神・神経医療研究センター 年度評価 項目別評価調書 2 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				マイナ保険証の利用促進に向け、ポスターの複数箇所掲示やデジタルサイネージによる動画放映などといった取り組みを行ったものの、R6.11末時点での利用率は10.4%であった（令和6年度末時点の利用率23.5%）。到達しなかった理由は、公費対象患者が半数以上を占めていることやマイナ保険証への抵抗感がある方が一定数いることによるものと思われる。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	繰越欠損金	中長期目標期間中に前中長期目標期間最終年度（令和 2 年度）比で 19.5%削減	2, 444, 133 千円	1, 755, 930 千円	1, 635, 600 千円	1, 954, 590 千円	2, 378, 329 千円			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	別 紙 に 記 載					評価		
						＜評価に至った理由＞		
						＜今後の課題＞		
						＜その他事項＞		

4. その他参考情報						
<目的積立金等の状況>（単位：百万円、％）						
	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末
前期中（長）期目標期間繰越積立金	－	－	－	－	－	－
目的積立金	－	－	－	－	－	－
積立金	－	－	－	－	－	－
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	－	－	－	－	－	－
運営費交付金債務	78	68	148	319		
当期の運営費交付金（a）	4, 052	3, 775	3, 805	4, 013		
うち年度末残高（b）	78	68	148	319		
当期運営費交付金残存率	1. 9%	1. 8%	3. 9%	7. 9%		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 精神・神経疾患等に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図る。 1. 自己収入の増加に関する事項 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ・ 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築及び改良に向けた取組などの治験・臨床研究体制の強化等により、AMED等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。また、精度管理の条件をクリアした衛生検査所において、受託検査による収入増加を図る。	＜定量的指標＞ ＜評価の視点＞ ○ 運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 （1）企業等からの寄附及び受託研究等の受入 企業等からの寄付及び受託研究等の外部資金の獲得を更に進めるため、企業等との治験連携事務、患者レジストリの構築及び改良、治験・臨床研究体制の強化等に取り組んだ。 【獲得した外部資金推移】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>寄付</td><td>78,163千円</td><td>26,529千円</td></tr><tr><td>受託研究（企業等）</td><td>110,376千円</td><td>346,352千円</td></tr><tr><td>治験（企業等）</td><td>224,367千円</td><td>187,042千円</td></tr><tr><td>共同研究（企業等）</td><td>237,947千円</td><td>261,025千円</td></tr><tr><td>製剤製造受託</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>被験者組入支援業務受託</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>650,853千円</td><td>820,948千円</td></tr></table> ※ 受託研究は、市販後調査等を含む。 （2）競争的研究資金の獲得 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナルメディカルセンター、メディカル・ゲノムセンター、脳画像イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、令和5年度に引き続き40億円を超えた。 【競争的研究資金の獲得金額推移】 <table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>4,085,872千円</td><td>⇒ 4,131,174千円</td></tr></table> （3）治験連携事務局、患者レジストリ活用による企業治験等の外部資金の獲得 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）による多施設共同医師主導臨床研究を企業からの出資に基づき実施している。また、当該ネットワークについては、企業からの出資による企業治験として、当センターが一括して参加施設に分配する仕組みを構築している。さらに、MDCTNと患者登録システムであるRemudyの連携を深め、業務を効率化し、継続的な臨床研究推進体制を構築するためにそれぞれの事務局の		令和5年度	令和6年度	寄付	78,163千円	26,529千円	受託研究（企業等）	110,376千円	346,352千円	治験（企業等）	224,367千円	187,042千円	共同研究（企業等）	237,947千円	261,025千円	製剤製造受託	0千円	0千円	被験者組入支援業務受託	0千円	0千円	合計	650,853千円	820,948千円	令和5年度	令和6年度	4,085,872千円	⇒ 4,131,174千円	＜評定と根拠＞ 評定：B 令和6年度における財務内容の改善に関する事項に係る成果は、概ね目標水準通りであり、自己評価をBとしている。 ＜目標の内容①＞ 財務内容の改善のため繰越欠損金の解消に向けた経営改善を図ることとし、令和6年度計画では総収支は▲368百万円としている。 ＜目標と実績の比較＞ 繰越欠損金解消計画（令和3年11月策定）において、令和6年度末の総収支を151百万円とし、繰越欠損金を1,928百万円とする計画を設定した。令和6年度経常収支は▲402百万円、総収支は▲424百万円となり、その結果、令和6年度末の繰越欠損金は2,378百万円となった。総収支が赤字であったため、繰越欠損金を減らすことができなかったが、令和6年度末時点の繰越欠損金は、対計画で450百万円多い金額となっており、計画をやや下回っている。 ＜目標の内容②＞ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を進める。 ＜目標と実績の比較＞ 企業からの治験等について、令和6年度は受託研究（企業等）収入の大幅な増加等により前年度比170百万円増の821百万円となった。また、AMED等からの競争的資金については、前年度比46百万円の増額となり41億円を超えた。 ・ 競争的研究資金の獲得 AMED等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナル・メディカルセンター、メディカル・ゲノムセンター、脳病態統合イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、前年度より約46百万円多い、41.3億円の競争的資金を獲得した。 【競争的研究資金の獲得金額推移】 <table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>4,085,872千円</td><td>⇒ 4,131,174千円</td></tr></table> ＜その他考慮すべき要素＞ 財政投融资資金の「長期借入金」「短期借入金」の新規借入は行わず、長期借入金残高の確実な縮減を行い（平成22年度残高：31億円 → 令和6年度残高：13.5億円）財務体制の改善を図り、医療収益の向上、研究にかかる外部資金の獲得、運営の効率化等による財務内容の改善に取り組んでいる。	令和5年度	令和6年度	4,085,872千円	⇒ 4,131,174千円
	令和5年度	令和6年度																																			
寄付	78,163千円	26,529千円																																			
受託研究（企業等）	110,376千円	346,352千円																																			
治験（企業等）	224,367千円	187,042千円																																			
共同研究（企業等）	237,947千円	261,025千円																																			
製剤製造受託	0千円	0千円																																			
被験者組入支援業務受託	0千円	0千円																																			
合計	650,853千円	820,948千円																																			
令和5年度	令和6年度																																				
4,085,872千円	⇒ 4,131,174千円																																				
令和5年度	令和6年度																																				
4,085,872千円	⇒ 4,131,174千円																																				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ AMED等の競争的資金の公募のうち、センターのミッションに合致する案件は、積極的にイントラネットを活用して研究者へ周知し、より多くの競争的資金を獲得できるようにする。		一元化し、依頼者との手続きをより円滑に進める体制で実施している。神経筋疾患患者レジストリー（Remudy）を市販後の評価にも用いることができるように改良を加えRemudy-DMDとして運用を開始、企業からの資金提供も得て実施している。 （４）クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築の推進 「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画している。6 NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なった。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MD CTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用し、順調に進められている。 NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。 企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行っている。 また新たに製薬企業が実施する製造販売後調査と連携して、抗アミロイド抗体薬による有効性、安全性の検討、ApoE遺伝子の測定を可能とするアルツハイマー病レジストリが開始された。 。DMD自然歴研究は、製薬企業への治験対象群のためのデータ提供を行なった。また、Remudy-DMD研究は、ビルトラルセンの製造販売後調査において指定されたレジストリとして運用しており、製造販売後調査の解析のためのデータ提供を行った。 （５）競争的資金の公募のイントラネットを活用した周知 デスクネットの「インフォメーション」および、イントラネットを利用できない者に対してはメールで、競争的資金の公募情報の周知を行った。 【競争的資金の獲得状況】 合計 4,131,174千円 ・ 日本医療研究開発機構研究委託費 3,382,025千円 ・ 厚生労働省科学研究費補助金 238,421千円 ・ 文部科学省科研費 330,139千円 ・ 財団助成金等 180,589千円	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。 また、第4の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で19.5%削減するよう努める。なお、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 また、繰越欠損金については、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標の期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で19.5%削減を達成する。なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、令和3年度中の可能な限り早期に具体的な繰越欠損	2. 資産及び負債の管理に関する事項 ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 ・繰越欠損金解消計画に基づく経営改善の取組について進捗管理を行い、繰越欠損金の削減に努める。 (1) 予 算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3	○ センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。 ○ センターにおける繰越欠損金の派生要因等を分析し、経営改善に取り組み、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するよう努めているか。 ■ 中長期目標期間において、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で19.5%削減す	(6) 資産運用による収益の確保 保有する資金について、適切かつ効率的な資金運用を行うため、銀行が取扱う有価証券に投資し収益を確保した。 ※ 有価証券の対象は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、A格付け以上の金銭信託を保有。 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：1,000,000,000円 （令和6年3月26日契約） 配 当：378,082円 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：1,000,000,000円 （令和6年6月26日契約） 配 当：378,082円 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：1,000,000,000円 （令和6年9月26日契約） 配 当：498,630円 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：1,000,000,000円 （令和7年2月4日契約） 配 当：令和7年5月8日に信託期間満了 2. 資産及び負債の管理に関する事項 (1) 中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）の償還確実性の確保 現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、令和6年度においては、新規の借り入れは行わなかった。各部門より要望のあった医療機器等については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討のうえ、整備を行った。 (2) 繰越欠損金の解消 繰越欠損金解消計画（令和3年11月策定）において、令和6年度末の総収支を151百万円とし、繰越欠損金を1,928百万円とする計画を設定した。令和6年度経常収支は▲402百万円となり、対年度計画では34百万円減であった。総収支は▲424百万円となり、その結果、令和6年度末の繰越欠損金は2,378百万円となった。対繰越欠損金解消計画で見ると、令和6年度末の残高が計画では1,928百万円のところ、2,378百万円と450百万円多い額となっており、計画をやや下回っている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	金解消計画を作成し、公表する。 (1) 予 算 別紙 1 (2) 収支計画 別紙 2 (3) 資金計画 別紙 3 第 4 短期借入金限度額 1. 限度額 1,800 百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第 6 第 5 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第 7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	第 4 短期借入金限度額 1. 限度額 1,800百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第 6 第 5 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第 7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	る。	第 4 短期借入金限度額 令和 6 年度における短期借入金はない。 第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第 6 第 5 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし 第 7 剰余金の使途 令和 6 年度における剰余金はない。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価
							＜評価に至った理由＞
							＜今後の課題＞
							＜その他事項＞

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 引き続き研究不正や不適切事案に適切に対応するため、研究を審査する委員会での確認の強化など更なる取組を実施し、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化する。 また、研究関連手続の際に所属部局長や研究支援部門への報告等をルール化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。 なお、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 - 研究不正など不適切事案に適切に対応するため、「研究不正防止規程」に定める研究活動規範員会を組織し、研究不正を防止し研究の質を高めるための教育やコンプライアンス教育を実施する。また、研究関連手続の際に所属部局長や研究支援部門への報告等をルール化し、不正を未然に防止する取組を強化するとともに、適正な研究の実施及び研究費の使用に関する管理責任を明確化し、不適切事案が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化する。 - 研究活動の国際化・オープン化に伴う新たなリスクに対応するための研究セキュリティ・インテグリティの体制整備に向けた検討を行う。 - 契約について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。	＜評価の視点＞ ○ 組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○ 公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努めるため等、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 （1）法令遵守等内部統制の適切な構築 ア 研究不正防止体制の整備 研究者および研究事務担当者を対象とした、公的研究費に関する説明会を実施し、物品・役務の発注・検収はもちろん、人件費・謝金、旅費についても各事務担当者が説明することで、制度への理解の浸透を図っている。また、コンプライアンス教育として説明会の内容に関する理解度確認テストを行うことで、知識や理解の着実な定着を図っている。 特定研究不正に該当する事案が発生したため、研究活動規範委員会において、再発防止策及び研究不正の発生を未然に防止する方策の検討を行い、研究活動におけるガバナンスの強化を図った。 イ 研究インテグリティ・セキュリティ体制整備 令和 6 年 4 月 1 日に研究インテグリティ確保に関する規程を制定し、研究インテグリティに関する相談窓口や研究インテグリティ専門委員会を設置するなど、体制整備を行っている。研究インテグリティ・セキュリティ体制整備として、国立研究開発法人協議会研究インテグリティ・セキュリティタスクフォースに出席し、内閣府・経済産業省の助言を受けながら、体制整備を進めている。また、定期的に 5 NC＋JIHS の研究医療課長が参集し、研究インテグリティ・セキュリティ及び安全保障輸出管理について、病院を有する NC の実態に合わせた在り方について検討を行っている。 ウ 契約の適正化 - 公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組を行った ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において仕様書等の内容について事前の点検を実施した。 ③ 複数業者への声掛けを行った。 令和 6 年度における 1 者応札・応募状況については、契約件数は 109 件（64.1%）、契約金額	＜評定と根拠＞ 評定：B 令和 6 年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、以下であることから、自己評価を B としている。 ＜目標の内容①＞ 法令遵守等内部統制の適切な構築 ＜目標と実績の比較＞ 内部統制の体制強化の取組として内部通報制度（通報相談窓口の存在・相談員等）について、イントラネットによる掲示板、院内広報誌及び個人情報保護研修会などにより、全職員に対して周知を行った。 全体として、令和 6 年度の取組は目標水準を満たしている。 ＜目標の内容②＞ センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努める。 ＜目標と実績の比較＞ 令和 6 年度の取組は、主な業務実績等に記載のとおり実施しており、目標水準を満たしている。 ＜目標の内容③＞ 人事の最適化 - 独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 - NC 間及び独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を進める。 ＜目標と実績の比較＞ 令和 6 年度の取組としては、主な業務実績等に記載のとおり実施しており、目標水準を満たしている。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																															
				主な業務実績等	自己評価																														
	監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 さらに、中長期目標の期間におけるセンターの重要業務	・ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を引き続き実施する。		は13.5億円（55.2%）であり、前年度に比べて件数は7件増加したが、金額は48.9億円減少している。主な差額要因として、令和5年度は研究所2号館建替整備に係る契約（54億円）の影響で、1者応札の契約金額が通常より高額であったことが挙げられる。 契約の事後点検、見直しについては監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②1者応札、1社応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性等について、点検・見直しを引き続き実施し、合理的な理由が認められるとの結果となっている。 【調達の全体像】 <table><tr><td></td><td>R3 年度</td><td>R4 年度</td><td>R5 年度</td><td>R6 年度</td></tr><tr><td>競争性のある契約</td><td>181 件 (55.9%)</td><td>185 件 (53.8%)</td><td>152 件 (52.4%)</td><td>182 件 (63.4%)</td></tr><tr><td>競争性のない契約</td><td>143 件 (44.1%)</td><td>159 件 (46.2%)</td><td>138 件 (47.6%)</td><td>105 件 (36.6%)</td></tr></table> 【1者応札・応募状況】 <table><tr><td></td><td>R3 年度</td><td>R4 年度</td><td>R5 年度</td><td>R6 年度</td></tr><tr><td>2 者以上</td><td>84 件 (46.4%)</td><td>80 件 (43.2%)</td><td>50 件 (32.9%)</td><td>61 件 (35.9%)</td></tr><tr><td>1 者以下</td><td>97 件 (53.6%)</td><td>105 件 (56.8%)</td><td>102 件 (67.1%)</td><td>109 件 (64.1%)</td></tr></table> ・ 随意契約の適正化 随意契約の適正化については、引き続き、一般競争入札を原則としつつも研究開発業務を考慮し、随意契約によることができるものは契約審査委員会における事前点検により整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否を審議し、その結果、契約の相手方が限られたなど競争性のない随意契約によらざるを得ないものに限定した。 （2）内部監査等の取組 ア 内部監査等の実施 理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事との連携のうえ、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下の実地監査等を実施した。 ・ 会計処理に関する事項（2回） ・ 医業未収金に関する事項 ・ 研究不正対策に関する事項 ・ 情報セキュリティ対策に関する事項		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	競争性のある契約	181 件 (55.9%)	185 件 (53.8%)	152 件 (52.4%)	182 件 (63.4%)	競争性のない契約	143 件 (44.1%)	159 件 (46.2%)	138 件 (47.6%)	105 件 (36.6%)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	2 者以上	84 件 (46.4%)	80 件 (43.2%)	50 件 (32.9%)	61 件 (35.9%)	1 者以下	97 件 (53.6%)	105 件 (56.8%)	102 件 (67.1%)	109 件 (64.1%)	
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度																															
競争性のある契約	181 件 (55.9%)	185 件 (53.8%)	152 件 (52.4%)	182 件 (63.4%)																															
競争性のない契約	143 件 (44.1%)	159 件 (46.2%)	138 件 (47.6%)	105 件 (36.6%)																															
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度																															
2 者以上	84 件 (46.4%)	80 件 (43.2%)	50 件 (32.9%)	61 件 (35.9%)																															
1 者以下	97 件 (53.6%)	105 件 (56.8%)	102 件 (67.1%)	109 件 (64.1%)																															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。また、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	- 通則法改正に伴う監事の機能強化の措置を踏まえ、役職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるなど監査のフォローアップを徹底するとともに、役員会等へも出席するなど内部統制の一層の充実強化を図る。 - センターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。 - 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。		・月次決算に関する事項（6回） 上記事項に関する監査の結果、一部指摘事項があり、改善に向けた取組を確認した。 イ 会計監査人による会計監査の実施 独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、会計処理の適正や準拠性及び財務諸表、決算報告書及び事業報告書（会計に関する部分）の信頼性を確保するため専門的な知識を持つ会計監査法人（公認会計士）による実地監査を受審している。また、監査室、監事及び会計監査法人との連携強化のため、監査計画等の聴取等の際に意見交換・情報共有等を行った。 （3）内部統制の強化 ア 監事による施設長との面談 監事による理事長、病院長、神経研究所所長、精神保健研究所長、企画戦略局長、総務部長、財務経理部長との面談を行い、認識している経営課題及び運営上の課題、懸案事項について、人材不足の問題等についての内容により、業務の運営状況を把握しているか、有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているか等を確認した。 イ 内部統制推進の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当センターのミッションを有効かつ効率的に果たす目的で、令和6年度中に内部統制委員会を3回開催するなど適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいる。 （4）リスク管理の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、リスク管理のための「重要性の高い事象リスト」を作成し、モニタリングを継続して実施した。リスク管理委員会を開催（令和6年度3回）し、対応策の検討状況等を把握や必要により新たな指示を行うなど、適切なリスク管理によるリスク軽減に引き続き取り組んでいる。 （5） 公正性・透明性を確保した合理的な調達 公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組みを行った ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において仕様書等の内容について事前の点検を実施した。 ③ 複数業者への声掛けを行った。 令和6年度における1者応札・応募状況については、契約件数は109件（64.1%）、契約金額は13.5億円（55.2%）であり、前年度に比べて件数は7件増加したが、金額は48.9億円減少している。主な差額要因として、令和5年度は研究所2号館建替整備に係る契約（54億円）の影響で、1者応札の契約金額が通常より高額であったことが挙げられる。 契約の事後点検、見直しについては監事及び外部有識者で構成している「契約監視委員会」において、①競争性のない随意契約の妥当性、②1者応札、1社応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性等について、点検・見直しを引き続き実施し、合理的な理由が認められるとの結果となっている。 【調達の全体像】 <table><tr><th></th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th></tr><tr><td>競争性のある契約</td><td>181 件 (55.9 %)</td><td>185 件 (53.8 %)</td><td>152 件 (52.4 %)</td><td>182 件 (63.4 %)</td></tr><tr><td>競争性のない契約</td><td>143 件 (44.1 %)</td><td>159 件 (46.2 %)</td><td>138 件 (47.6 %)</td><td>105 件 (36.6 %)</td></tr></table> 【1者応札・応募状況】 <table><tr><th></th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th></tr><tr><td>2 者以上</td><td>84 件 (46.4 %)</td><td>80 件 (43.2 %)</td><td>50 件 (32.9 %)</td><td>61 件 (35.9 %)</td></tr><tr><td>1 者以下</td><td>97 件 (53.6 %)</td><td>105 件 (56.8 %)</td><td>102 件 (67.1 %)</td><td>109 件 (64.1 %)</td></tr></table>		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	競争性のある契約	181 件 (55.9 %)	185 件 (53.8 %)	152 件 (52.4 %)	182 件 (63.4 %)	競争性のない契約	143 件 (44.1 %)	159 件 (46.2 %)	138 件 (47.6 %)	105 件 (36.6 %)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	2 者以上	84 件 (46.4 %)	80 件 (43.2 %)	50 件 (32.9 %)	61 件 (35.9 %)	1 者以下	97 件 (53.6 %)	105 件 (56.8 %)	102 件 (67.1 %)	109 件 (64.1 %)	
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度																															
競争性のある契約	181 件 (55.9 %)	185 件 (53.8 %)	152 件 (52.4 %)	182 件 (63.4 %)																															
競争性のない契約	143 件 (44.1 %)	159 件 (46.2 %)	138 件 (47.6 %)	105 件 (36.6 %)																															
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度																															
2 者以上	84 件 (46.4 %)	80 件 (43.2 %)	50 件 (32.9 %)	61 件 (35.9 %)																															
1 者以下	97 件 (53.6 %)	105 件 (56.8 %)	102 件 (67.1 %)	109 件 (64.1 %)																															
2. 人事の最適化	2. 人事の最適化	2. 人事の最適化	○ 新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC 間およびセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	2. 人事の最適化																															
医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC 間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。 なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・	職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 また、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。医薬品や医療機器の実用化に向けた出口	・ 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 ・ 優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。		（1）業績評価制度の活用 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。 （2）国や民間等との人事交流を行うための体制整備 独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っており、今後も引																															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
イノベーション創出の活性化に関する法律第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、PMDA や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進する。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進する。 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮しながら、適切な確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。技能職については、外部委託等の推進に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。	PMDAや諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進するとともに専門性を高めるキャリアアップのあり方を検討する。		き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を図った。 6 NC の疾患横断的研究に関する業務を担うため、6 NC 計 26 名体制（クロスアポイント）で令和 2 年 4 月に 6 NC 横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置され、令和 5 年度も引き続き、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから 5 名を参画させた。 - 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師、研究者合計 2 名を出向させた。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP 職員として採用することとしている。 - 研究者に関し東京大学、東京都医学総合研究所、国立国際医療研究センター及び米国マウントサイナイ医科大学とクロスアポイントメントを実施した。 - 前年度から引き続き厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に臨床心理士、看護師を派遣している。 （3）看護師等の人事交流の推進 NC/NHO より副看護部長 1 名、看護師長 5 名、看護師 1 名が採用となった。年度末には NHO 及び多摩全生園へ転出（看護師長 1 名、副看護部長から看護師長へ 2 名、看護師 1 名）した。 人事交流の一環として、看護部長協議会関東信越支部主催の施設間交流研修に看護師長 1 名、副看護師長 2 名が参加、また、施設間交流研修として看護師長 2 名、副看護師長 3 名を受入れた。 国立看護大学校の臨床教員として活動（併任）しており、大学校の教員及び当院の看護部と連携している。また、専門・認定看護師を中心に、各大学への講師派遣や学会発表等を積極的に行い、就職や転入受け入れにつながるような取組を実施している。 （4）クロスアポイントメント制度 当センターの研究者に関し、令和 6 年度において東京大学（1 名）、国立国際医療研究センター（1 名）、東京都医学総合研究所（1 名）、米国マウントサイナイ医科大学（1 名）とクロスアポイントメントを締結、実施した。 （5）職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備 母性保護の観点から、就業規則等に業務軽減等の措置を定めている。引き続き、次の取り組みを行うことで、魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めている。 ① 医師業務マニュアルを統一化し、病棟で勤務する医師、看護師の業務効率化（軽減）を推進 ② 医師の負担軽減のため、医療クラーク、医師事務作業補助者の配置。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） （1）施設・設備整備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、センターの機能の維持・向上の他、費用対効果や財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、毎年の経営状況等を総合的に勘案して、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を実施する。 （2）積立金の処分にに関する事項	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 ・ 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、センターの機能の維持・向上の他、費用対効果や財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行う。 （2）積立金の処分にに関する事項 ・ 積立金は、厚生労働大臣		③ 年次休暇及び特別休暇について院内 LAN などを活用した取得促進のお知らせを実施 ④ 育児・介護休業法に対応した制度の導入 ⑤ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ⑥ 令和6年8月1日～22日にストレスチェックを実施し（スマートフォンやパソコンでも受検できる体制を導入）。受検者 899 人（受検率 62.3%）であった。高ストレス判定の職員については産業医の面接指導を実施した。また、各職場長へ向けた集団分析結果報告会（動画配信）を行った。 ⑦ 令和6年10月1日～22日にかけて病院職員満足度調査を実施（回答者 407 人、回答率 38.3%）。病院幹部及び部門長と結果を共有し意見に対する改善を行った。 ⑧ 令和7年3月5日～31日にかけてハラスメント防止研修を実施。全職員対象に、自身の都合で参加できるようビデオ視聴方式とした。 ⑨ 令和6年9月30日までメンタルヘルス研修動画を配信。メンタルヘルス対策、NCNP メンタルヘルス相談事業及び第二共済組合のメンタルヘルス相談事業の紹介をした。 ⑩ 令和5年度に引き続き在宅勤務を可能とするなど、多様な働き方を取り入れている。 ⑪ 勤務時間の変更等により現状に柔軟に対応し超過勤務の軽減を図った。 （6）良質な医療提供のための人材確保 令和6年度においては経営状況を踏まえ、増員は行わず現行体制を維持した。 引き続き良質な医療を効率的に提供するため、医療の取り巻く状況や増収が見込めるなどの経営状況に配慮しながら、職員の増員及び体制確保を図る。 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 第2研究棟の建替整備工事に着工したが、能登半島地震等の影響で高圧電線ケーブル等の資材の納期が4ヵ月程度遅延したことや地盤柱状改良工事で2ヵ月延伸したため工期を延期せざるを得なかったため翌年度へ予算の繰越を行った。各部門より要望のあった医療機器等については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討し、次年度以降整備予定も含め整備計画（優先順位付け）を作成した。 （2）積立金の処分にに関する事項 令和6年度決算において積立金は発生していない。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 （３）情報セキュリティ対策に関する事項 情報セキュリティ確保のために、情報システムの運用面、セキュリティ対応の体制面、セキュリティシステムの技術面において対策強化に努めるとともに、政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、センター内でのセキュリティ研修（e ラーニング等）、標的型メール等への対応訓練、自己点検等を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。	の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 （３）情報セキュリティ対策に関する事項 政府統一基準群を含む政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、職員への教育・訓練、情報資産のリスク評価、情報セキュリティ監査結果等を踏まえ、各種施策について検討・実施し、情報セキュリティ対策の推進を図る。		（３）情報セキュリティ向上のための取組 ア 情報管理組織の変更に伴い、情報セキュリティポリシー等の４本の規程を改正した。 イ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」）の見直し等に基づき、センターの情報セキュリティポリシーの改正案を準備した。次年度以降制定に向け引き続き進めて行く。 イ 統一基準や通知等にもとづき以下の取組を行った。 - 情報セキュリティ対策推進計画の策定及び関連計画の策定 - 情報資産の棚卸し及びリスク評価をガイドラインに基づき実施 - 高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価をガイドラインに基づき実施 ウ 各種手順書の規定に基づき以下の取組を行った。 - 情報セキュリティに関わる意識の向上を図るため、センター情報発信ツール「ふぁみりー」への毎月記事の投稿を実施 - USBメモリ管理簿の整備（原則暗号化、私物USBの禁止） - 外部の研修への職員派遣や集合研修の開催 - 情報セキュリティ監査の受察への対応準備・対応（NISCによるIT監査、内部監査） - 情報セキュリティ自己点検の実施（１回） - 各種情報セキュリティ関連の情報提供と注意喚起（アンケートつき動画の掲載含む）・対処（SSL脆弱性への対応含む） エ 標的型メール攻撃対応訓練３回及び教育用コンテンツの毎月の掲示により、メールの持つ脆弱性への対策を訓練した。 オ センターホームページの運用性及び安全性の向上を図るため機能改善を実施した カ センターで発生したインシデント事案を踏まえ、メール利用に係るＩＤ・パスワードやこれらの使い回し等のリスクについて周知すると共に、システムの業務利用時のユーザの守るべき事項について周知した。	
（３）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年９月２日総務大臣決定）に基	（４）その他の事項 センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用い	（４）その他の事項 センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるように努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホー		（４）その他の事項 ア アクションプランの実行 センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中長期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中長期計画のアクションプランである年度計画について、令和６年度においても、センター幹部に報告・検討した。 イ 分かりやすい国民目線の情報開示	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。	た情報開示に努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	ムページ等を用いた情報開示に努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。		・病院 HP のリニューアル事業を開始させるに当たり、情報発信を行う担当者から HP 訪問者に渡り貴重な意見を収集し、情報発信のための情報整理のヒントや改善の方向性をレポートとしてまとめた。必要な要件を整理し、新たな病院ホームページとして令和7年度運用開始を目途に開発に着手した。 ・ウェブアクセシビリティへの取り組みを現状よりさらに推進するため、現状の問題点を洗い出し整理し、職員へ共有を含め周知した。 ・サブドメイン運用が望ましく、可能なサイトについて政府系ドメイン使用を導入促進・サポートした。これにより品質を担保したサイト運営を維持・継続し、利用者への ncn. go. jp の認知度向上に寄与した。 ・総務課広報室を中心に、YouTube や Twitter を活用し、動画を含めた公開講座、研修・セミナー情報や研究成果のプレスリリースを一般市民や患者にわかりやすく発信するよう努めた。 ・HP と各種 SNS との連携を強化し、双方で即時性を持たせタイムリーな情報発信に努めた。 ・寄付者への感謝の意を表することも含め、HP で随時紹介した。 ウ 年度計画作成等に資する職員の意見の聴取 年度計画作成に当たっては、各年度における進捗管理の状況を反映するとともにセンター職員にも意見を聴取して作成している。 エ 閣議決定等に示された政府方針に基づく取組 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組については、引き続きフォローアップを行い着実に実施している。	